



食品アクセスの確保に関する 先進事例集

持続可能な仕組みづくりと
実践のポイント

農林水産省

事例集の発行にあたって

我が国においては、人口減少や高齢化、経済成長の停滞により、平時における国民一人一人の食料安全保障に関するリスクが顕在化し、食品を簡単に購入できない、いわゆる「買物困難者」や、経済的理由により十分な食料を入手できず、健全な食生活の実践が困難となる者が発生するなど、円滑な食品アクセスの確保が課題となっています。

このため、令和6年6月に改正された食料・農業・農村基本法において、国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずる旨が規定されたところです。

食品アクセスに関する課題は地域によって様々であるため、円滑な食品アクセスの確保に向けては、それぞれの地域の実情に応じて主体的に取り組んでいく必要があるとともに、地域活性化、地域公共交通対策、社会福祉、児童福祉やこども支援、食品ロス削減等、様々な分野と密接に関係することから、関係省庁や関係部局が連携して、食品アクセス問題に係る実態把握を行い、優れた取組の横展開を図るなどして、地域の取組を総合的に進めていくことが重要であると考えています。

そこで、農林水産省では、地域の関係者が連携して食品アクセスに関する地域の課題に応じた取組を推進する体制づくりへの支援の一環として、全国各地の特色ある事例を取りまとめました。これから食品アクセスの確保に取り組もうとする皆様や、取組の更なる展開を図ろうとする皆様におかれては、この事例集を今後の取組の参考として積極的にご活用いただければ幸甚です。



農林水産省大臣官房参事官
(兼消費・安全局付)
むらやま なおかず
村山 直和

事例集の目的

本事例集は、地域における取組を支援することを目的としています。経済的困窮者、高齢者、障害者、子育て世帯など多様な対象への支援事例に加え、地域資源や生活環境など地域特性の異なる事例を幅広く抽出しました。これにより、それぞれの地域の実情や支援対象に応じて、参考となる取組を確認できる構成としています。

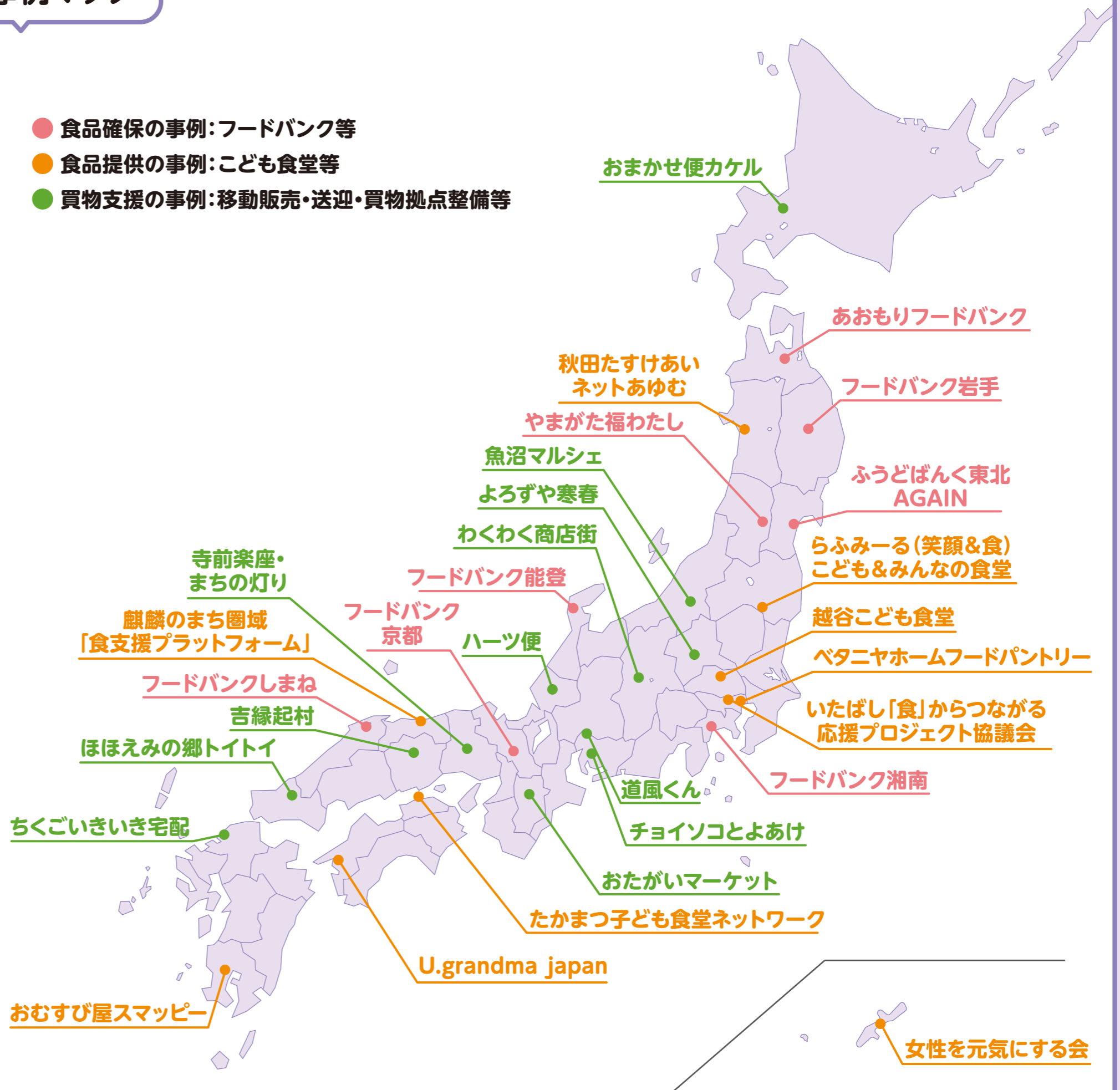
事例集の構成

本事例集では、食品確保、食品提供、買物支援における地域課題の解決に向けた取り組み事例を紹介しています。

食品アクセスの確保に関する先進事例

食品確保の事例 ↓ 4ページへ	フードバンク等の 8の事例を紹介します。
食品提供の事例 ↓ 22ページへ	こども食堂やフードパントリー等の 10の事例を紹介します。
買物支援の事例 ↓ 44ページへ	移動販売や買物拠点整備等の 12の事例を紹介します。

- 食品確保の事例：フードバンク等
- 食品提供の事例：こども食堂等
- 買物支援の事例：移動販売・送迎・買物拠点整備等



食品確保の事例

経済的理由により十分な食料を入手できない人がいる一方、活用可能な食品が十分生かされていない状況もあります。食品の確保・循環の取組は、食のセーフティネットを支えるとともに、結果としてフードロス抑制にもつながる重要な取組です。

	取組名	運営	地域	開始年	概要	主な利用対象			
						子ども	高齢	困窮	他
1	あおもりフードバンク	青森県社会福祉協議会	青森県	2017年 ※前身となる 組織体が発足	県内全域を対象とした広域フードバンク	★	★	★	★ 社会福祉 施設利用者
2	フードバンク岩手	認定特定非営利活動法人 フードバンク岩手	岩手県	2014年	寄附金と市民ボランティアを基盤とする 広域的なフードバンク事業	★	★	★	★ 相談機関・ 団体
3	ふうどばんく東北AGAIN	特定非営利活動法人 ふうどばんく東北AGAIN	宮城県	2008年	住民や企業、行政との連携による 地域に根差したフードバンク事業	★	★	★	★ ひとり親 家庭
4	やまがた福わたし	一般社団法人 やまがた福わたし	山形県	2016年	余っている食品を「おすそわけ」すること によるフードバンク事業	★	★	★	★ 相談機関・ 団体
5	フードバンク湘南	認定NPO法人 フードバンク湘南	神奈川県 湘南地域	2017年	市民ボランティアによる個別配送を実施 するフードバンク(平塚市内のみ)	★	★	★	★ ひとり親 家庭
6	フードバンク能登	フードバンク能登	石川県 穴水町	2024年	被災地支援から地域支援へ活動を広げる フードバンク	★	★	★	★
7	フードバンク京都農園	認定特定非営利活動法人 フードバンク京都	京都府 京都市	2015年	市民ボランティアを中心に設立された フードバンク	★	★	★	★ ひとり親 家庭
8	フードバンクしまね	特定非営利活動法人 フードバンクしまねあったか 元気便	島根県 松江市	2022年	市民、企業、団体からの寄附を基盤とする 就学援助世帯へのフードバンク事業	★	★	★	★ 就学援助 世帯

あおもりフードバンク

青森県



青森県社会福祉協議会



取組概要

- 「青森県社会福祉協議会」(以下、青森県社協とする。)は、県内全域を対象とした広域フードバンク機能を担う中間支援組織である。
- 企業・農業団体・行政・地域福祉関係団体などからの食品寄附の窓口となり、市町村社会福祉協議会やこども食堂、福祉施設などへ分配している。

地域概況

- 青森県は、人口減少が進行し、高齢化率も全国上位に位置する地域である。公共交通が限定的なエリアも多いため、経済的困窮や孤立が顕在化しにくく、支援団体の活動範囲にも制約が生じている。
- こども食堂や福祉団体は県内に点在しているものの、団体ごとに食品調達の負担が大きく、物流網や寄附ルートを個別に確保することが難しい状況が続いていた。

取組のポイント

- ポイント1** 地域の“ハブ”となる分配モデルを構築
青森県社協は食品を「保管・集約・物流調整」する役割に徹し、最終配布は市町村社協や支援団体が担う仕組みを採用している。
- ポイント2** 倉庫を持たない運営方針で効率化
大口寄附の場合は青森県社協で一時保管をせず、協働拠点や団体側倉庫へ直送する方式を確立し、保管コスト・人件費・管理リスクを抑制している。
- ポイント3** 県内300団体規模へ支援対象を拡大
分配先団体は、市町村社協、社会福祉法人、こども食堂、就労支援団体、女性支援団体などに広がっており、県全体での支援ネットワークを形成している。



集まった寄附食品



食品持ち込みの様子



食品受け取りの様子

取組内容

サービスの内容

- 青森県社協は食品の保管や直接配布は行わず、寄附受付と分配調整に特化した「県域ハブ」として機能している。
- 寄附申出は電話・メールで一元管理し、寄附量に応じて全7か所ある配送拠点(一時保管スペースのある市町村社協・支援団体・中間支援組織)へ振り分ける。基本は寄附者が配送拠点へ配送・一時保管し、登録団体が引き取りに来る方式を採用しているが、配送が困難な場合は引取可能な団体に協力を依頼する。

運営体制

- 青森県社協職員4名が担当し、食品は「青森県社協 → 配送拠点 → 支援団体」方式で、食品到着から1～2週間以内に分配完了させるフローを整備。
- 在庫管理の属人化防止のためGoogleドライブ・Excelを活用し、記録様式・台帳管理ルールを統一化している。
- 配送拠点・自治体・大口寄附団体からなる協議会を設置し、現状の課題のすり合わせや対応方針の検討を行っている。

持続性を担保する工夫

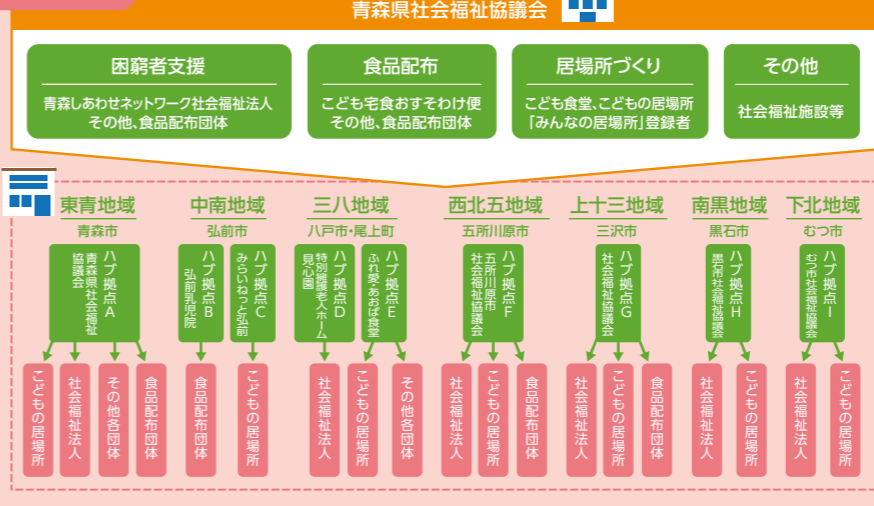
- 運営資金については、寄附型自動販売機の設置やオンライン寄附フォームの導入により、継続的な個人寄附を確保する仕組みを整えている。
- 団体ごとの寄附受付を除いた大口寄附などについては窓口を青森県社協とすることで寄附の分散を防ぎ、大口寄附にも対応可能な体制を維持している。



食品活用の様子



体制図



成果

- 支援団体数は事業開始当初の3団体から70団体へと拡大し(約20倍)、登録団体数も県内全域で約300団体に達するなど、県域での支援ネットワークが大きく拡充している。また、寄附受付数は年間267件にのぼり、定期的な寄附も安定して確保されている(2025年10月時点)。
- 米1,200袋の一括寄附のような大口寄附にも対応できる体制が整備され、青森県社協が実施するこども宅食「おすそわけ便」では年間2万人以上に支援が波及している。寄附食品の多くは2週間以内に全県で消化されており、食品ロス削減にも寄与している。

背景

- 従来、青森県社協では「善意銀行」を通じた食支援を実施していたが、対象が限定的であり、寄附食品の受け皿不足が課題となっていた。特に、企業から寄附される数百～数千袋単位の食品を、自治体単位で処理することは困難であり、広域的な供給拠点の整備が求められた。
- この状況を受け、青森県社協は県域フードバンク事業の制度化を決定。役割を食品配付事業ではなく「物流支援事業」として位置づけ、既存支援団体を補完することにした。

準備段階

制度設計・対象団体の定義

- 分配対象団体を「食支援に活用する団体」に限定し、個人配布は実施しない方針を明確化。県内40市町村社協+福祉団体+こども食堂などの登録制度を整備し、食品の受入・提供ルール、衛生管理基準、記録様式などを要項化し、事業運営の透明性を担保した。

段階的な体制づくり

- まずは寄附食品の受入窓口を青森県社協に一本化することを検討し、大口寄附があった際に試行的に運用を開始した。実施を通じて課題を整理し、段階的に分配体制の整備を進めた。

今後の展望

- 県内での食品支援をより均等に行き渡らせるため、自治体間の支援格差を抑えることを重視しており、今後は福祉施設や企業などとの輸送協力体制を拡大し、届けられる範囲のさらなる拡充を図っていく。
- 食品提供にとどまらず、相談支援や経済的困窮支援との連携を強化し、食を入口とした包括的な支援への発展を見据えている。また、食品の保管や直接配布を行わない運営の再現性を検証し、他県社協とのネットワーク形成や横展開の可能性を探っていく。



青森県社協の皆さん

フードバンク京都農園

認定特定非営利活動法人フードバンク京都

京都府 京都市



取組概要

- 「フードバンク京都」は2015年に市民ボランティアを中心に設立されたフードバンク。行政・社会福祉協議会(以下、社協とする。)、食品企業・農家などと連携し、緊急食支援と農産物・食品提供を行っている。
- 行政の要請を受ける形で緊急食支援に対応し、生活保護申請前後の「食の空白期間」を埋める役割を担うほか、子ども食堂や支援団体にも食品提供を行う。
- 活動の一環で農園を運営し、育てた農産物を提供している。

地域概況

- 京都府では単身高齢者・経済的困窮者・ひとり親家庭などの支援ニーズが増加し、自治体支援だけでは食の確保が困難なケースが年々増えている。また、生活保護申請から受給決定まで約2週間かかるため、その間の「食の空白期間」を埋める緊急食支援が求められていた。
- 食品ロス削減の観点からも、未利用食品を社会的資源として活用する仕組みが求められていた。

取組のポイント

- ポイント1** 行政と連動した“緊急食支援”モデル
生活保護申請者やDV避難者など、制度につながる直前の段階で食が途切れる人を支援するため、各区役所・社協と連携して農産物・食品セットを個別に提供し「支援前の命綱」として機能している。
- ポイント2** ほぼ全工程をボランティアで支える運営体制
仕分け・精米・梱包・配送・畑仕事まで、延べ数十名のボランティアが役割分担しながら運営を支える。寄附食品はスーパー・旅館・農家・一般市民など多様なルートから集まり、毎週手作業で仕分けを行う。
- ポイント3** “畑でつくり、届ける”支援のかたち
食品だけでなく、「フードバンク京都」の農園で育てた農産物を同封。既存のフードバンクと異なる「支援の自給性」と「農に触れるコミュニティづくり」を同時に実現している。



フードバンク京都農園で作業する市民ボランティア



収穫した農作物



社会人農学校を卒業したメンバーを中心に作業を伝授

取組内容

サービスの内容

- 生活保護申請中やDV避難直後など、公的支援につながる前の「食の空白期間」を補うため、個別緊急食支援を実施し、支援内容は2週間分の農産物・食品セット(米・主食・野菜・缶詰など)を詰め合わせ、必要に応じて調理可否やアレルギーに応じた内容に調整している。
- 食品はスーパー・農家・食品企業・旅館・一般家庭など複数のルートから集め、週1~2回の仕分け作業を経て提供。食品提供の対象は単身高齢者、ひとり親家庭、学生、外国籍市民など幅広く、子ども食堂などの福祉団体への定期供給も行っている。
- 地域内に農園を設け、ボランティアが管理・栽培した農産物を同梱することで、単なる食品提供にとどまらない「地域住民が相互に関わり合いながら食支援を支える仕組み」を実践している。

運営体制

- 運営は市民ボランティアを中心に構成され、仕分け・精米・梱包・配送などの各作業をそれぞれ異なる担当者が担う。仕分けボランティアは約10名、配送担当は10名、即時の食支援が必要となった際に対応する緊急案件対応チームは約5名で構成され、平日の事務所はパートタイム3名が対応している。
- 行政との連携は依頼ベースで行われ、各区役所・社協・地域包括支援センターが相談窓口となり、対象者情報を受けて食品を届ける仕組みを整えている。
- ボランティアが各役割を分担しながら食品提供者との関係維持として継続的に訪問・連絡・調整を行っている。

持続性を担保する工夫

- 賛助会員制度・寄附金・補助金を主な財源としつつ、食品購入費月10万円程度を上限に支援活動を成立させている。農園栽培で食品支出を抑え、購入依存を減らしている。
- むやみに活動を広げすぎないよう支援件数よりも「1件ごとの丁寧な対応」を重視し、企業寄附者・支援者へ定期的に感謝の手紙や活動報告を返送し、長期的な協力関係を維持する。
- 配送ボランティア不足時は協賛企業が1件あたり1,000円で配送支援する仕組みを導入し、支援の途切れを防止。

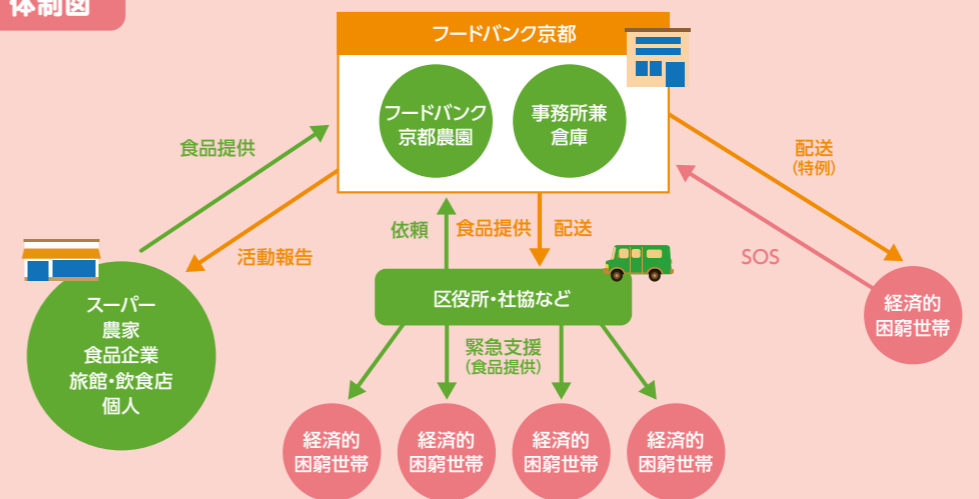


「フードバンク京都」事務所での作業の様子



配送は各区役所へ

体制図



成果

- 年間約700件の緊急食支援を実施。制度の狭間にいる人の命を直接支える機能を確立した。
- 農作業に関心がある人から、食支援に関心がある人まで、年齢、国籍を問わず、自分が持つ得意分野を活かし、それぞれが「人のために自分を役立てる」という気持ちを発揮する場となっている。



フードバンク京都の皆さん

今後の展望

- フードバンク以外にも、食を支える団体が少しずつ増えていくことにより、経済的困窮者を皆で支えるという「誰も取りこぼさない支援の仕組みづくり」を広げることを目指す。
- 農園で生産した野菜や果樹を食支援に活用するだけでなく、ボランティア参加のきっかけとなる場として「フードバンク京都」の農園を位置づけ、取り組み続ける。

背景

- 東日本大震災をきっかけに創設者が京都でも支援が求められているのではないかと考え、先駆例として「フードバンク滋賀」を視察。「ばらまき型ではなく一対一で届ける支援」を理念に活動を開始した。
- 制度による支援に含まれない領域にこそ、市民の支え合いの仕組みが必要だという問題意識が活動の原点となっている。

準備段階

事業立ち上げは個人から

- 立ち上げ当初は、経済的困窮者から個別要請を受け食品を届けていた。食品は初代理事長やその知人などからの寄附で購入していた。

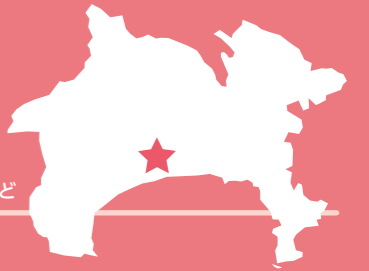
行政との連携構築

- フードバンク活動の周知を目的に、府内の行政機関を訪問して継続的に説明を行った結果、食品のストック・提供元として行政と連携が始まり、「緊急食支援を行う外部窓口」として認知されるようになった。その後、地域包括支援センターなどの関係機関にも情報が共有され、支援が必要な際には連絡が入る体制が段階的に整備された。

フードバンク湘南

認定NPO法人 フードバンク湘南

ひらつかし
神奈川県平塚市など



取組概要

- 「フードバンク湘南」は企業・市民・農家等から寄附された食品を無償で提供する活動を行い、特に「**配達型フードバンク**」として、**来訪が困難な世帯への個別配送支援を実施している点を特徴とする**。支援対象は、ひとり親家庭、子育て世帯、高齢単身世帯、学生、外国ルーツ世帯等、制度の狭間や支援を受けにくい属性を含む広範な層である。
- 食品の在庫管理・賞味期限管理などの業務については、**独自に開発したアプリを用いたデジタル化を進めており、限られた人的資源でも運営できる体制を確立している**。

地域概況

- 平塚市を中心とする湘南エリアは、観光地としてのイメージが強い一方で、物価高騰や非正規雇用率の高さなどを背景に、子育て世帯・ひとり親家庭・単身高齢者など多様な生活課題が併存している地域である。
- 給付制度の対象外となる「見えにくい経済的困窮層」が一定数存在し、日常的な食の確保が難しい状況に置かれる世帯が増加している。

取組のポイント

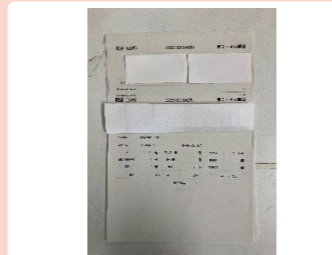
- ポイント1** 支援対象世帯へ直接届ける「**配達型フードバンク**」
食支援を必要とする世帯の中には、就労状況、障害、移動手段の欠如等により、支援拠点への来所が困難なケースが一定数存在する。この課題に対応するため、「フードバンク湘南」では、**個別配送支援を導入し、平塚市内などで年間1,200件規模の配達を実施している**（2025年11月時点）。
- ポイント2** 独自アプリによる在庫管理のDX化
食品の在庫量、賞味期限、出庫履歴等をデジタルで管理するため、「フードバンク湘南」側で**在庫管理アプリを開発し、2023年より本格稼働**。これにより、従来は紙台帳や記憶に依存していた業務が可視化され、仕分け・配布作業の効率が向上した。
- ポイント3** 企業・個人との連携を「**運営資源**」として組み込む
活動拠点となる物件の無償提供（現在は有料提供物件を活用）、在庫管理アプリ開発への技術協力、配送を担う個人運送業者のボランティア参加など、企業・個人から得られる支援を「寄附」ではなく「**運営資源**」として位置づけている。設備・人的労力・専門スキルを外部協働で補完することで、運営費用を抑えつつ活動を継続・拡張できる体制を構築している。



受け渡し所にもなっている
事務所兼倉庫



届いた食品はアプリで登録



アレルギー有無や配布食品種類・
個数・受け渡し日をデータで管理

取組内容

サービスの内容

- 食品配布は週3~4回実施し、ひとり親家庭、高齢世帯、若年層等を含む年間延べおよそ7,000世帯に提供。**食品提供方式は「来所方式」「フードパントリー」「個別配送」の3方式を併用している**（2025年11月時点）。
- 配布内容は、米、乾麺、レトルト食品、缶詰、調味料、菓子等を中心とし、こども向け食品の同梱や調理環境の有無に応じた個別調整を実施。

運営体制

- ほとんどの対応をボランティアが行い、配送・フードドライブ・倉庫管理・事務など役割ごとの分担体制を構築、延べ50名規模で運営している。配送は専門ボランティア約10名が担当し、ひとり親世帯への個別配送や企業回収を実施。フードドライブは6~7名、倉庫管理7名、事務4名が担い、イベント時には地元大学生や高校生も支援作業に参加している（2025年11月時点）。
- 原則として来所受取方式を採用しているが、拠点への来訪が困難な世帯については、自家用車を用いるボランティアによる個別配送で対応している（平塚市内のみ）。

持続性を担保する工夫

- 運営財源は、個人寄附、企業寄附、毎月一定額を継続的に寄附するマンスリー寄附、助成金、国庫補助金等で構成。
- コロナ禍では平塚市との連携による3年間1,000万円規模の食品ロス削減事業を実施し、同事業を活用して在庫管理アプリ開発を地元企業と連携して行った。

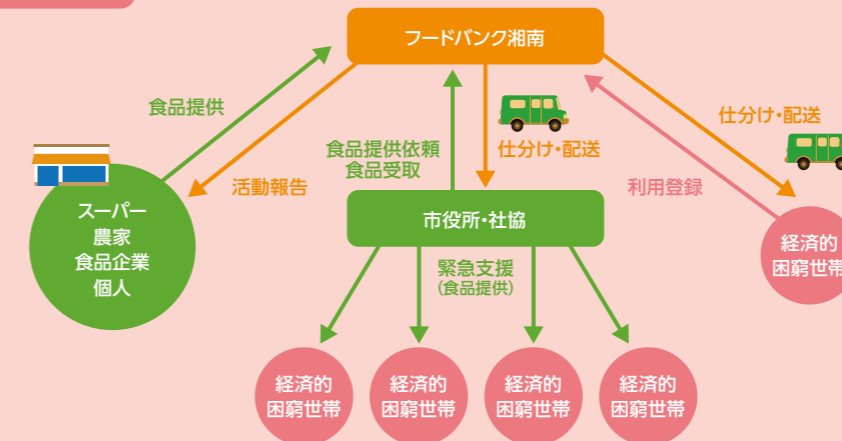


アプリ登録すると食品ごとに
管理バーコードが発行される



種類・バーコードごとに
整理された倉庫

体制図



成果

- 在庫管理アプリの開発・導入により、賞味期限確認や出庫記録等の作業時間を従来比約3分の1に削減した。アプリは食品バーコードの読み取り機能を備え、食品名・重量・賞味期限等を自動登録できるほか、提供先の個人情報と紐づけることで「いつ・誰に・何を提供したか」を一元管理できる。全国フードバンク推進協議会からも推奨されており、フードバンク能登等での活用が進むなど横展開も広がっている。
- 平塚市をはじめとする自治体からの相談・連携が増加し、行政との補完的役割を担う団体として認知されている。

背景

- 代表者が川崎市内のフードバンク活動にボランティアとして参加。その後、平塚市での立ち上げを決断し、2017年に任意団体として活動を開始した。当初は自宅のロフトを倉庫代わりに活用し、地域のひとり親家庭等への個別支援を実施していた。
- 活動開始後、支援対象世帯数の増加に伴い、保育園、自治体職員、地元企業等との連携が進み、継続性の確保を目的として2018年12月に法人化。以降、企業協力による拠点確保、フードパントリーの定期実施、在庫管理アプリの開発等、活動規模を段階的に拡大してきた。

準備段階

事業化の経緯と活動設計

- 活動開始当初は、自宅保管・個別配達を中心に実施。2018年、地元不動産会社より3DKのアパートを活動拠点として無償提供され、常設倉庫を確保した。2020年以降のコロナ禍において、食支援依頼数が従来比2倍以上に増加したことを受け、配布方式を「来所/配達/パントリー」の3方式へ拡張し、仕分け・在庫管理の属人化を防ぐため、2022年に平塚市との協働事業により在庫管理アプリを開発し、2023年より運用開始。

地域への周知と連携体制の構築

- 行政・社会福祉協議会・福祉団体・学校等と連携し、支援対象者の紹介ルートを確立。支援希望者への周知は、行政、福祉団体、SNS等より行っている。フードドライブについては、市役所、地域公共施設、民間商業施設等に出向いて開催することで、市民協力を促進した。

今後の展望

- 食支援に加えて、相談機能を併設した「駆け込み型こども食堂」を設置する構想を検討中。食事の提供だけでなく、生活上の悩みや困りごとを気軽に相談できる場を設けることで、支援につながりにくい家庭にもアプローチし、安心して頼れる地域の拠点づくりを進めたいと考えている。
- 食品の在庫や受渡し状況を可視化・共同利用できる仕組みを整え、他地域フードバンクとの共有・共同利用モデルの在庫管理アプリを構築し、地域間連携の基盤づくりを目指す。



「フードバンク湘南」の皆さん

フードバンク岩手

岩手県

認定特定非営利活動法人 フードバンク岩手



取組概要

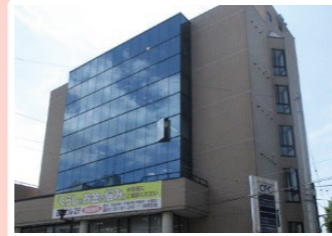
- 「認定特定非営利活動法人フードバンク岩手」(以下、フードバンク岩手とする。)*では企業・団体・個人からの寄附食品を行政や社会福祉協議会(以下、社協とする。)*を通じて、経済的困窮者に配布を行っている。
- 食品の仕分けや梱包は市民のボランティアが担い、丁寧な支援体制を維持している。

地域概況

- 活動地域である岩手県は、東北地方でも広大な面積を持つ一方で人口希薄地帯が多く、高齢化や過疎化が進行している地域である。
- 沿岸部は東日本大震災の被災地を多く抱え、震災を契機に地域の経済困窮問題や社会的孤立が顕在化し、行政・支援団体による生活支援の必要性が高まった。

取組のポイント

- ポイント1 互いの強みを活かした補完関係**
行政・社協が制度や人員の制約から対応しきれない部分を補完することを「フードバンク岩手」の役割と位置づけ、互いの強みを活かした継続的な連携を実現している。
- ポイント2 寄附金での運営**
助成金中心から寄附金中心へ転換し、市民・企業からの幅広く継続的な寄附を組み合わせた分散的な資金基盤を構築している。
- ポイント3 ボランティアによる人材確保**
学生を含む多くの市民ボランティアが検品・仕分け・精米・梱包などを担い、役割をつくって任せる運用で人員に限られる事務局の体制を安定的に補完している。



食品が届けられる活動拠点



倉庫内の様子



「フードバンク岩手」が設置するフードバンクポスト

取組内容

サービスの内容

- 岩手県内107ヶ所のフードバンクポストから集まった食品を盛岡市の倉庫に集約し、検品・仕分けのうえで在庫管理を行っている(2025年10月時点)。食品の提供方法は、全体の半分程度が行政・社協の来所受け取り、残りが支援機関・世帯への配送で対応している。
- 農家から米の寄附が多いため、倉庫内で精米・真空包装を施し、品質劣化を防いでいる。不足しがちなレトルトなどのおかず類は、フードドライブ設置に協力するスーパーなどで寄附金により購入し、提供する食品のバランスを調整している。

運営体制

- 「フードバンク岩手」は阿部さんとパート4名で運営している。総務経理・企業・ボランティア・情報発信などのメイン担当があるがスタッフ全員がすべての業務を把握し、対応できるようにしている。
- 検品・仕分けなどの実務はボランティアが支えている。2024年度のボランティア人数は延べ1,151名であり、多くの市民参加によって少人数事務局を補完する体制となっている。

持続性を担保する工夫

- 行政や企業に対して、一方的な連携要請ではなく、対応しきれない部分を共に埋める協働姿勢を徹底し、情報共有を通じて信頼に基づく継続的な連携を維持している。
- 企業への働きかけやメディア露出時の呼びかけなどを通じて寄附を募り、現在は寄附金を主な財源として運営している。企業の大口寄附に偏らず、フードドライブや個人・企業からの寄附を組み合わせることで財政リスクを分散している。



食品を仕分けする様子



検品作業を行う学生ボランティアの皆さん

背景

- フードバンク岩手事務局長である阿部知幸さんは、震災後の被災者支援の現場で、食支援が経済的困窮者との接点確保と状況把握に不可欠であることを実感した。
- 被災者支援の中で、被災者のみならず非被災者から食支援の相談が増加し、既存の支援制度では対応が行き届かない場合があった。この課題に対し、柔軟かつ持続的な食支援の仕組みが必要と判断し、岩手県全域を対象とする食のセーフティネット構築を目指し、2014年に「フードバンク岩手」を立ち上げた。

準備段階

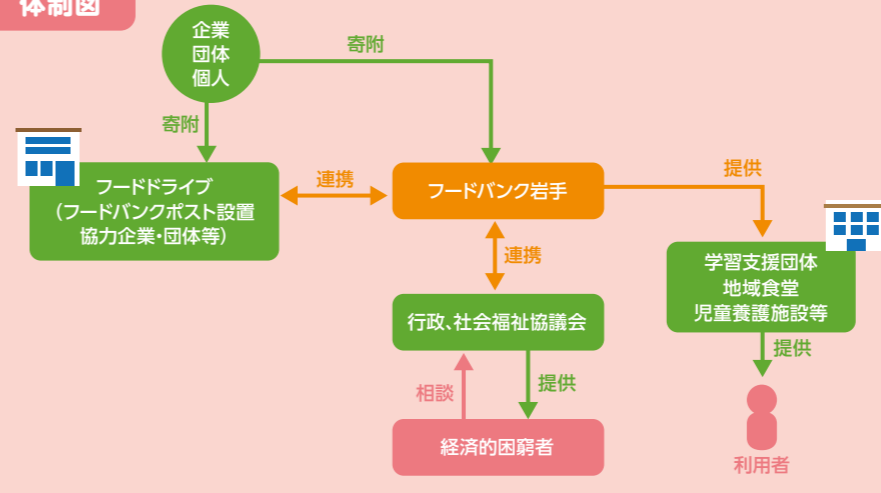
発足までの準備期間

- 2012年からフードバンク設立の準備を開始した。設立にあたっては、先行事例である「セカンドハーベスト・ジャパン」(<https://2hj.org/>)や「フードバンク山梨」(<https://fbyamana.fbmatch.net/>)の関係者から、事業運営体制など実務に即した知見を得ながら、活動の具体化に向けて検討を重ねた。
- 経済的困窮世帯に食品を提供するだけでなく、支援の場を通じて経済状況を把握し、必要な支援につなぐ手段として機能させることを目的の一つとし、2014年に任意団体として「フードバンク岩手」を立ち上げた。

地域機関との関わり

- 将来的に支援の実務を社協・自治体が担うことを見据え、盛岡市を起点に約半年かけて県内全33社協へ個別にアポイントを取り、訪問のうえ「フードバンク岩手」の趣旨と連携の方向性を説明。その結果、多くの社協が協働に前向きな姿勢を示し、県全域を対象とした支援体制の基盤が形成された。

体制図



成果

- 岩手県内の約7割の自治体・社協と連携し、経済的困窮者に食品が届く支援ルートを地域の広い範囲で安定的に確保できている。
- 2024年度では延べ3,054世帯、8,949人に食品を提供しており、年間を通じた継続的な支援となっている。
- 単発の協力にとどまらず、継続的にフードドライブやフードバンクポストを設置する企業が増加しており、「フードバンク岩手」の活動を支える企業ネットワークが地域内で着実に広がってきている。

今後の展望

- 今後は、食品の寄附・資金調達・行政や社協との連携を仕組みとして定着させ、蓄積したノウハウを次世代へ継承し、持続可能な運営体制の確立を目指す。
- 東北内外のフードバンクや支援団体とのネットワークを強化していく考えである。特に東京など県外の団体と連携し、岩手からは米を、都市部からはレトルト食品などのおかずを交換するなどして、地域ごとの偏在をならし、必要とする人に必要な食品が届く仕組みを構築していきたい。



「フードバンク岩手」の阿部さん

フードバンク能登

あなみすまち
石川県穴水町



フードバンク能登

取組概要

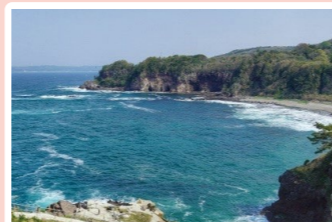
- 「フードバンク能登」は、能登半島地震を契機に設立され、食品の提供を行う団体である。2024年の災害直後は全国のフードバンクや企業から寄せられた物資を被災地に届ける活動を展開した。現在は復興段階に入り、行政や県内の社会福祉協議会(以下、社協とする。)を通じて経済的困窮世帯への食品提供を継続している。

地域概況

- 能登半島は三方を海で囲われ、平地が少ない半島であり、奥能登4自治体(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町)の人口は約5万人、高齢化率は52.6%である(2025年10月時点)。
- 2024年1月に能登半島地震、9月に奥能登豪雨に被災し、甚大な被害を被った。2025年時点では、暮らしや生業の再生に向けた動きが本格化しつつある。

取組のポイント

- ポイント1 地域ネットワークとの広域連携**
県内複数の行政・社協・地域団体と連携し、災害時の物資供給網を地域支援のインフラへと発展させた。各団体が自ら食品の引取りを行う仕組みを構築し、輸送コストの抑制と迅速な配送を実現した。
- ポイント2 災害対応から平時支援への円滑な転換**
2024年能登半島地震の緊急支援をきっかけに立ち上がった体制を、被災地の復興段階に合わせて経済的困窮世帯支援へと転換した。行政・社協と協定を結び、災害時の支援網を平時の福祉ネットワークとして再構築することで、継続的な食料支援体制を確立している。
- ポイント3 助成金・寄附・ボランティアの三本柱による持続可能な運営**
行政の補助金や民間助成を活用しつつ、「全国フードバンク推進協議会」や企業からの食品寄附と地域ボランティアによるサポートを組み合わせることで運営を行っている。



能登半島の風景



「フードバンク能登」内部で物資を保管する様子



ボランティアスタッフ募集のチラシ

取組内容

サービスの内容

- 企業や全国のフードバンク団体から寄附された常温食品(レトルト、米類、缶詰など)を受入れ、経済的困窮者へ提供している。
- 奥能登4自治体や志賀町の社協・行政、子ども食堂・福祉施設などを通じて経済的困窮世帯に食品提供を実施している。
- 在庫管理システムから出力した在庫データをExcel表形式出力し、連携団体に共有している。

運営体制

- 常勤職員1名、パート1名、地域ボランティア約10名で運営している(2025年11月時点)。
- 活動日は平日(週5日)。企業14社との連携を軸に、一般家庭からの寄附も受入れを行っている。
- 「全国フードバンク推進協議会」から食品および運営ノウハウの提供、県内外の企業から食品の寄附を受けている。
- 個人からの食品提供依頼に対しては、行政・社協が取りまとめを行っている。

持続性を担保する工夫

- 子ども家庭庁の「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」や民間助成金を活用して運営を安定化させている。



穴水町社協に食品を提供する様子



「全国フードバンク推進協議会」との協議の様子

背景

- 能登地域は人口減少と高齢化が進む中、能登半島地震および豪雨災害により、物流や生活基盤に大きな被害を受けた。特に奥能登4自治体(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町)では、商店やスーパーの休業が相次ぎ、食品の入手が困難となり、迅速な食品供給体制の構築が求められていた。

準備段階

体制づくり

- 「全国フードバンク推進協議会」の事業を通じて能登に拠点を設置した。穴水町の移住定住担当者を通じて物件を確保し、「休眠預金事業」で必要な備品や車両を整備した。
- 当初は「全国フードバンク推進協議会」職員が中心となって運営していたが、地域支援を継続するため独立し、「フードバンク能登」として任意団体化した。

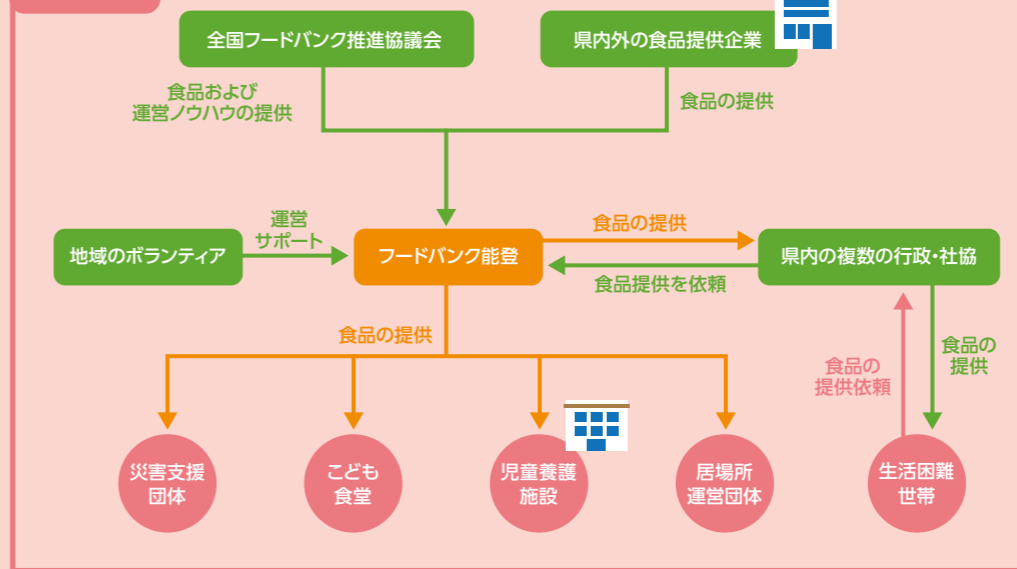
食品取扱ルールの整備

- 「全国フードバンク推進協議会」共通の衛生・品質管理ルールを導入した。食品寄附の受入れ時には賞味期限・保存条件を確認し、常温保存可能な食品に限定して受入れを行っている。
- 衛生や安全の徹底を図るため、入出庫や賞味期限をクラウド型で管理する、「株式会社アクアリーフ」と地元フードバンク団体との協働で開発された在庫管理システムを導入した。

関係機関との連携構築

- 奥能登4自治体および社協と協定を結び、行政経由で経済的困窮世帯の依頼を受付する体制を構築した。

体制図



成果

- 2024年度に月15~19件程度、延べ69トンの食品を提供し、行政・社協・子ども食堂など約30団体を支援した(2025年11月時点)。
- 食品の寄附を行う企業14社、ボランティア登録者約10名から協力を得られた。
- クラウド管理により賞味期限切れの発生を防止し、食品の衛生・安全面でのリスクを低減させた。



「フードバンク能登」代表の上野さん

今後の展望

- 地域内での食品寄附を促進し、能登地域全体で支え合う仕組みの構築を目指しており、構想の実現に向けた取組の一環として、中高生にフードバンク活動を体験してもらうプログラムを検討している。
- 将来的にはNPO法人化を目指し、外部からの信頼を高めることで持続的な組織運営の実現を構想している。



ふうどばんく東北AGAIN

宮城県



特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAIN



取組概要

- 「特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAIN」は、2008年に設立された、東北地方初のフードバンクである。
- フードバンク事業、コミュニティ事業、困りごと支援の3つを軸に取り組んでおり、企業や団体、行政等と連携して、大規模かつ安定的に支援を提供する体制を整備している。

地域概況

- 宮城県内では、物価高や家庭環境の変化により、経済的困窮世帯やひとり親家庭、単身高齢者など支援が必要な家庭が増加している中、行政や支援機関につながるまでに時間がかかり、食品が手に入らず困る期間が生じることが課題となっていた。

取組のポイント

- ポイント1 地域の協働による安定的な支援体制**
住民・行政・企業など、立場の異なる多様な主体が役割分担しながら支援に参加できる体制を整備している。団体単独では担えない業務を協働で補完し、安定的な支援につなげている。
- ポイント2 広報戦略による寄附循環と協働促進**
赤字が続く運営継続が困難な時期に、テレビ・新聞・SNS等を活用した広報を強化し、団体の課題感を切実に周知したことで寄附・ボランティアが集まる循環が生まれた。
- ポイント3 食品提供を入口とした包括的な支援の展開**
食品提供だけでなく、学習支援や居場所づくりなど、生活課題に応じた支援を提供している。食支援をきっかけに課題を把握し、必要に応じて支援機関や行政につなぐ、包括的なサポート体制を整備している。



フードドライブの様子



新聞等のメディアを活用した周知



学校での普及活動の様子

取組内容

サービスの内容

- フードバンク事業として、食品を経済的困窮者や福祉施設・団体に無償で提供するほか、ひとり親家庭を対象に、フードパントリーや無償弁当の配布等も実施している。
- コミュニティ事業として、子ども食堂や、中学生向けの学習支援（少人数制で勉強を教えながら手作りの夕食を提供）、プレーパーク事業（公園等で自由に遊べる場を提供）、講演活動や出前授業等の普及イベントを実施している。
- その他、困りごと支援として、生活相談・各種制度の情報共有等を適宜行っている。

運営体制

- 各種活動は、100名以上が登録するボランティアスタッフによって支えられており、そのうち30名程度がシフト制で日々の運営を担っている。
- 提供する食品は、企業・団体・個人からの寄附や、フードドライブ・助成金等の活用により確保している。
- 行政から食支援が必要な人の情報提供を受けたり、困りごと支援をする中で必要に応じて行政・各種機関への連携支援を行っている。

持続性を担保する工夫

- 寄附金のほか、宮城県・仙台市・財団等の助成金を活用することで、ガソリン代や食品を運搬するトラックのリース代等の運営資金を賅っている。
- 大量の寄付食品を受け入れるための倉庫については、企業の協力で全温度帯に対応した倉庫やパレット搬入が可能な倉庫など、宮城県内の各所に約11ヶ所整備している。



プレーパーク事業の様子



ボランティアによる子ども食堂の準備の様子

背景

- 2008年にさまざまなNPO法人の役員が集まり、ホームレスや経済的困窮者支援のNPO法人を核として任意団体を設立。
- 十分に栄養価値がありながら、規格外や余剰生産、賞味期限が近い等の理由で大量に廃棄されている食品を、食べられない状況にある経済的困窮者に提供し、その背後にある様々な課題を解決すべく適切な支援機関につなぐなど包括的に支援するため、活動を開始した。

準備段階

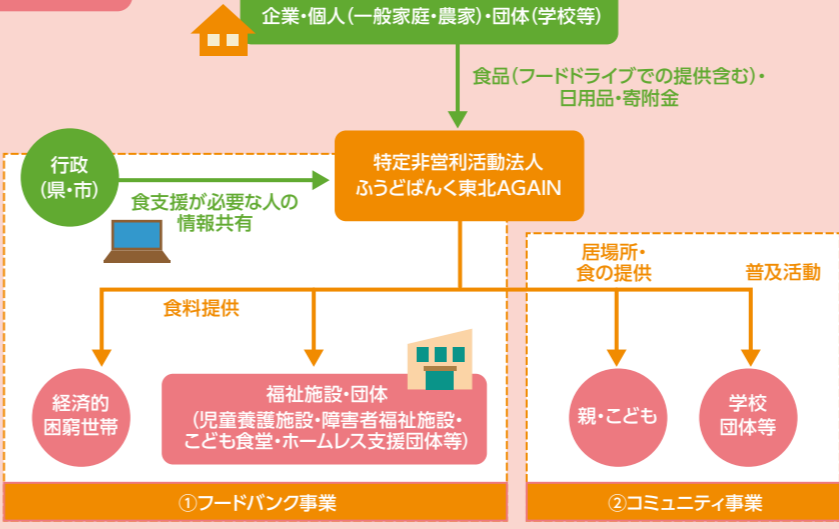
事業の拡大に向けた取組

- 2009年に、ホームレス支援団体等への食品提供活動を本格的に開始し、NPO法人化。その後、企業と、商品の無償提供・倉庫の無償貸出に関する協定を締結し、体制を強化した。また、普及活動により認知向上を図り、取組を徐々に拡大した。
- 2019年には、子ども食堂を開始するなど、地域のコミュニティづくり（地域の拠り所としての活動）にも注力。2021年以降は、行政や企業と連携したフードドライブを本格化し、県内だけでなく他県にも展開。2025年には、常設設置箇所は123ヶ所と、大規模かつ安定的な基盤整備を進めている。

検討中の主な課題とその対応

- 活動による収入が得られず、事務所賃料・光熱費・ガソリン代等の運営費が不足し、立ち上げ以降、経営が安定せず、事業継続が困難となった。そうした中、新聞やメディアを通じて団体の抱える課題感を切実に周知したところ、報道を見た個人や企業から寄附の申し出が相次ぎ、支援の継続につながった。

体制図



成果

- フードバンク事業として、個人・企業・団体から計1,851件(企業・団体:712件、個人322件)、フードドライブ797件、助成金20件)・224トン分の寄附がある中、個人・団体合わせて計3,135件・211トン分の食品提供を実施した。また、ひとり親家庭支援として、計12回・延べ3,775人へのフードパントリー、計24回・延べ1,216人への弁当配布を実施した。
- コミュニティ事業として、計39回・延べ123人への学習支援、計41回、2,866人へのプレーパーク事業、計51回の会議参加・講演活動等の普及イベントを実施した。
- 新聞・テレビ・ラジオ・企業ホームページなど計44件のマスコミ掲載等の実績がある。
(すべて2024年実績、2025年10月時点)

今後の展望

- 多くの人の協力によって食品ロス削減と経済的困窮者支援の活動を続けてきた一方で、フードバンクは「最後の砦」と言われながらも認知度が十分でなく、収益構造のない民間団体が無償で活動を継続するには限界がある。
- 個人の力は小さいが、多様な主体が連携することで誰も取り残されない社会が実現し、最終的には、食支援等の取組が公的な仕組みとして整備され、「フードバンクが不要な社会」となることを目指している。



「ふうどばんく東北AGAIN」の皆さん

フードバンクしまね

島根県松江市

特定非営利活動法人 フードバンクしまね あったか元気便



取組概要

- 「特定非営利活動法人フードバンクしまね あったか元気便」(以下、フードバンクしまねとする。)は、島根県松江市内の小・中学校に通う子どもをもつ世帯(就学援助世帯)を対象に、給食のない長期休校期間の年4回(2022年は臨時含め6回)食品を提供している。
- 財源として、個人・企業・団体などからの寄附金のほか、**売上の一部を活動費に活用できる寄附型自動販売機を設置する**など、安定的な財源確保を実現した。

地域概況

- 島根県松江市は、宍道湖・中海・堀川など水域に囲まれた水郷都市で、平地部と丘陵・山地が入り混じる地形である。
- 漁業・農業、観光が主な産業で、商業やサービス業も市の雇用の多くを担っている。

取組のポイント

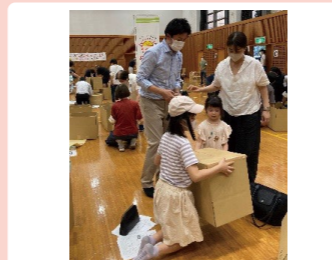
- 既存ネットワークを活かした協力体制**
寄附などで既に関係性がある企業・団体を中心に**既存の基盤を活用しながら協力の輪を拡大**することで調整負担を軽減しながら運営規模の拡大と継続を実現している。
- 無理のない住民参加で持続的な人材確保**
フードドライブやボランティア、募金など、いつでも・だれでも・どこからでも**多様で無理のない関わり方を用意し、協力したい人が負担なく参加できる仕組みを整えたことで、継続的な住民参加**につなげている。
- 大小問わず多様な入口からの財源確保**
企業からの寄附金・寄附型自動販売機・募金箱など**規模や性質の異なる寄附の入口を複数確保し、単一の財源に依存せず、安定的な財源確保**につなげている。



提供している食品の例



企業や地域からの寄附で集まった食品



ボランティアによる食品の仕分け・梱包作業の様子

取組内容

サービスの内容

- 松江市内の就学援助世帯を対象に、**給食のない長期休校期間の年4回(2022年は臨時含め6回)、米・レトルト食品・日用品などを提供**している。
- 支援の約7割を占めるひとり親家庭に対しては、食支援にとどまらず、家事や育児から解放される「おかあさんのためのレスパイト応援」のほか、学習や体験の格差を埋めることを目的に、小学生向けの寺子屋や中学3年生向け進学応援塾、田植え・カヌー体験など地域資源を活かした機会提供も実施している。

運営体制

- 市内115ヶ所の企業・団体などから食品を受領し、「フードバンクしまね」の事務局及びボランティアによって、食品の検品・仕分けなどの作業を実施。その後、市内3ヶ所のフードパントリー及び宅急便を介して、対象者に食品を提供している(2025年10月時点)。
- 地域団体・企業・学校・労働組合・生協など幅広い担い手に支えられており、年間を通して、**延べ1,800人を超えるボランティアが食品仕分けやパッキングに参加する体制**を構築している(2025年10月時点)。

持続性を担保する工夫

- 運営資金について、**寄附型自動販売機・募金箱・クラウドファンディング・PayPayでスマートフォンから簡単に寄附ができる「ソフトバンクグループ株式会社」のつながる募金などのオンライン寄附フォームの導入により、継続的な寄附を確保**している。
- 特に募金箱については、**公民館など市内約300ヶ所に設置しているほか、ボランティアには家庭用の「とんトン募金箱」を配布**している。自宅で少しずつ貯め、次回のボランティア参加時に持参してもらうことで、無理のない継続した寄附につなげている。
- 地域のテレビ・新聞や団体のホームページ・広報日よりなどを活用した周知により認知度向上にも努めている。

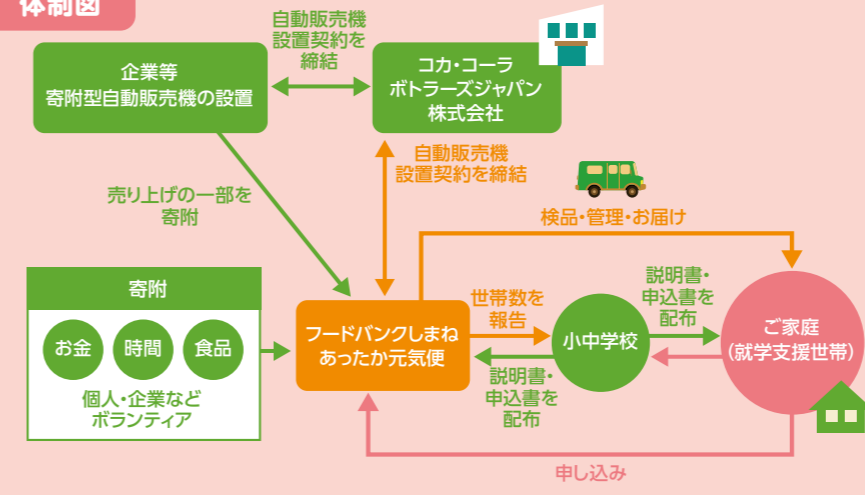


寄附型自動販売機



ボランティア用の「とんトン募金箱」

体制図



成果

- 2025年度は、**松江市内の市立小学校32校のうち20校、中学校15校のうち9校を対象に食品提供の実施を通知した**。これらの学校は松江市立の小中学校の児童・生徒数では約8割を占めている。(2025年10月時点)
- 2024年度の実績として、延べ2,231世帯、延べ8,145人の利用者を対象に、合計27.6トンの食品提供を実施した。フードドライブは、115の団体・企業の協力の上、11.2トンの米と7.3トンのその他食品の提供があった。また、応援者として、延べ1,828人のボランティアが参加し、約685万円の募金額が集まった。(2025年10月時点)

背景

- こどもの貧困・就学援助世帯の多さと、長期休暇中の食費負担の重さが可視化されたことを背景に、2018年に古志原小学校区の就学援助世帯向けの食支援を開始した。
- 2019年以降、任意団体として正式に発足した上で、松江市内の小中学校への食支援に取組を拡大し、2022年8月にNPO法人化した。

準備段階

安定的な財源確保に向けた課題と対応

- 立ち上げにあたっては、松江市内の小中学校の就学援助世帯を対象に、**学校の長期休校期間中の食品提供を試行的に開始した**。あわせて、食品や米の一時保管に必要な保冷庫や食品棚、台車等の設備を整備し、年4回の定期支援に加え、必要に応じた臨時的な対応も可能となる運営体制を段階的に構築した。
- その後、利用世帯の増加や物価高騰により食品調達コストが上昇し、寄附食品のみでは安定的な事業運営が難しくなったため、**安定的な財源確保策として寄附や助成金の活用を検討した**。しかし、寄附額の不安定さや、助成金の申請・事務負担の大きさ、用途制限の多さなど継続的な運用に課題があり、**申請手続や事務負担を伴わず、日常的な購買行動を通じて無理なく支援できる仕組みとして、寄附型自動販売機を導入した**。

今後の展望

- 物価高騰や寄附食品の減少により、利用者世帯の困窮度は増しており、この現状を地域に伝える発信力の強化が今後の重要課題となっている。多様な入口からの財源確保に加え、ボランティアの口コミなどを地域啓発に活かし、支援の輪を広げていく方針である。
- 重たい課題ではあるが支援を負担に感じさせない形で参加機会を広げ、継続的な財源確保と運営基盤の強化を目指していく。



「フードバンクしまね」の皆さん

やまがた福わたし

山形県

一般社団法人やまがた福わたし



取組概要

- 「一般社団法人やまがた福わたし」(以下、やまがた福わたしとする。)は、家庭や企業で余っている食品や販売できない商品を「おすそわけ」として集め、食支援を必要とする人への無償で届ける地域密着型のフードバンクである。
- 県内の自治体・社会福祉協議会(以下、社協とする。)・企業などの多機関との連携を通じて、生活に困難を抱える多様な層を支援している。

地域概況

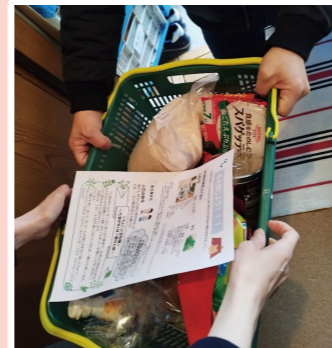
- 山形県は奥羽山脈と出羽山地にはさまれた盆地・平野が広がる中山間地域が多く、農業が主要産業である。
- 人口減少と少子高齢化が進む中、地域の生活支援や食支援の重要性が高まっている。

取組のポイント

- ポイント1 食支援と食品ロス削減の両立**
家庭や企業で余った食品や商品を寄附として受け入れ、支援が必要な個人や団体へ提供する仕組みにより、食支援と食品ロスの削減の両立を実現している。
- ポイント2 システム活用による柔軟な個別支援の実施**
クラウド型システムを活用し、支援者の情報を一元管理。高齢世帯には噛みやすい食品を提供するなど、利用者に応じた柔軟な食支援を実施している。
- ポイント3 幅広くニーズを拾い上げる体制の整備**
各自治体の窓口・団体の電話・LINE・SNSなど複数の相談手段を設け、匿名でも相談しやすい環境を確保。学校へのアプローチなどのプッシュ型の支援も組み合わせることで、幅広くニーズを拾い上げる仕組みとしている。



フードドライブ実施の様子



食品配布の様子



フードパントリー開催の様子

取組内容

サービスの内容

- 自立に向けた食支援事業として、失業・病気・DVなどの理由による経済的困窮者や地域で孤立する世帯を対象に、自立支援窓口などの専門家と連携したサポート体制によって食品などを提供し、基本3ヵ月間までの支援としながらも依存しないよう配慮しながら自立に至るまで継続して支援している。
- フードパントリー事業として、経済的困窮世帯に対し、生活の改善と見守りを目的に食支援を実施している。
- 経済的困窮者や引きこもりへの中間的支援事業として、福祉施設・団体・子ども食堂などを経由して食品を提供。その他にも、学校などと協働し、食育や食支援活動を行っている。

運営体制

- 運営主体となる「やまがた福わたし」では、2名のスタッフと14名のボランティアが中心となり、食品の回収・仕分け・梱包・配送・受け渡しなどを実施している。食品の提供先(食支援が必要となる世帯)については、行政・社協からの情報提供や団体への直接の相談をもとに把握している。
- 寄附品は、個人・企業・農家・団体などからの提供のほか、県社協・スーパーなどにフードドライブボックスを設置し、定期的に回収している。

持続性を担保する工夫

- 県・福祉医療機構の助成金や農林水産省事業の補助金などを活用し、財源を確保。
- クラウド型システムの活用により、寄附品や提供先、寄附元の情報だけでなく、支援者の家族構成・アレルギー・生活状況などの情報をペーパーレスで一元管理している。個人情報の保護や支援履歴の可視化、利用者の状況に応じた個別対応が容易になるだけでなく、寄附品を二次元コードで管理することで仕分作業の標準化など業務効率化につながっている。同時に、連携先からの信頼性を確保し、寄附の継続や新たな協力先の拡大に寄与している。

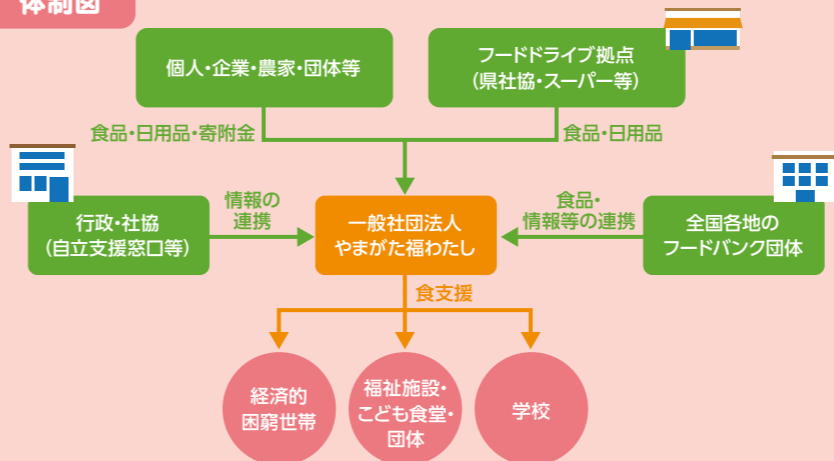


クラウド型システムの活用により二次元コードで寄附品の情報を管理



高校生への食育活動(食品ロスに関する探求学習支援)の様子

体制図



成果

- 世帯の状況に応じて、1人あたり1ヵ月18kg前後の食品を無償提供。支援対象は、延べ1,698世帯、5,717人である。また、中間的支援として、子ども食堂に421kg、行政に495kg、福祉団体に1,499kg、社協に1,387kg、フードバンク団体に5,027kg程度の食品提供を実施した。(2024年4月から2025年3月までの実績)
- 各家庭や企業の食品ロス削減に貢献するほか、定期的な食支援により利用者との関係性を構築し、必要に応じて行政や関連窓口の情報を提供することで利用者の生活における困りごとなどの問題解決につなげた。

背景

- 山形県内の子どもの貧困率が高い状況である一方で、日本国内では多くの食品が廃棄されていた。そのような状況を踏まえ、代表である伊藤智英さんがまずは身近なところから活動を始めようと、2016年10月にフードバンク活動を立ち上げた。

準備段階

事業化の経緯

- 活動開始に向けて、まず伊藤さんが身近な知人に寄附を呼びかけ、米・缶詰など家庭内余剰食品を集めるところから着手した。その後、「山形市社会福祉協議会」(以下、山形市社協とする。)に相談し、県内に潜在的な食支援のニーズが存在することを確認した。山形市社協への相談を契機に、拠点となる事務所を借りることができたほか、県内のスーパーと連携し、県内店舗にフードドライブボックスを設置する体制が整った。

検討中の主な課題

- 立ち上げ当初は、食品保管に必要なスペース・衛生管理・搬入動線の確保や人材不足、収入源がない状態での運営費調達が課題であった。また、活動の認知度の向上も課題であったことから、SNSの活用やフードドライブ実施店舗での掲示、テレビ・新聞での報道などを契機として寄附者・協力団体・支援希望者への周知を進め、ボランティア人材や助成金、寄附金を確保し、支援基盤の拡大につなげた。

今後の展望

- 食支援はあくまで入口であり、行政や支援機関と連携し利用者の複合的な課題を解決し、自立につなげることが重要である。
- 「困ったときはお互い様」という地域共生の考え方を軸に、人口減少や高齢化に伴い変化するニーズや課題に対応しながら、食品を無駄なく必要な対象へ届ける仕組みを強化し、最終的にはフードバンクが不要となる社会を目指していく。



「やまがた福わたし」代表の伊藤さん

食品提供の事例

経済的な理由により十分な食料を入手できない世帯が存在します。地域食堂やパントリー等の取組は食料支援に加え、見守りや居場所、地域のつながりを生む場として機能し、支援につながる入口となる重要な取組です。

	取組名	運営	地域	開始年	概要	主な利用対象			
						子ども	高齢	困窮	他
1	秋田たすけあいネット あゆむ	特定非営利活動法人 秋田たすけあいネット あゆむ	秋田県	2016年	フードバンク事業を中心に困難を抱える すべての世代にワンストップでの支援を提供	★	★	★	★ ひとり親 家庭
2	らふみーる 子ども&みんなの食堂	一般社団法人あんだんて	福島県 白河市	2018年	地元の野菜を活かした手作り料理提供と 地域住民が安心して集える居場所づくり	★	★	★	★ ひとり親 家庭
3	越谷子ども食堂	越谷子ども食堂	埼玉県 越谷市	2015年	地域で支える子ども食堂の広がり と食品アクセスの確保	★	★	★	★
4	ベタニヤホーム フードパントリー	社会福祉法人母子生活 支援施設ベタニヤホーム	東京都 墨田区	2020年	行政と連携した母子家庭に対する 包括的支援	★	★	★	★ ひとり親 家庭
5	いたばし「食」からつながる 応援プロジェクト協議会	社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会	東京都 板橋区	2024年	つながって「できること」を持ち寄る 包括的で持続可能な食支援体制づくり	★	★	★	★ ひとり親家庭・ 地域食堂
6	麒麟のまち圏域 「食支援プラットフォーム」	鳥取市中央人権福祉 センター	鳥取県東部・ 兵庫県 北但西部 圏域等	2013年	多様な分野・主体による広域的な食支援 プラットフォーム	★	★	★	★ 地域食堂
7	たかまつ子ども 食堂ネットワーク	NPO法人 子育てネットひまわり	香川県 高松市	2020年	地域団体が支えるフードネットワークによる 食品アクセス確保	★	★	★	★ 地域食堂
8	U.grandma japan	特定非営利活動法人 U.grandma Japan	愛媛県 宇和島市	2018年	地域課題の解決を目的に子ども食堂や フードバンク等のコミュニティ形成を実施	★	★	★	★ ひとり親 家庭
9	おむすび屋スマッピー	NPO法人SMAPPY	鹿児島県 和泊町	2021年	地域団体が担う 「食を通じたつながり」づくり	★	★	★	★
10	女性を元気にする会	一般社団法人 女性を元気にする会	沖縄県	2015年	困窮者の女性を対象とした宅食支援と 実態把握につなげるイベント開催	★	★	★	★ 女性

U.grandma Japan(ユーグランマジャパン)

愛媛県 宇和島市ほか

特定非営利活動法人 U.grandma Japan



取組概要

- [U.grandma Japan]は災害支援をきっかけに活動を開始し、地域課題の解決を目的としたこども食堂やフードバンクの運営などのコミュニティ形成と食支援に取り組んでいる。
- 市民・NPO・行政・企業をつなぐ中間支援役として、勉強会の開催や情報連携・協力体制づくりを進め、地域課題の解決に寄与している。

地域概況

- 宇和島市では、住民の減少と高齢化が進み、高齢者率(約40%)と全国平均を大きく上回っている(2023年9月時点)。
- 2018年の西日本豪雨で被災地となり、住民の「孤立リスク」や「生活満足度の低下」が明らかになり、日常的な社会的つながりを再構築する難しさが指摘されている。

取組のポイント

- ポイント1** デジタルツール活用による運営効率化
県事業を活用しサイボウズ社と協働してこども食堂向けプラットフォームを試行導入。情報共有や団体運営の効率化のため、複数のデジタルサービスを活用している。
- ポイント2** 地域人材育成の取組
地域課題や運営ノウハウに関する勉強会を実施し、中学生から社会人まで幅広い層を対象に次世代の担い手育成を行っている。
- ポイント3** 地域資源を活かした連携体制
食品保管は地元企業の冷蔵庫を活用し、生鮮食品は加工会社と連携して保存・加工。配送は物流事業者の協力を得るなど、多様な組織と連携して事業を展開している。



食品仕分けの様子



食品提供の様子



多世代が集うこども食堂

取組内容

サービスの内容

- 現在は「食支援」と「地域のつながりづくり」を軸に活動を展開し、こども食堂の運営・地域内のこども食堂への食品提供、ひとり親家庭などへの食品提供を行っている。食品は全国団体・スーパーなどの地元企業・農家から受け付けており、生鮮食品は受け取り次第地元加工会社でみじん切りや茹でなどの半加工を行い冷凍処理・配布している。
- 勉強会や伴走支援を通じ、運営団体や次世代人材の育成にも取り組み、食・福祉・地域ネットワークを横断する支援を行っている。

運営体制

- 中心メンバー4名が兼業で運営を担っており、人件費については助成金の獲得状況に応じて支払いを行う形を採用している。

持続性を担保する工夫

- 企業寄附・助成金・休眠預金活用・市民寄附・協力金制度など複数財源を組み合わせて運営するほか、冷蔵庫などの物品寄附も活用している。
- 活動の継続性を高めるため、支援対象の把握・食品在庫管理・配布効率化を目的にデジタルツールを段階的に導入。運営側だけでなくイベントの出席確認など、支援対象者も利用することから、デジタル格差や高齢者対応の課題を踏まえ、誰でも使える仕組みに改善し、運営負担を最小化しつつ支援の公平性と継続性を確保している。
- 人材育成に力を入れており、勉強会や伴走型の育成プログラムを実施して地域の担い手を発掘。そこで育った人材がボランティアや各事業の実働メンバーとして活動に参画している。

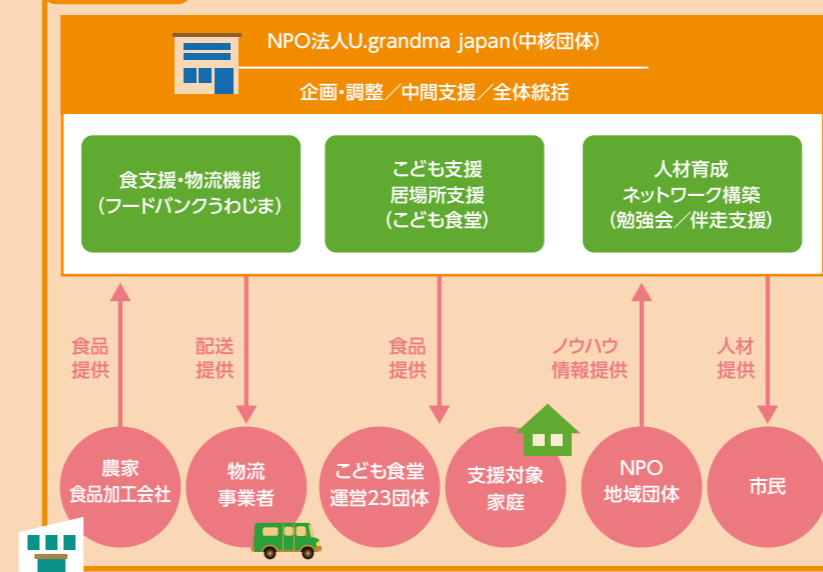


勉強会の様子



食堂受付時などにデジタルツールを活用

体制図



成果

- 23団体のこども食堂と連携し、フードバンクうわじま・企業・農家・物流事業者を巻き込んだ食品循環システムを構築。ひとり親家庭や経済的困窮世帯への食支援が継続的に実施できる体制が整い、単発支援ではなく「地域で支え合う仕組み」へ発展した(2025年11月時点)。
- 勉強会や伴走支援を通じ、中学生～社会人まで幅広い層が活動に関わる仕組みを形成。ボランティア・食支援運営者・地域の中間支援人材など、地域内で担い手が育ち、支援の「受け手」から「担い手」へ移行する循環が生まれている。
- Peatix・LINE公式アカウント・Googleフォーム・サイボウズなどを組み合わせた運用により、支援対象者の把握・食品配分管理・情報共有の効率化が実現。登録者数1,400名超の名簿管理や、こども食堂23団体への食品配分調整がオンラインで完結できるようになり、配布作業の負担軽減と公平な支援提供に寄与した。

背景

- 西日本豪雨を機に、代表の同級生・友人らが集まり炊き出しや物資支援を実施。その過程で、ひとり親世帯や子育て家庭の困窮、支援の届きにくさ、中間支援組織の不在といった地域課題が浮き彫りとなり、継続的な支援体制づくりの必要性を認識した。
- 活動を続ける中で、人口減少や財政悪化、貧困・地域格差など宇和島市の構造的課題を認識し、行政・企業と連携した継続的支援を行うためNPO法人化した。

準備段階

災害支援から「食」と「地域」の支援へ

- 豪雨災害をきっかけに炊き出しや物資支援を実施し、任意団体として活動を開始。大量に届いた支援物資の管理・配布拠点づくりを通じて、子育て世帯やひとり親家庭への支援ニーズを把握。食支援・フードパントリーを並行して実施する中で、地域内に中間支援団体が存在しない課題に直面し、行政・企業とも協力しながら、中間支援団体としての役割を担うようになり、徐々に被災支援から日常の食支援とコミュニティ再生へ活動を拡張していった。

地域の課題に応じた活動の拡大

- コロナ禍でひとり親家庭の困窮が顕在化し、食支援の仕組みを強化。LINE公式アカウントを開設し小中学校経由で周知することで1,400名超が登録した。食品ロス削減と支援の循環を両立するため、企業・農家・加工会社・物流事業者と連携しフードバンクうわじまを設立し、冷凍加工設備や配送体制を整え、宇和島市内のこども食堂へ定期供給する体制を構築した。

今後の展望

- 宇和島市内にとどまらず、愛媛県全域や四国4県を視野に、食支援に関わるモノ・ヒト・カネを循環させる情報ネットワークづくりを進めており、今後は地域間連携をさらに拡大していく予定。
- 活動資金確保の仕組みとして、市内企業の商品をオンライン販売し、その売上の一部を支援活動に還元するモデルを構築中で、寄附依存ではない安定的な運営体制を目指す。



こども食堂の運営に関わる学生

いたばし「食」からつながる応援プロジェクト協議会



社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会



取組概要

- 「板橋区社会福祉協議会」(以下、板橋区社協とする。)は、板橋区における地域共生社会の実現に向けた包括的な食の支援体制の構築を目指し、個々のネットワークや活動団体を大きくネットワークする協議・協働の場を設立。
- 多様な主体(行政、団体、企業及び専門職など)の「できること」を分かち合い、連携・協働によって課題を乗り越えるべく、まずは情報共有と関係性の構築から始め、徐々に具体的な取組みが生まれ始めている。

地域概況

- 板橋区は東京都北西部に位置し、平坦な地形を有する。池袋に隣接し都心への交通利便性に優れた都市部で、住宅地や商業地に加え中小製造業も集積している。
- 板橋区では、地域住民が運営するサロン活動や、こども食堂などのこどもの居場所が412か所(事務局調べ)と、住民主体の地域活動が活発である。

取組のポイント

- ポイント1 多様な主体による協働**
板橋をフィールドに、多様な主体が個々のネットワークを代表して参加する大きなネットワークを構築。地域を支える多様な主体を結びつけ、持続的に取り組める仕組みづくりを図っている。
- ポイント2 できることシェアリング**
地域の多様な主体が無理のない範囲でできることを持ち寄り、役割を分担しながら支え合っている。役割を細分化することで過度な負担を避け、持続可能な協働体制を構築している。
- ポイント3 地域共生社会の実現に向けた包括的な食支援の連携体制**
各主体が持ち寄る「できること」には、寄附や食品寄附といった食に直接関連するものに加え、保管場所や運送・運搬での協力、活動への参加など多岐にわたる。これらの協働関係は、「食」以外のテーマにおいても応用可能な連携体制の基盤となる。



板橋区の様子



「食プロ協議会」の様子



街かどフードパントリー

取組内容

サービスの内容

- 「食プロ協議会」は板橋区内で食支援に関わる主体が一堂に会し、それぞれの活動状況の共有や地域課題・支援ニーズを把握する場となっている。
- 「食プロ協議会」は年に2回ほど開催し、各団体が持つ強みやリソースを活かして、地域全体の課題に対する効果的なアプローチを検討している。
- 「食プロ協議会」の設置・運営とともに、企業同士が連携しながら地域課題に取り組むことを目的とした企業連絡会を設置。初期段階として、「板橋区社協」が実施する「食からつながる応援プロジェクト(街かどフードパントリーや食品配付会などを一体的に進めるプロジェクト)」を通じて関係を築いた企業を中心に、食品関連企業のみならず、製造業、不動産、物流など多様な業種が参画している。
- 食支援における課題(保管・運搬など)を共有し、協議や情報交換を重ねることで、新たな関係構築や食品の寄附、保管・運搬面での協力へと発展している。

運営体制

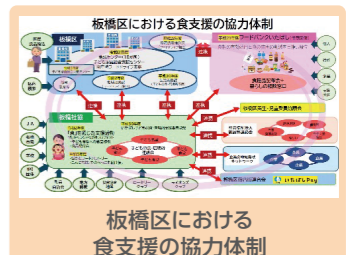
- 「食プロ協議会」には、行政、フードバンク活動者、企業、専門職など地域の多様な主体が参画しており、「板橋区社協」が事務局として関係団体間の協議・協働の場を提供している。
- 食品ロス対策を含むフードシステム論に関する学識経験者をアドバイザーとして迎え、国内外の食支援や地域共生の先進事例を参考に助言を受けながら、仕組みづくりを進めている。

持続性を担保する工夫

- 一度に多くの団体と協働するのではなく、既存の関係性を基盤に小規模から段階的に拡大することで、無理のない協働関係を築いている。



「企業連絡会」の様子



板橋区における食支援の協力体制

背景

- 板橋区では、こども食堂や民生委員など、多様な主体による食支援の取組が既に展開されていたが、主体間の連携や課題の共有は十分に行われていなかった。
- 各主体の横のつながりを強化するため、行政、団体、企業及び専門職など地域の関係者が連携するネットワークとして、2024年に「いたばし食からつながる応援プロジェクト協議会」(以下、食プロ協議会とする。)を設置した。また、企業同士が協力し合えるネットワークとして「企業による「食」を通じた地域貢献活動連絡会」(以下、企業連絡会とする。)を構築した。

準備段階

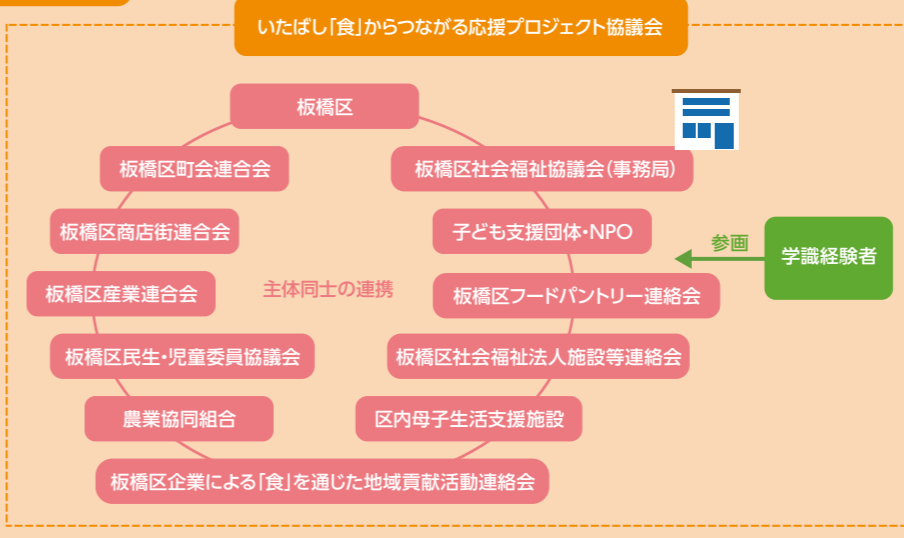
食支援活動の発展の経緯

- 「板橋区社協」は、地域とともに実施する自主事業や板橋区から委託事業を通じて、食品配付会やこども食堂・こどもの居場所づくり、子育て世帯の見守り訪問など、食支援活動に取り組んできた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、孤立や困窮を背景とした潜在的課題が顕在化し、そこに何か役に立ちたいという企業や区民からの食品寄附が増加した。これを契機に、食の支援活動はより大規模かつ重要な取組へと発展した。

企業や団体への周知

- これまで「板橋区社協」が築いてきたつながりを基盤に、協力をお願いしたい企業・団体へ丁寧に働きかけを行った。もともと「板橋区社協」の取組に共感していた企業・団体も多く、目的や趣旨を詳細に説明することで、活動への理解と協力を得ることができた。
- 「板橋区社協」の取組に共感した企業・団体が、自発的に関係する企業・団体に声をかける動きが生まれた。紹介を通じて、新たな企業・団体が協力に加わり、食品寄附や物流支援など多様な支援につながっていった。

体制図



成果

- 「食プロ協議会」の発足により、ある団体の抱える課題を他団体の得意分野で補い合うなど、これまでにない協働の形が実現し、地域全体で課題解決に取り組む新たな連携の仕組みが構築された。
- 2025年11月に開催された「食プロ協議会」では、16の団体・ネットワークの代表者・行政が集まり、各団体の活動報告や課題共有に加え、今後の連携強化に向けた意見交換が行われた。
- 「企業連絡会」には、約10社がコアメンバーとして参画し、継続的な情報共有と協働を進めている(2025年9月時点)。

今後の展望

- 今後は「食プロ協議会」を活用して、これまでに築いたつながりを基盤に、より多様な活動を展開。特に、「企業連絡会」は各企業の持つノウハウや、柔軟で実践的なアイデアを出し合いながら具体的な活動を通して、持続的な運営に向けた基盤づくりを進めていく。
- 食をきっかけにして、高齢者や障害のある方を含む全世代のつながりを広げ、地域で誰もが支え合える関係を築き「板橋区社協」として地域共生社会の実現を目指す。



「板橋区社協」の皆さん
左から井畑さん、田口さん、関根さん、一島さん

食支援と地域連携で実現する誰も取り残さない地域づくり／ ベタニヤホームフードパントリー



すみだく
東京都 墨田区

社会福祉法人ベタニヤホーム母子生活支援施設ベタニヤホーム



取組概要

- 「社会福祉法人ベタニヤホーム母子生活支援施設ベタニヤホーム」(以下、ベタニヤホームとする。)はフードパントリー事業を展開し、母子家庭を主な対象に相談支援などを組み合わせた包括的な支援を行っている。
- 墨田区内の食支援団体と協力して「食支援包括ネットワークごっつあんすみだ」(以下、ごっつあんすみだとする。)を構築し、食品の集約・仕分け・配送の仕組みを整備している。

地域概況

- 墨田区は東京都東部にある下町エリアで、隅田川や荒川に囲まれた平坦な地形を有している。
- 鉄道・地下鉄・路線バスなどの公共交通機関が整備されており、都心部へのアクセス性が高いほか、区内移動においても利便性の高い交通環境が確保されている。

取組のポイント

- ポイント1** **利用者ニーズに沿った多面的支援**
食品配布に加え、衣類・美容・託児などを組み合わせ、母子家庭が安心して相談できる場を提供。食をきっかけに自然な対話を促し、潜在的な支援ニーズを早期に把握している。
- ポイント2** **行政との連携体制**
「ベタニヤホーム」は食支援を福祉施策にとどまらず地域の環境政策とも関連づけ、墨田区の環境部局(清掃事務所・環境政策課)と連携しながら、安定した運営体制を整備。
- ポイント3** **地域資源の活用**
地元の商店や八百屋・肉屋から食品を購入することで、地域経済を支えつつ、新鮮で多様な食品を確保。地域とのつながりを生かした持続可能な支援を実現している。

- 背景**
- 「ベタニヤホーム」は、地域に暮らす母子家庭が経済的困難や孤立などの課題を抱え、十分な食品の確保が難しい現状があることを把握していた。しかし、行政の調査では食支援のニーズが必ずしも高くなく、調査結果と現場の実態に差があると感じていた。
 - こうした状況を踏まえ、誰もが気軽に利用できる登録制フードパントリーを2021年に開始。食をきっかけに相談や包括的な支援につなげる体制を整備し、行政や地域団体とも連携して持続可能な支援の仕組みを構築した。

地域協力による支援体制

- 「ベタニヤホーム」で食支援を開始するにあたり、地域の企業や団体に呼びかけを行い、食品や物資の寄附を受け入れる体制を整えた。
- 「全国食支援活動協力会」の助成金に応募し、物流拠点設置のための資金を獲得。助成金で冷蔵庫・冷凍庫を購入し、区内の別の社会福祉法人に貸与することで、複数拠点に冷蔵・冷凍品を分散保管できる体制を整えた。

行政連携によるネットワーク構築

- 食支援を持続可能な形で拡大するために大規模な保管場所が必要と考えた「ベタニヤホーム」施設長の伊丹桂さんは、食品ロス対策の一環として墨田区議会に招かれた際、区に対して倉庫の活用を提案した。
- 一事業所である「ベタニヤホーム」のみで倉庫を利用することについては、公的資源の公平性の観点から慎重な意見があった。このため、複数の食支援団体と連携して任意団体「ごっつあんすみだ」を設立し、墨田区と協働する形で、区の倉庫である「立川ストックヤード」の利用に至った。



「ベタニヤホーム」
フードパントリーの看板



「ベタニヤホーム」
フードパントリーの様子



衣類提供の様子

取組内容

サービスの内容

- 登録制によるフードパントリーを月1回程度開催し、主に母子家庭を対象として食品を提供している。食支援にとどまらず、母子生活支援施設への入所が望ましい家庭を早期に把握する仕組みとしても機能している。
- 食品は寄附によるものに加え、地域の商店や八百屋・肉屋からも調達し、利用者が自ら選べる食品を増やすようにしている。食をきっかけとした自然な対話を通じて、「ベタニヤホーム」のスタッフが家庭の状況を丁寧に把握し、相談支援や施設入居などにつなげている。
- 食品提供に加えて、衣類、美容サービス、託児スペースなども組み合わせ、母子家庭などが安心して過ごせる居場所を提供している。

運営体制

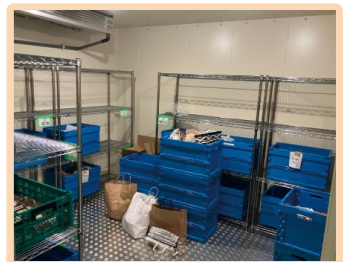
- 「ベタニヤホーム」には24時間365日職員が常駐しており、フードパントリーの開催時間に来所できない方にも、訪問可能なタイミングで柔軟に食品を提供している。
- 「立川ストックヤード」は「ベタニヤホーム」が事務局として倉庫管理や発注業務を担い、「ごっつあんすみだ」の加盟団体からの食品提供依頼に対応している。

持続性を担保する工夫

- 墨田区の環境政策課が「社会福祉法人墨田さんさん会」に委託し、障がいを持つ作業員が食品の仕分けや配送を担当し、集まった食品を各団体へ配送している。また、清掃事務所やファミリーマート店舗に設置されたフードドライブの食品も同作業員が回収している。これにより、障がい者の就労機会の拡大と安定した食品提供につながっている。

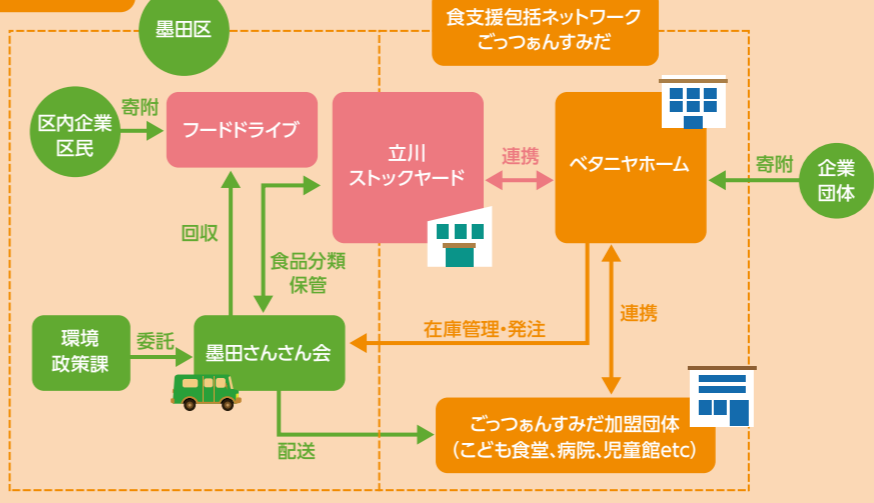


「立川ストックヤード」の設備



「立川ストックヤード」内の倉庫

体制図



成果

- 2021年度のフードパントリー開催数は6回だったが、2024年度には12回へと増加し、参加世帯数も88世帯から293世帯へ大きく拡大した。現在は70名の登録利用者が継続的に参加しており、食品に加えて衣類、美容サービス、託児などを組み合わせた多面的な支援を提供できている。
- 墨田区と「ごっつあんすみだ」の協働により、フードドライブで集めた食品の保管・仕分け・運搬体制が整った。必要量を各加盟団体へ適時配送できるようになり、支援の安定性・迅速性が向上するとともに、地域資源を活用した持続可能な支援を実現した。

今後の展望

- 地域全体で食支援を広げていくため、今後は児童館や保育園などの公共施設にもフードドライブを設置し、地域住民が参加しやすい仕組みを整えていく。
- 支援対象者の増加や母子生活支援施設の退所者への継続支援に伴い、職員の業務負担が高まっているため、地域団体との協働体制を強化し、持続可能な体制構築を目指す。
- 現在はメールを中心とした情報共有のため、情報共有の効率化と連携強化に向けて、グループウェアやチャットツールなどのICT活用を検討中。



「ベタニヤホーム」の伊丹さん

地域の食と人をつなぎ、子どもたちの未来をひらくこども食堂 らふみーるこども&みんなの食堂

福島県 白河市



一般社団法人あんだんて



取組概要

- 「らふみーるこども&みんなの食堂」(以下、らふみーるとする。)は地元的新鲜な野菜を活かした手作り料理をこどもや地域住民に提供している。
- 震災支援や障がい者支援をきっかけに始まり、こども自身が調理に関わる体験を通じて自信を育み、家庭の安心や地域のつながりを支えている。

地域概況

- 白河市は福島県南部に位置し、中山間地域と市街地が共存している。市内には農地や山林が広がり、農業と製造業が地域経済を支えている。
- 東北新幹線の新白河駅や東北自動車道により、首都圏と直結する交通利便性を有している。

取組のポイント

- ポイント1 地元食品での提供**
地元農家・JA・企業と連携して地元の食品を安定的に確保し、手作り弁当を提供することで、食の安心と地域文化への愛着を育んでいる。
- ポイント2 継続就労支援との連携**
継続就労支援事業と連携し、障がいのある方の就労機会を創出するとともに、食品提供の安定化を図り、誰もが参加できる場の形成につなげている。
- ポイント3 地域ネットワークを活かした運営体制**
地域のネットワークと連携し、こども食堂の実情・実績の見える化や食品提供における支援を受けることで、食品の安定確保と企業・団体からの協力獲得につながっている。



白河市の様子



「らふみーる」の入り口



地元でとれた野菜を調理する様子

取組内容

サービスの内容

- 毎月8回、地域住民やこどもに地元で採れた野菜を活かした手料理を提供し、安心して過ごせる居場所を開放。調理では、素材本来の味を重視している。
- 地元農家・JA・企業と連携して安全な福島県産農産物を確保している。季節の農産物や郷土料理を取り入れることで、食を通じた学びと地域文化への愛着につなげている。
- 食品提供に加えて、料理教室や調理・配膳への参加機会を設け、**食育と自立心の醸成、自己肯定感の向上に資する取組**を継続している。
- こども食堂の利用者に対し、必要に応じて学校・行政などへつなぐ窓口を担っている。
- こども食堂の運営にとどまらず、これまで培ったノウハウを生かして、新たにこども食堂を立ち上げる団体に対し、**運営手順の整備から備品調達までを一体で伴走支援**している。

運営体制

- 「らふみーる」は**継続就労支援事業と連携**し、障がいのある方が、米の袋詰め、野菜の下処理、お弁当づくり等を担うことで、**就労機会の創出と供給の安定を両立**させている。
- 「らふみーる」を含む複数のこども食堂で構成される「福島県県南地域子どもの居場所ネットワーク」(以下、県南ネットワークとする。)と連携し、食品の確保・保管・配送の支援を受けることで、安定的な食品供給を実現している。

持続性を担保する工夫

- 「県南ネットワーク」と連携し、**必要な食品量や活動実績を可視化**することで、企業・団体の協力を獲得し、運営の持続性を高めている。

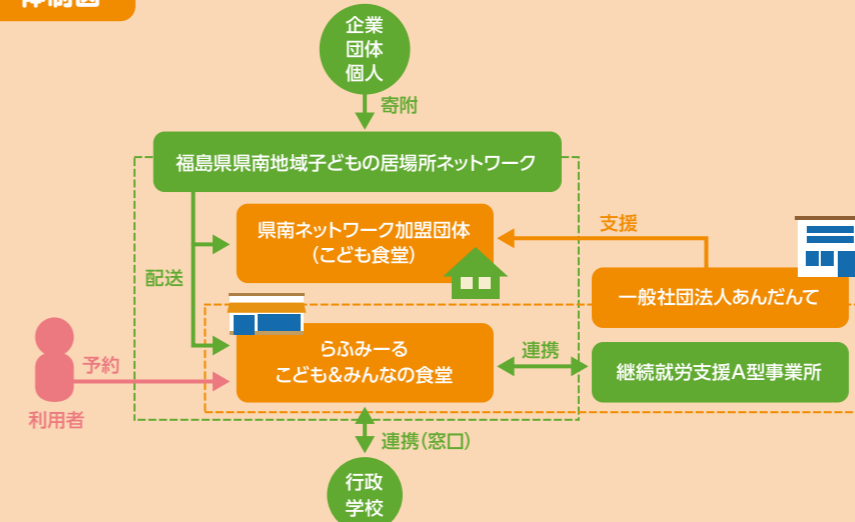


寄附いただいた食品



こどもの料理教室の様子

体制図



成果

- 「らふみーる」の活動により、不登校やひきこもりのこどもが、料理イベントを通じて安心して過ごせる場を体験でき、**自己肯定感の向上**に貢献した。また、学校や行政との窓口を担うことで、相談につながる環境整備と地域の見守りの強化につながった。
- 現在の「県南ネットワーク」の加盟団体である15団体のうち、**12団体を設立準備段階から伴走し、自走化を促進**した。「県南ネットワーク」のこども食堂は15か所まで拡大し、受け入れ可能なこども・家庭の数が増加したことで、福島県県南地域に運営負担の分散につながっている(2025年10月時点)。

背景

- 東日本大震災と原発事故の影響が長期化する中で、地域では経済的困難や家庭内の孤立、ひとり親家庭の増加などが顕在化し、**こどもの居場所づくりや安心できる食の提供**が求められていた。
- 障がい者支援の現場で家庭の課題を目の当たりにしてきた山本光子さんは、食を通じて人と人をつなぐ仕組みの必要性を感じ、**家庭や地域を支える取組として、2018年に「らふみーる」を立ち上げた。**

準備段階

意思決定と制度活用

- 若者やニート支援を続けていた「一般社団法人あんだんて」(以下、あんだんてとする。)の山本さんは、「ふくしまこども食堂ネットワーク」の代表である江川和弥さんからの誘いを受け、以前から興味を持っていたこども食堂の実施を決断した。
- 法人格を既に有していたことから、**県のこども食堂の立ち上げ助成を活用**し、開始に必要な手続きと体制整備を進めた。

関わりあえる場の設計

- 「あんだんて」は職業訓練・就労支援の活動の中で**経済的困窮者やひとり親の実情**を把握していた。しかし、地域にはこども食堂が不登校・ひきこもり・ニートの集まる場所といった先入観があった。
- **経済的困窮や障がいなどの困難を抱える人々と直接関わり合える場を作るために、こども食堂「らふみーる」を開設した。**この名前には「食べれば笑顔になる」という思いが込められており、地域の見えにくい困りごとに寄り添い、支援につなげる拠点として運営を開始した。

今後の展望

- 「県南ネットワーク」を基盤に小・中学校区単位でこども食堂を増やしていきたい。立ち上げ後も運営ノウハウの共有、伴走支援、食品・資金・物流の仕組み化で継続して続けられる体制を目指す。
- こども食堂という食をきっかけに、地域住民が集まって対話できる場を広げ、孤立の予防、相談へのアクセス向上、世代間交流の促進、見守り体制の強化を進め、継続可能な支援の循環をつくることで、地域コミュニティ向上に貢献していきたい。



「らふみーる」の山本さん

女性を元気にする会

沖縄県

一般社団法人 女性を元気にする会



取組概要

- 「一般社団法人女性を元気にする会」(以下、女性を元気にする会とする。)は、女性に寄り添い、食品支援を通じて孤立や経済的困窮を防ぎ、必要な支援へと繋ぐ活動を展開している。
- 「女性を元気にする会」代表のゴージャス理枝さんと「女性を元気にする会」理事のまつ毛美紀さんを中心に、行政・企業・地域団体と連携しながら地域に根ざした支援を継続している。

地域概況

- 沖縄県は全域が亜熱帯気候であり、観光業を基幹産業としながらも、農水産業が地域経済を支えている。
- 都市部の那覇圏と、農村・離島地域が混在し、生活環境には地域差が見られる。特に、離島地域では支援情報や宅配サービスの到達に格差が生じやすい。

取組のポイント

- ポイント1 利用者ニーズに応じた優先度管理**
利用者自身で緊急度を設定し、緊急度の高い世帯から支援を行っている。世帯情報を管理し、居住エリアごとに配送区域を設定することで、配送を効率化している。
- ポイント2 無理のない運営体制**
食品や日用品は個人や企業などからの寄附や寄附金で賄っている。また、SOS受診はLINEでの受付を徹底し、通知オフ時間を設定するなど、スタッフの負担を抑えている。
- ポイント3 対面での対話**
食支援を入りに配達時に必ず対面で生活状況や困りごとをヒアリングし、根本課題を可視化したうえで、必要に応じて行政や専門機関の支援につなげている。



活動地域の様子



寄附食品

取組内容

サービスの内容

- 「女性を元気にする会」は食支援の取組として、「アウトリーチ型宅食支援」と「トータルビューティーフェア」を行っている。
- 「アウトリーチ型宅食支援」では週に2回、沖縄県内の女性の経済的困窮世帯へ食品や生活必需品を配達しており、食品は地域企業や個人などの寄附や寄附金による購入で確保している。支援希望者はLINEまたはメールで申請し、住所・家族構成・居住時間帯・緊急度(①～⑤)を登録。緊急度①(明日の食品がない)世帯を最優先に、配達を行っている。対象は10代から70代と幅広く、一番利用が多い世代は30代から40代である。
- 支援につながりにくい女性たちとの接点を広げるため、県内で「トータルビューティーフェア」を開催。行政の情報を収集すると美容体験が受けられるなど、支援機関と美容体験を組み合わせ、楽しく参加しながら行政支援につながれる仕組みを整え、参加者と支援機関の新たな関係構築にもつながっている。

運営体制

- 「女性を元気にする会」は、ゴージャス理枝さんとまつ毛美紀さんを中心に、数名のスタッフとボランティアで運営されている。ボランティアには、50名ほど登録されており、イベント開催など必要に応じて協力を依頼している(2025年9月現在)。

持続性を担保する工夫

- 「女性を元気にする会」は沖縄県の各自治体の行政や社会福祉協議会(以下、社協とする。)と連携して支え合いながら活動を行っている。課題の対応に困った場合は、行政や社協に相談して迅速に対応している。

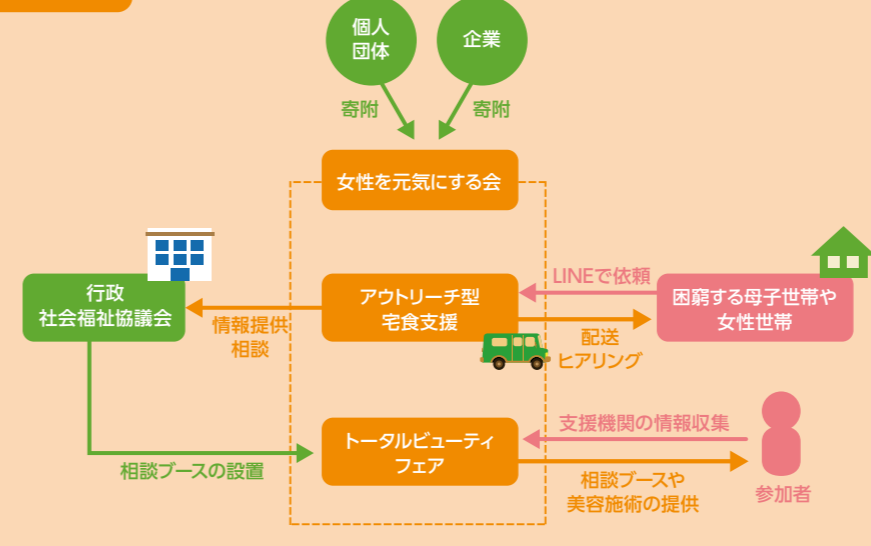


「トータルビューティーフェア」での美容体験



相談ブースの様子

体制図



成果

- 「アウトリーチ型宅食支援」では、月平均約40～50世帯へ継続的に支援を行っており、優先度管理と地域配送ネットワークの効率化により、限られた人員でも安定した活動を継続している(2025年9月時点)。これまでに延べ数千世帯への食品支援を実施し、多くの世帯を行政や社協の支援につなげた。
- 「トータルビューティーフェア」では、潜在的な支援ニーズを持つ女性たちと新たな接点を確立。SNS発信により地域企業や個人支援者による協力が増加し、持続可能な支援体制が構築された。

背景

- ゴージャス理枝さんは自身が過去に辛い経験をしたからこそ、その経験を社会的支援に生かし、より多くの女性を支えたいと感じていた。この想いを原動力に、ゴージャス理枝さんはまつ毛美紀さんとともに2015年1月に「女性を元気にする会」を設立した。
- 設立当初は美容体験や相談会など、女性に笑顔と元気を届けるイベントを中心に活動していたが、活動を重ねる中で、食の確保、生活の維持が困難な家庭の存在を知り、支援の必要性を強く認識したことから、2020年から食支援活動を新たに開始した。

準備段階

食支援開始のきっかけと調達体制の確立

- 母子生活支援施設や児童養護施設の退所者支援を行う中で、支援対象者の家庭には食品がほとんどなく、日々の食事にも困る実態を把握した。ゴージャス理枝さんは食を確保することが最優先と考え、2020年に宅食支援を立ち上げた。
- 当初は個人で食品を調達し、自ら車で配達を行っていたが、物資不足の課題に直面したため「フードバンクセカンドハーベスト沖縄」へ協力を依頼し、寄附食品の提供を受けながら支援を継続。次第に地域の企業や個人の共感が広がり、寄附やボランティアが増加した。

地域住民や企業・団体への周知

- 食支援を始めた当初から、SNSを通じて女性の経済的困窮の実態を発信し、支援の必要性を広く呼びかけた。その発信をきっかけに地域住民や企業からの共感が広がり、寄附や協力の申し出が増加。また、講演会を通じて企業や団体に直接協力を呼びかけた結果、現在では食品関連企業や地域団体との連携により、安定的な食品確保体制が構築されている。

今後の展望

- 今後は、既存の食支援に加えて、若年女性やひとり親家庭の母親などを対象とした居場所づくりに注力していく方針である。
- 離島を含む県内各地からも支援の問い合わせがある一方で、情報が十分に行き届いていない地域もあるため、SNSやチラシを活用した周知を強化し、支援を必要とする人が自らSOSを出せる社会づくりを目指す。特に、若い世代に相談ができる場所があると認識してもらうことを重視し、支援の幅を広げていく。



「女性を元気にする会」のゴージャス理枝さん



地域団体が支えるフードネットワークによる食品アクセス確保 たかまつ子ども食堂ネットワーク

たかまつし
香川県 高松市



NPO法人子育てネットひまわり

取組概要

- 高松市では、「たかまつ子ども食堂ネットワーク」が事務局となり中心に地域のこども食堂や居場所等の食支援団体へ食品を届ける調整役を担っている。
- 企業や農家から寄附申し出があった場合はまずヒアリングを行い、ニーズと照らし合わせて事務局が受入・保管し、「たかまつ子ども食堂ネットワーク」の会員団体のこども食堂への受け渡しを行っている。

地域概況

- 高松市の人口は約41万人で、香川県内で最も人口が集中している(2025年11月時点)。
- 都市部では共働き世帯やひとり親世帯が増加しており、所得格差に伴う食支援ニーズが高まっている一方で、郊外では高齢化が進み、商店の減少による買物困難地域も生じている。

取組のポイント

- ポイント1** 行政のニーズを把握し信頼関係を構築
もともとはコロナ禍に、任意団体として活動を開始した。当時から行政も巻き込みながら活動を進めていた。こども食堂の活動を増やす行政の動きと合致する中でそこに貢献できる存在であることを示すことで、委託関係が始まった。
- ポイント2** 食品の受入・仕分け・配送を一元化した仕組み
寄附食品の受入から倉庫での保管を「たかまつ子ども食堂ネットワーク」が「香川県社会福祉協議会」(以下、香川県社協とする。)と共同で担っている。食品提供リストはSNSで共有され、登録している団体が希望する食品を選択できる仕組みとなっている。
- ポイント3** 協力企業・生産者との信頼関係構築
こども食堂と市内スーパーをマッチングしたフードドライブ活動の他、冷凍食品メーカー、個人農家、法人など年間50回程度食品提供を受けている(2025年11月時点)。こども食堂利用者からの感謝のメッセージを定期的に報告するなど信頼関係を築き、継続した支援につながるように心がけている。



高松市の風景



食支援団体をサポートする
連絡会の様子



関係機関との情報共有の様子

取組内容

サービスの内容

- LINEによる在庫管理システムを導入し、食品が一定数確保できる度に、登録団体に対して周知を行っている。
- 登録団体は事前に希望する食品の予約登録を行う。保管場所の施設は、8時から21時まで利用可能で、直接食品の引き取りを行うことができ、一時的な駐車スペースの利用も実現し、引き取りのしやすさにつながっている。

運営体制

- 「たかまつ子ども食堂ネットワーク」の運営は非常勤のスタッフ3名が中心となり、連携する香川県社協の保管場所を活用している。食品提供団体や生産者が自分たちのタイミングで香川県社協の業務用冷蔵庫に直接食品を持参・寄附している。
- 行政は委託という形式でサポートを行うとともに、「たかまつ子ども食堂ネットワーク」の活動の周知、後方支援を行っている。
- こども食堂運営団体や行政等関係機関、香川県社協などによる連絡会を2か月に一度の頻度で設けており、支援団体間の情報共有を行っている。

持続性を担保する工夫

- 月に複数回の食品提供が可能な団体や生産者に対しても、参加のハードルを下げる観点から、まずは月1回程度の無理のない頻度での協力を依頼し、できる範囲で継続的に参加しやすい関係づくりを進めている。

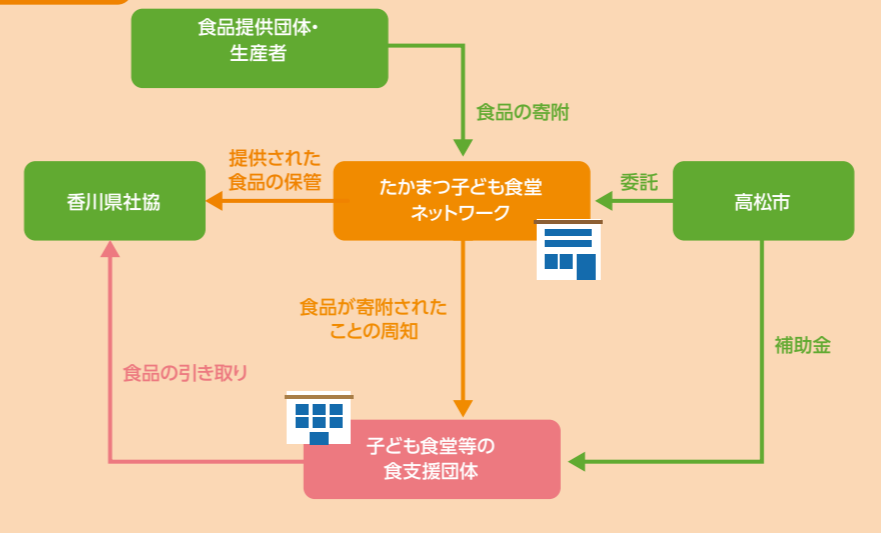


食品寄附の様子



食品保管の様子

体制図



成果

- 2021年の取組開始から4年で、食品提供企業は約50社に拡大。食品を分配するこども食堂等の食支援団体の登録も22団体に達し、関係者からは「食品確保の負担が軽減され、運営を継続しやすくなった」との声が多く寄せられている(2025年11月時点)。



代表の有澤さん

今後の展望

- ネットワークに登録している各団体が孤立することのないよう、相互の取組に関する情報共有や周知を進めることで、継続的な運営を支えていく方針である。
- よりスムーズに食品が流通するような保管と配送の仕組みを構築することが課題である。とはいえ、保管場所を拡大しすぎても管理コストがかかってしまうため、ネットワークの登録団体と共同で保管・物流機能を強化する方法を模索したい。



背景

- 高松市では、コロナ禍以降こども食堂の取り組みが増加した。個々の団体で独自に食品を確保・配布するなど団体の組織基盤の差で食品の偏りや保存・管理の負担が生じていることが課題となっていた。2021年に「たかまつ子ども食堂ネットワーク」の立ち上げを行ったことで、食品提供の窓口が分かりやすくなり、現場ニーズと合わせた活動がしやすい体制づくりが進んでいった。

準備段階

体制づくり

- 元々地域の活動などで交流のあったこども食堂8団体と社協、行政担当課が定期的集まりながら、ネットワークの体制づくりが開始された。
- 発足当初から高松市の関係機関(子育て支援、学校教育、食品ロス関係、市場関係など)、香川県社協が加わって、ネットワークの必要性を共有したうえで、規則、ネットワークの目的、各種事業などを決定していった。
- 食品の受け入れについては、香川県社協が調整を行っていたが、「たかまつ子ども食堂ネットワーク」内にも調整機能を持つ仕組みをつくることで、さらに柔軟かつスピーディに食品の受入から保管までを担えるようになった。

おむすび屋スマッピー

わどまりちよう おきのえらぶしま
鹿児島県 和泊町(沖永良部島)

NPO法人 SMAPPY



取組概要

- 「おむすび屋スマッピー」は、沖永良部島において子ども食堂の運営を中心に、地域住民が気軽に集える食の居場所づくりに取り組んでいる。
- 島内の農家や個人、「特定非営利活動法人がごしま子ども食堂支援センターたくして」を通して食材提供してもらったものを活用して子育て世帯や高齢者など、誰もが安心して利用できる場を目指して活動を展開している。

地域概況

- 沖永良部島は鹿児島県大島郡に位置し、人口は約1万2,000人である(2025年11月時点)。島全体で人口減少と高齢化が進行しており、特に単身高齢世帯や子育て世帯では、買物や調理の負担が課題となっている。
- 島外からの物資輸送に依存しているため、食品価格の高騰や物流制約が地域住民の生活にも影響している。

取組のポイント

- ポイント1 島内生産者からの支援の促進**
提供する食品の保管方法や取扱手順についても明確化し、寄附を行う生産者に対して説明することで「安心して食品を預けられる」との評価を得て、地域の生産者からの食品寄附につなげていく。
- ポイント2 こどもと大人が自然に集う居場所づくり**
単なる食品の提供にとどまらず、食を通じて多世代が交流できる居場所づくりを重視している。こどもたちが調理や配膳を手伝うこともあり、また、ボードゲームやカードゲーム、広場で一緒に遊んだり、交流が生まれやすい環境であることが地域のつながりを深める機会となっている。
- ポイント3 自主財源と寄附の両立による持続的運営**
寄附食品の活用に加え、弁当販売やイベント出店による収益を確保し、子ども食堂の運営費用を補っている。地域からの支援を受けながら、自立的に活動を継続できる仕組みを整えている。



沖永良部島の風景



おむすび屋スマッピーの外観



食事の提供

取組内容

サービスの内容

- 第四土曜を除く土曜、長期休みや不定期開催で定食を提供している。米は島内事業者や備蓄米、「特定非営利活動法人がごしま子ども食堂支援センターたくして」などから支援がある。野菜、果物、卵など、季節ものの提供を地域住民や生産者から提供してもらう機会が増えている。
- 余剰分は冷凍保存して再利用している。こどもは無料または低価格で食事をとることができ、大人も参加費を支払うことで食を通じた交流に参加可能となっている。

運営体制

- 運営は代表の新納さんを中心に、都度都合のつくボランティア1~2人と運営している。食品の調達・調理・配膳・会計を役割分担し、農家や商店と連携して円滑な運営を行っている。食品管理は在庫表で共有し、寄附元には活用状況を報告する仕組みを整備している。
- 学校や「地域包括支援センター」とも連携し、支援が届きにくい家庭への周知・案内が届くように配信サービスに協力してもらっている。
- 食品提供団体・生産者から、家庭菜園でとれた農産物なども含め、不定期ではあるものの継続的な寄附を受けている。

持続性を担保する工夫

- 弁当販売やイベント出店で得た収益を活動費に充てるほか、地域企業からの協賛やふるさと納税制度の活用も検討している。また、調理スペースの開放や地域団体との共催イベントを通じ、活動を島全体で支える体制づくりを進めている。

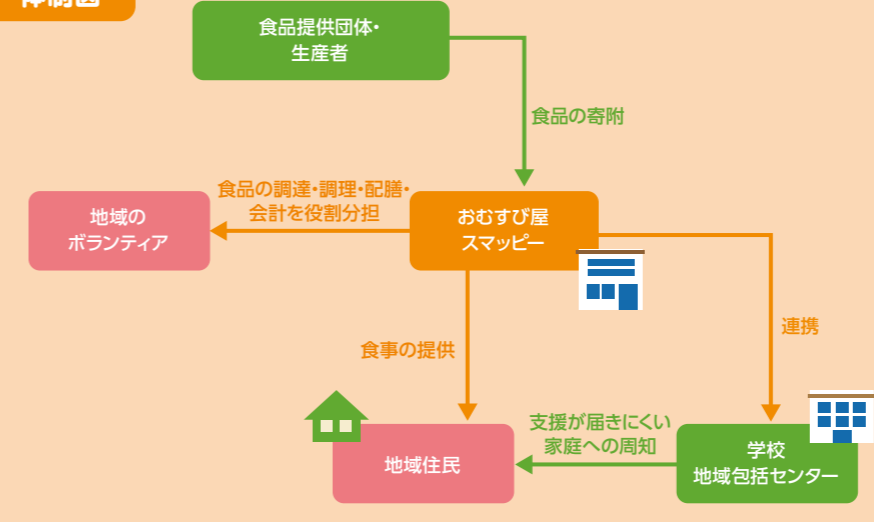


メニュー



周知のチラシ

体制図



成果

- 食事提供数は1回あたり約20食前後、イベント時は50~60食で、年間延べ1,200食以上の食支援を実施している(2025年11月時点)。
- 寄附食品を扱うにあたり、温度管理・消費期限・保存方法を確認するチェックリストを作成し、全スタッフが同一手順で取り扱う運用ルールを定めた。

背景

- 「おむすび屋スマッピー」の活動は、「地域の食文化を守りながら、誰もが安心して食事できる場をつくりたい」という代表の新納さんの思いから2021年に始まった。新型コロナウイルス感染症の影響で生活に不安を抱える家庭が増えたことも、活動を広げるきっかけとなった。

準備段階

体制づくり

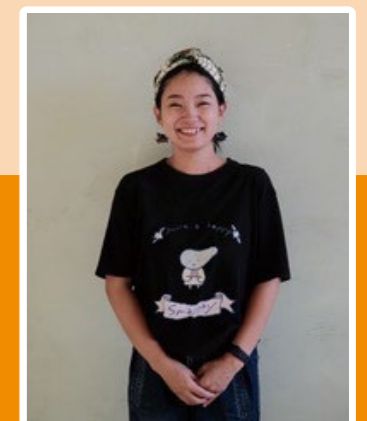
- 「おむすび屋スマッピー」は、島内での食支援を安定的に行うため、自治体や「和泊町社会福祉協議会」(以下、和泊町社協とする。)、生産者と協議し、食品の調達から調理・提供までを一貫して行う体制の構築を検討した。
- 活動開始にあたっては、まず地域内での顔の見える関係を基盤とし、日頃から交流のある住民や関係者に対して、取組の趣旨や目的を丁寧に説明した。

地域団体への調整

- 島内の子ども食堂、地域食堂、子育てサークルなどに対してヒアリングを実施し、必要とする食品の種類や提供頻度を把握した。

今後の展望

- 今後は、他地域の団体とも連携し、食を支える仕組みを島の文化として根付かせたい。また、島内の食支援活動のネットワーク化に向け、2026年から取組を行ってきたい。
- 季節の行事や地域イベントと連動した食の取組を拡大し、持続可能な食の循環を構築していく。
- 継続していける資金調達や理解者を増やしていくことなど課題を一つずつ解決していきたい。



代表の新納さん

越谷こども食堂



埼玉県 越谷市



越谷こども食堂

取組概要

- 「越谷こども食堂」は、企業、学校、越谷市、「越谷市社会福祉協議会」（以下、越谷市社協とする。）などの関係機関と連携しながら、食品提供を中心とした活動を実施している。
- 活動ではこどもへの食事の提供にとどまらず、地域住民やボランティアが関わる場を設けることを重視しており、日常的な見守りや声かけが行われる環境づくりに取り組んでいる。

地域概況

- 越谷市は、人口約34万人、高齢化率25.1%（2025年1月時点）の中核市である（2025年1月時点）。
- 市街地の拡大により地域コミュニティのつながりが希薄化し、経済的困窮世帯やひとり親家庭など、支援が必要な層への食品アクセスが課題となっている。

取組のポイント

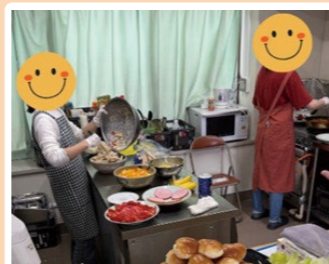
- ポイント1 関係機関と連携した食品提供の仕組みづくり**
「越谷こども食堂」は、越谷市社協や食品関連の企業・団体と連携しながら、食品の受入や配分を進めている。個別の団体が単独で対応するのではなく、地域内の関係団体と連携することで、活動の負担を分散し、継続的な食品提供が行える体制を維持している。
- ポイント2 食品提供をきっかけとした関係づくりの重視**
食品提供を人と人がつながるための手段として位置付け「顔が見える関係」を重視している。食品提供を通じて継続的に関係を築くことで、こどもや家庭の状況を自然に見守ることが可能となり、必要に応じた声掛けや支援につなげやすくなっている。
- ポイント3 地域住民の参加を促す柔軟な運営形態**
食堂の運営は固定メンバーに依存せず、地域住民のボランティア参加を歓迎する体制を整備した。調理や配膳、片付けなど、無理のない範囲で関われる仕組みとすることで、多様な人材の参加を促進している。



越谷市の様子



「越谷こども食堂」の外観



食事の準備の様子

取組内容

サービスの内容

- 週2回、1回あたり20食から30食程度の食事提供を実施している（2025年11月時点）。
- 食事の提供に加え、使用されなくなった制服のリユースやおもちゃの修理事業などを行い、こどもたちが訪れやすい居場所づくりを行っている。

運営体制

- 中心メンバー3名とボランティアによって運営され、調理、受付、食品仕分けなど役割を明確に分担している。
- 越谷市および越谷市社協は、支援が必要な人を「越谷こども食堂」へつなぐ役割を担い、同食堂の利用希望者の把握や支援につなげている。

持続性を担保する工夫

- 企業からの食品提供を受けるにあたり、活動の趣旨や食品の使われ方を丁寧に共有することを重視している。
- 食品提供はあくまで「来てもらうためのきっかけ」であり、こどもや家庭の様子を丁寧に把握しながら、顔の見える関係を築くことを重視している。こうした考え方により、「常に十分な食品量を確保し続けなければならない」という運営側の負担感を和らげ、心理的・実務的な負荷の軽減につなげている。

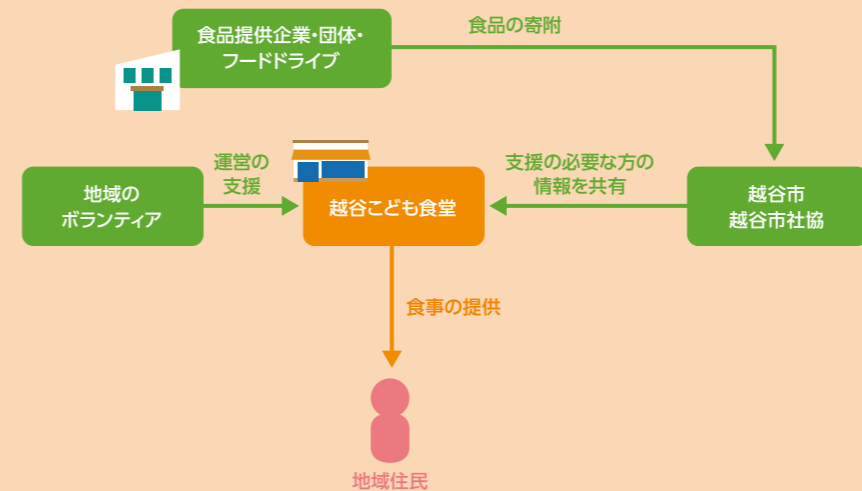


調理の様子



食事提供の様子

体制図



成果

- 食品の使われ方などを食品提供企業に周知することで5社から継続した食品提供を受けている。
- 立ち上げから10年以上運営を継続している。

背景

- 越谷市内では、2010年代後半からこども食堂の活動が広がりを見せていたが、食品の安定確保や運営人材の負担が課題であった。特に新型コロナウイルス感染症の影響下では、家庭での孤立や経済困窮の深刻化を受け、食の支援を求める声が増した。これを受けて、「越谷こども食堂」は、2015年から地域全体で食品提供を支える仕組みの構築を進めた。

準備段階

立ち上げの経緯

- 「越谷こども食堂」は、地域のこどもと家庭を取り巻く孤立課題に直面し、「食を通じてつながる場を設けたい」との思いから、代表の野口さんが中心となって立ち上げた。初期段階では、既に地域で活動していた食品提供団体や越谷市社協に協力を依頼し、食品提供の会場や食品の確保のための体制づくりを始めた。

関係者との協議・検討

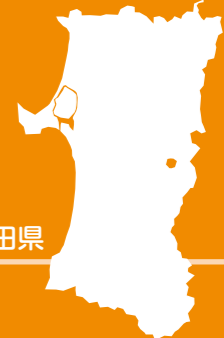
- 立ち上げのための協議は、越谷市社協や地域で既に活動していた食品提供団体と行われた。協議では、こども食堂を単発の活動に終わらせず、地域の中で継続していくために、どのような役割分担が可能かについて議論がなされた。

今後の展望

- 「越谷こども食堂」は、今後も食品アクセスの確保を中心に、地域福祉の基盤づくりを進めていく。
- 今後は、市内の他地域とも連携を強化し、食品提供だけでなく、相談支援や子育て支援などを包括的に行う拠点としての機能を高めていく予定である。



越谷こども食堂 野口さん



秋田たすけあいネットあゆむ

特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむ



取組概要

- 「特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむ」(以下、秋田たすけあいネットあゆむとする。)は、**こどもから高齢者まで安心して暮らせるためのサポート活動**として、経済的困窮者への食支援やこども及びひとり親支援、女性支援、就労継続支援B型事業所の運営など幅広い取組を実施。
- **食支援にとどまらない、「秋田でみらいを描けるお手伝い」を合言葉に活動**をしている。

地域概況

- 日本海に面し、山地や中山間地域が県土の大半を占め、平野部に秋田市などの都市機能が集積している。
- 稲作を中心とした農業を基幹産業とし、林業・水産業も展開される一方で人口減少と高齢化が進む地方圏である。

取組のポイント

- ポイント1 県内ロジ拠点としての食支援体制**
寄附食品の回収・保管・分配体制を整え、県内のこども食堂やフードバンク実施団体、福祉関係機関等へ食品を供給する**ロジ拠点として機能**している。
- ポイント2 助成金と情報発信による事業継続の確保**
国・自治体・民間財団の助成金を組み合わせる**て運営費を確保**するとともに、**メディアやSNSを活用した発信**により、寄附や協力の継続につなげている。
- ポイント3 食支援を起点としたワンストップ支援**
食支援を最もつながりやすい入口とし、**食品提供や相談等を通じて支援ニーズを把握**している。ひきこもりやDVなどの個々の課題に応じ、**生活支援へ切れ目なくつなげている**。



提供している食品の例



学生への食支援の様子



ひとり親世帯等への弁当配布

取組内容

サービスの内容

- 困っている人と早期につながるための窓口事業として、**経済的困窮世帯への食支援**を起点に、こども・ひとり親支援(無償の学習塾・フリースクール・放課後等デイサービス)、女性支援(相談・緊急宿泊所支援)、高齢者の経済的支援、ひきこもりの社会復帰支援、就労継続支援B型事業所の運営などの幅広い取組を実施している。
- 食支援においては、寄附された食品を回収し、**県内の経済的困窮世帯や学生等へ提供**している。また、県内のロジ拠点として体制を整備し、こども食堂やフードバンク実施団体などへ物資を供給するほか、月2回の弁当配布やフードパントリーにより**継続的な食支援**を行っている。

運営体制

- 個人・企業・農家・団体等からの寄附に加え、**企業・コンビニエンスストアのフードドライブ**と連携している。県内各地の支援団体とネットワークを構築し、**必要に応じて食品を分配**する役割を担う。
- 有給スタッフ約25名を中心に、**配送・保管・支援調整**を行い、**安定的な運営体制**を確保している。

持続性を担保する工夫

- **国・自治体・民間財団等の助成金を複合的に活用**し、事業運営の基盤を確保している。
- 講演会・テレビ・新聞・ラジオ・ホームページ・SNS等を活用し、**年代に応じた情報発信**によって活動を可視化することで**寄附者・協力者からの信頼の獲得と支援の拡大**につなげている。



無償の学習塾の様子



フリースクールラウムにおける調理実習の様子

背景

- 秋田県では、ひとり親家庭等の経済的困窮世帯が増加する一方、「困っている」と声を上げにくい県民性や制度の狭間により、**公的支援につながらない層**が存在していた。
- 2015年より食支援として「フードバンクあきた」を開始したが、**食支援のみでは課題解決に限界がある**との問題意識から、「**本当に困っている親子とつながる**」ことを目的に、2016年「秋田たすけあいネットあゆむ」を設立した。

準備段階

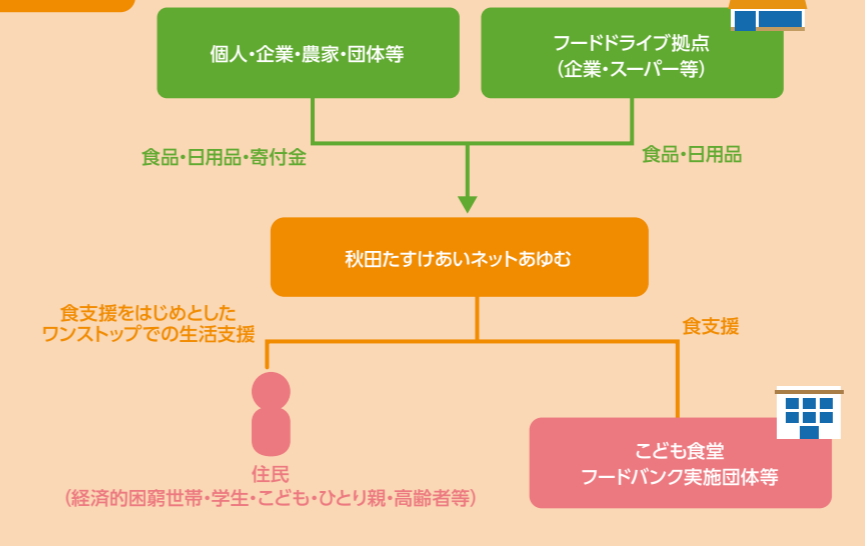
取組経緯と地域ニーズの把握

- 代表者である保坂ひろみさんが県外のフードドライブ等の取組を知ったことを契機に、**県内でも同様の支援が必要**だと考え、自ら中心となって取組を開始した。制度につながりにくい**経済的困窮世帯が多い地域特性**を踏まえ、**最も接点を持ちやすい食支援を入口**とする方針とし、食品提供や相談支援を通じて、**経済的困窮の背景にDVや不登校など複合的な課題**が存在することを認識した。

関係者との調整と体制づくり

- 取組当初は、身近な企業関係者やこども食堂、支援団体に個別に声をかけ、**食品提供や協力を依頼**し、**短期間で協力体制**を構築した。結果として、寄附食品を安定的に受け入れるための**保管場所や在庫管理方法、分配先との連絡・調整方法**を検討し、**回収・保管・分配が円滑**に行える体制を整備した。また、地域や支援関係者に対し、**メディアや既存のネットワーク**を通じて**取組内容の周知**を行うことで、**協力の拡大**につなげた。

体制図



成果

- **年間40トン以上の食支援**を実施している。特に、**月に50〜70世帯程度のひとり親、1,600人程度の学生**を対象に食品を提供。(2025年10月時点)
- こども・ひとり親支援として、フリースクールや放課後等デイサービス等の利用者が**年間延べ20,000人以上**となっている。(2025年10月時点)
- 支援を求める人とつながるためのツールを幅広く整備し、**発信力を強化**した結果、**困ったときにすぐ思い浮かべてもらえるような団体**となっている。

今後の展望

- 食支援をはじめとする**ワンストップ型支援**を通じて、**経済的困窮世帯が自ら課題を乗り越え、地域で自立した生活**を営める状態を目指す。
- 将来的には、「秋田たすけあいネットあゆむ」がなくても、**行政や支援団体に過度に依存せず、県民一人ひとりが支え合いながら暮らせる地域社会の実現**をゴールとする。その過程において、**必要な支援が途切れずにつながる体制づくり**を目指していく。



食品の運搬の様子

買物支援の事例

高齢化や商店の減少、交通手段の制約等により、日常の買物が困難な人が増えています。食料への物理的アクセスの確保は生活の質や健康維持に直結します。移動販売や宅配等の取組は、買物環境を支えるとともに、見守りや地域とのつながりを生む重要な取組です。

	取組名	運営	地域	開始年	概要	主な利用対象			
						子ども	高齢	困窮	他
1	おまかせ便カケル	生活協同組合コープ さっぽろ	北海道 札幌市ほか	2010年	北海道138市町村を対象とした 移動販売事業	★	★	★	★
2	よろずや寒春	社会福祉法人 上州水土舎	群馬県 前橋市	2012年	高齢者の買物支援と福祉事業利用者の 交流を兼ね備えた移動販売	★	★	★	★ 一般
3	魚沼マルシェ	武川学さん(個人事業主)	新潟県 魚沼市	2017年	地域おこし協力隊の経験を活かした 移動販売事業	★	★	★	★
4	ハーツ便	福井県民生活協同組合	福井県 福井市ほか	2009年	買物困難地域等へ食品等を届ける 移動販売サービス	★	★	★	★
5	わくわく商店街	山ノ内町社会福祉協議会	長野県 山ノ内町	2011年	福祉と商業が連携した買物支援事業	★	★	★	★
6	道風くん	(一社)春日井市観光コンベン ション協会 / (株)清水屋 / (株)不二屋	愛知県 春日井市	2015年	商工団体・地域スーパー・行政の 連携による移動販売事業	★	★	★	★ 一般
7	チョイソコとよあけ	豊明市 / (株)アイシン	愛知県 豊明市	2021年	予約制の乗合い送迎サービス	★	★	★	★
8	寺前楽座・まちの灯り	(株)寺前村振興公社	兵庫県 神崎郡神河町	2018年	住民出資により再建された 地域の買物拠点づくり	★	★	★	★ 一般
9	おたがいマーケット	(一社)Local Coop 日本郵便(株)	奈良県 奈良市	2024年	中山間地域における共助型の買物支援	★	★	★	★ 一般
10	吉縁起村	吉縁起村協議会	岡山県 真庭市	2023年	地域資源を活かした スマートストアによる生活支援の取組	★	★	★	★ 一般
11	ほほえみの郷トイトイ	特定非営利活動法人 ほほえみの郷トイトイ	山口県 山口市	2014年	スーパーと交流スペースを併設した 地域の拠点づくり	★	★	★	★ 一般
12	ちくごいきいき宅配	筑後いきいき宅配チャレンジ 会 / 筑後商工会議所	福岡県 筑後市	2004年	買物が困難な高齢者等に 食品等を届ける地域密着型サービス	★	★	★	★

おまかせ便カケル

北海道



生活協同組合コープさっぽろ



取組概要

- 「おまかせ便カケル」は、「生活協同組合コープさっぽろ」(以下、コープさっぽろとする。)が運営する移動販売事業である。
- 全道市町村の約7割となる137市町村を対象に、「コープさっぽろ」の各店舗を拠点に97台が巡回。高齢者に配慮した乗降ステップの設置や決済方法の多様化など、継続的なサービス改善に取り組んでいる。

地域概況

- 北海道は日本最大の都道府県で、面積は約83,400km²、人口密度は全国平均の約5分の1程度。人と機能が広範囲に分散する地域構造を持っている。
- 特に地方部で過疎化・高齢化が進み、スーパーや店舗までの距離が長いことから食品や日用品の入手が難しい地域も多い。

取組のポイント

- ポイント1** **社会貢献事業ではなく「ソーシャルビジネス」として実施**
立ち上げ時に「全道買物困難者30万世帯の7割の解消」を事業の定量目標として設定。移動販売車をリースで導入するなど短期支出を抑え、売上が支出を上回るよう計画を立てることで段階的に事業拡大を進めた。
- ポイント2** **住民の声を基に事業設計し、運行後も改善を継続**
住民の声をもとに運行ルートを設定し、悪路や雪道に強く、住宅地に入りやすい四輪駆動(二トン級)トラックを導入。運行後も高齢者向けの車両改良や支払方法の多様化など改善を続けている。
- ポイント3** **従来事業の知見活用と市町村との連携**
「コープさっぽろ」と事業統合前である夕張生協時代から実施していた移動販売の運営ノウハウを活用。宅配事業で連携協定を結んだ市町村とも連携し、見守り機能も兼ねた事業として展開している。



北海道を走る「おまかせ便カケル」



車内での買物の様子



地域イベントでの出店

取組内容

サービスの内容

- 137市町村を対象に、61店舗を拠点に97台が運行し、道内市町村の約7割をカバー。1台につき生鮮食品から日用品まで約1,000品目を搭載し、火曜日から土曜日までの5日間運行する。各車両は、担当エリア内の15~20ヶ所の停留所を、エリアごとに週1~2回巡回する。

運営体制

- 「コープさっぽろ」の本部、移動販売車事業部にて、移動販売事業の戦略立案や販売車の改良方針などについて検討する。これをもとに「コープさっぽろ」の各店舗で移動販売専属の担当者を配置し、運営を行っている。
- 移動販売と店舗は日々密接なコミュニケーションが取られている。売りたい商品を移動販売で重点的に扱うなど、安定的な運営や黒字化につなげている。

持続性を担保する工夫

- 高齢者に配慮した乗降ステップの設置、クレジットカードやQRコード決済の導入、ATM設置や収納代行など、ニーズに合わせて柔軟な改善を行っている。
- 北広島市や雨竜町と連携し、施設の停留所利用や周知支援を受けている。2023年には長万部町、黒松内町、とよらぶち、豊浦町と包括連携協定を結び、高速道路料金補助を受けている。さらに宅配事業で176の市町村と見守り協定を結んでおり、移動販売事業も高齢者見守り機能を果たしている。

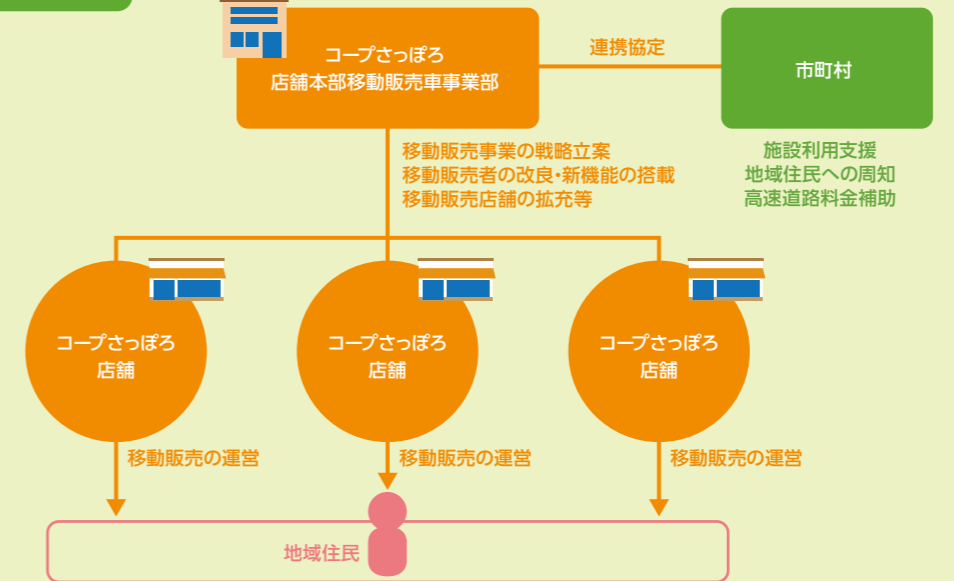


販売員とお客さんの交流の様子



ATM搭載車(高齢者の乗降に配慮したステップを設置)

体制図



成果

- 1日1ルート当たり利用者は平均40名程度、客単価は約2,500円、購入点数は約10点である。人口の少ない地域では、週1回の訪問で1人当たり10,000円以上の買物をする利用者もいる(2025年9月時点)。
- 年間利用者数は約86万人、売上高は約22.3億円に達し、地域の重要な買物手段であると同時に、高齢者の見守り機能も果たしている(2024年度時点)。

背景

- 「コープさっぽろ」は、1998年の経営破綻から組合員の支えで復活した経験を踏まえ、2008年に地域貢献を基本方針化した。道民へのアンケートを行った結果、125市町村から「買物困難者対策」の要望が最も多いことが分かった。道内の公共交通機関の衰退や高齢者の免許返納、ガソリンスタンドの減少などを背景に、2010年より事業として本格的に取り組むことを決めた。

準備段階

現状把握と目標設定

- 国勢調査や商業統計を分析し、道内に約30万世帯の買物困難者が存在することを特定した。うち店舗を中心として半径50km、移動時間1~1.5時間までの地域に所在する世帯のうち7割の買物困難を解消することを数値目標として掲げた。そのうえで、全道108店舗を拠点に最大100台の移動販売車を運行する構想を策定。社会貢献にとどまらず収益も追うソーシャルビジネスとして位置づけた。

車両選定と機能設計

- 豪雪地帯でも走行でき、住宅地にも入りやすい車両を求めて道内事業者と連携し新型車両を導入。2010年に稼働開始後、2014年までに73台へ拡大。車内は高齢者に配慮した通路幅や棚配置とし、冷蔵・冷凍設備も備え店舗と同程度の品揃えを実現した。

運行ルート設定と地域調整

- 店舗を拠点に半径50km、1~1.5時間圏内を移動販売エリアと想定し、組合員への聞き取りでルートを設計。初期は岩見沢東^{あかびら}・赤平・石狩を対象に運行を開始し、以降利用状況に応じて拡大した。

今後の展望

- 2026年度には100台運行を目指して増車を進める予定である。
- 一部人口減少地域ではルート再編や運行エリアの調整を行い、人件費上昇分は稼働時間の圧縮やギフト商品などの販売強化でカバーできるよう計画している。
- さらに新車導入によりリース費用が増えたため、計画的な車両管理と予防保全の徹底により、車両維持に係るコストを低減させ、収支バランスの確保を図る予定である。



「コープさっぽろ」の外川さん

寺前楽座 まちの灯り

兵庫県 神崎郡 神河町



株式会社寺前村振興公社



取組概要

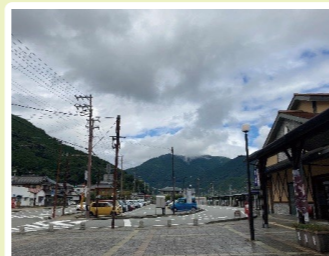
- 「寺前楽座 まちの灯り」(以下、「まちの灯り」とする。)塲、「株式会社寺前村振興公社」(以下、寺前村振興公社とする。)塲が運営する、住民出資により設立した地域密着型スーパーである。
- 地域の食材を使った自家製弁当や農産物直売などを行い、地域住民の買物利便性向上と地域振興の両立を実現している。

地域概況

- 神河町は兵庫県中央部に位置し、2005年に神崎町かんざきちょうと大河内町おほかうちょうが合併して誕生した町で、県内でも最も人口が少ない町である。
- 山林が町域の約8割を占め、中山間地域の特徴を持つ地域である。

取組のポイント

- ポイント1 資金確保のための住民の巻き込み**
資金確保のため、寺前地区の地域振興を目的とする寺前地区振興基金の活用について、集落の住民と合意形成を行った。その際、事前に実施した住民アンケートで店舗ニーズを可視化し、参考資料として活用した。
- ポイント2 利用意識の醸成**
出資協力を通じて住民に「おらが町(自分たちの町)にとって大切なスーパー」という意識を醸成し、立ち上げ後の利用促進につなげた。
- ポイント3 地域資源を活かしたサービス展開**
地域食材を使った弁当や惣菜の販売や農家直売所の設置、地域行事への食品提供、高齢者施設やこども園への配達など地域に密着したサービスを展開している。



神河町寺前地区の様子



「寺前楽座 まちの灯り」の外観



店内の様子

取組内容

サービスの内容

- 「まちの灯り」は正月以外年中無休で9～19時に営業し、肉・魚・野菜などの生鮮食品、冷凍食品、自家製弁当・惣菜、加工食品、日用品など約3,000点を販売。農産物直売など地域の食材を販売。
- 正社員1名、パート5名、学生アルバイト3名がシフトを分けて運営している。

運営体制

- 「寺前地区活性化協議会」にて、毎年「まちの灯り」の経営・決算状況の報告会と意見交換を実施し、運営改善に反映させている。
- 仕入れ先は「全日本食品株式会社」からの加工食品が50%、その他約19社から仕入れている。

持続性を担保する工夫

- 粗利率25～30%維持のため、発注・価格設定・廃棄抑制に配慮している。
- 地域行事への食品や商品引換券の提供、電話注文受付、こども園や高齢者施設への食材配達などを積極的に実施している。

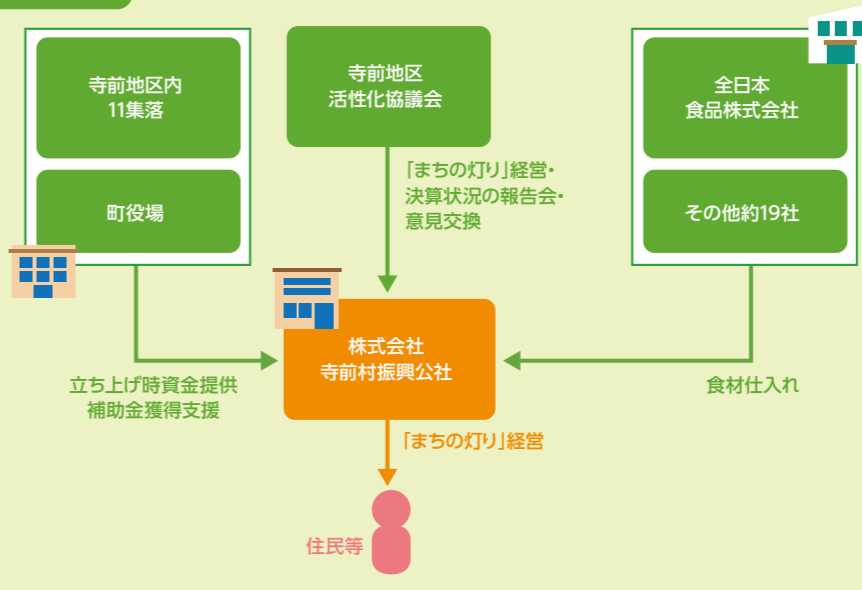


地域の農産物直売所コーナー



住民による買物の様子

体制図



成果

- 平日は1日当たり270～300名、売り出し日の木曜日は400～440名が利用(2025年10月時点)。年間売上高は約1億4,000万円で推移しており、コロナ禍の2021年度、2022年度はわずかに減少したが、2024年度は1億4,500万円までに回復した。
- 2018年の開業以来、7年間継続して運営されており、地域の高齢者にとっては生活に欠かせない店舗となっている。また、町内を訪れる観光客の買物拠点としても利用され、地域全体の利便性向上に寄与している。



「寺前楽座 まちの灯り」で働く皆さん

今後の展望

- 人口減少により経営状況は厳しく、今後も収益確保のため仕入れ量や価格設定に注意して運営を続けていく。
- 経理業務が属人化している課題があり、自社だけで外部専門人材を確保することは費用面で難しいため、近隣地域で経営奮闘する店舗と連携し、補助金を活用して外部専門人材を雇用するなどの支援体制整備が望まれる。活用可能な補助金が今後出てくることがあれば、町役場の協力を得ながら検討する予定である。



背景

- 寺前駅前の唯一のスーパーが2017年8月に閉店し、住民から再開を望む声が多数寄せられた。
- 民間運営再開は困難と判断され、集落の協力を得て公社を立ち上げてスーパーの設置・運営を行う方向で検討が進められた。

準備段階

立ち上げに向けた計画

- 県議会議員の上野英一さん、寺前地区(旧寺前村)11集落の区長、寺前地区の町議会議員が発起人となり対策を検討した。2017年10月に役場の地域振興担当課と情報交換会を開催し、寺前地区振興基金を活用したスーパー再建と住民アンケートの実施について合意した。
- 同年12月に実施したアンケートでは住民の約8割がスーパー再開を希望していることが分かり、再建に向け「寺前地区活性化協議会」を設置した。

事業化の経緯とサービス企画

- 土地は、寺前地区振興基金を活用し神河町が取得した。
- 2018年6月にはスーパー運営会社として「寺前村振興公社」を設立した。資本金120万円は発起人6人が出資した。

運営会社の立ち上げ

- 店舗の整備・運転資金は、11集落の全世帯から合計1,276万円(1戸当たり1万円、寺前地区振興基金の活用)の出資金を集めるとともに、総務省や県の補助金により確保した。全世帯からの出資は、集落の合意を得るためアンケートを活用した。
- 店舗名を「寺前楽座 まちの灯り」とし、2018年7月26日にプレオープン、30日にグランドオープンを迎えた。

ほほえみの郷トイトイ

山口県 山口市 阿東地福地区



特定非営利活動法人ほほえみの郷トイトイほほえみの郷トイトイ



取組概要

- 「ほほえみの郷トイトイ」は、スーパーと交流スペースを併設した買物拠点である。惣菜加工場「トイトイ工房」と併設しており、移動販売車「トイトイ号」の運営なども行っている。
- 地域住民の生活・交流の場として機能しているだけでなく、生活の悩み解決にもつなげるため、行政や民間企業の実証事業や補助事業に積極的に参加している。

地域概況

- 山口市阿東地福地区は、山口県の北東部に位置し、北部の山地と南部の盆地・平野からなる中山間地域である。
- 農業を主要産業とし、集落が点在することから、交通手段に限られる場所が多い。高齢化率57.0%、平均年齢は64.0歳と高齢者世帯の多い地域である。

取組のポイント

- ポイント1** 住民に寄り添った説明で資金協力を実現
「地域に必要なので取り組みます。よかったら応援してください」というスタンスで、無理に協力を求めず自治会説明や支援金募集を行った結果、約600世帯からの拠点開設支援金の獲得につながった。
- ポイント2** 行政や民間企業との連携
行政とは継続的に情報交換を行い、補助事業の参画につなげている。現在はトヨタモビリティ基金助成事業に参画し、地域の新たな移動の仕組みづくりに取り組んでいる。
- ポイント3** 地域リソースの活用と雇用創出
地域の女性婦人会の提案を取り入れ「トイトイ工房」を開始し、店舗の売上向上につなげた。初期は有償ボランティアで運営したが、現在は職員として雇用し、地域雇用創出を実現。



山口市阿東地福地区の様子



「ほほえみの郷トイトイ」の外観



住民の皆さんの買物の様子

取組内容

サービスの内容

- 「ほほえみの郷トイトイ」は毎週月曜日から土曜日まで9時半～18時に営業し、食料品や地元野菜、「トイトイ工房」で製造した惣菜を提供。交流スペースを併設し、住民の交流や講座の場としても活用されている。
- 移動販売「トイトイ号」は、スタッフ2名、2台体制で運行しており、1回の運行当たり約50世帯を週5回巡回している。

運営体制

- 「地福地域づくり協議会」が方針の策定、「ほほえみの郷トイトイ」が運営を行う。設立当初は協議会副会長が法人理事長、会長が副理事長、高田さんが両方の事務局長を兼務する体制としていた。
- 店舗は会計2名(高田さん含む)、店舗運営を3～4名で運営。
- 商品は生鮮食品の市場、ディスカウントショップなどから仕入れている。

持続性を担保する工夫

- 買物の品揃えよりも、コミュニティ機能を重視することで、住民が気軽に立ち寄れる居場所として地域に親しまれている。
- 補助事業などの行政や民間企業と連携する機会を活用し、住民の悩みの解決につなげている。環境省補助金の活用によるドローン配送の実証試験への参加、トヨタモビリティ基金助成事業の一環としての電気自動車による移動の仕組みづくりなどに取り組んでいる。

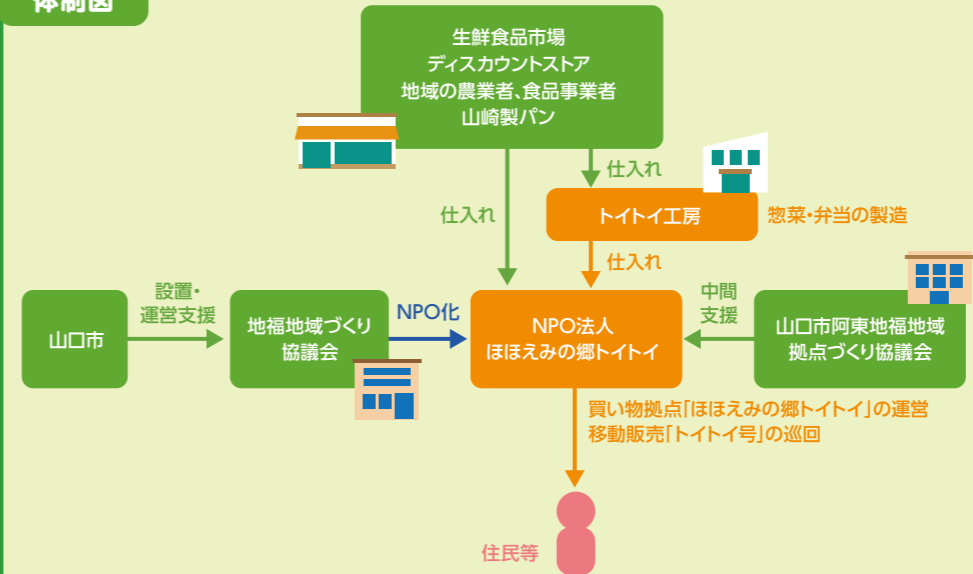


「トイトイ工房」の様子



移動販売車「トイトイ号」の様子

体制図



成果

- 「ほほえみの郷トイトイ」は、高齢者を中心とした地域住民にとって日常的な交流の場となっており、交流スペースでの対話や移動販売車のスタッフとの会話を通じて、生活の困りごとや要望を収集し、解決につなげている。
- 総収入は約1億円で、移動販売が42%、店舗売上が25%を占める。特に「トイトイ工房」の惣菜は人気商品で、年間約2,200万円の売上高を記録し、ロスが少なく高い利益率を確保している(2024年度時点)。

背景

- 2010年、地元JAが経営していた阿東地福地区唯一のスーパーの閉店をきっかけに、住民から買物拠点の設置の希望が寄せられた。「地福地域づくり協議会」(以下、協議会とする。)では住民アンケートで具体的な意見を把握したが、出店企業が中々見つからず議論が停滞した。
- 協議会会長の判断で、2011年11月より行政経験のある若手の高田新一郎さんを協議会に加え、若者の視点で課題解決に取り組む体制を整えた。

準備段階

若手メンバーの参加と課題整理

- 高田さんは協議会加入後、地域住民の不安の本質を「買物困難」ではなく「人と会う機会の減少」と捉え直した。住民の拠り所となる場所づくりを目指した「地福ほほえみの郷構想」を提案した。

住民説明と支援金募集

- 2012年1～2月に高田さんが21自治会を回り構想を説明し、1世帯2,000円の拠点開設支援金を募集した。説明会の際には「まず取り組んでみるので応援してください」と伝えることで、完全な理解は得られずとも地区のほぼ全世帯である約600全世帯から支援金が集まり、店舗はJAより無料貸与を受けて開設した。

試行運営と法人化準備

- 2012～2013年度に試験的に拠点運営や移動販売を行い、地域の継続ニーズを確認した。持続性を考慮し2014年度にNPO法人化、惣菜加工場「トイトイ工房」を統合して本格運営に向けた体制を整えた。

今後の展望

- 今後も買物拠点の運営や移動販売を通じて住民の声を日常的に把握し、地域の困り事の解決に取り組んでいく。買物拠点は、品揃えよりもコミュニティ機能を重視し、住民の楽しみとなる場所を目指す。
- 山口県や山口市、民間企業との連携も積極的に行う。現在はトヨタモビリティ基金助成事業を活用し、移動支援の実証事業に取り組んでいる。
- 持続可能な体制づくりのため、若者や後継者の育成にも取り組んでいる。



「ほほえみの郷トイトイ」の皆さん

魚沼マルシェ

新潟県 魚沼市



武川学さん(個人事業主)



取組概要

- 「魚沼マルシェ」は、地域おこし協力隊経験を活かした武川学さんが個人事業として運営する移動販売事業である。北魚沼地域の高齢者宅を中心に訪問し、食料品や日用品を玄関先で販売している。
- 単なる買物支援にとどまらず、「欲しくなるもの」と出会える買物体験を提供し、地域住民の生活の支えとなっている。

地域概況

- 魚沼市は新潟県南東部に位置し、福島県と群馬県の県境に接する豪雪地帯の盆地である。
- 中山間地域が多く、集落が点在しているため、特に冬期において住民の移動が困難となっている地域である。

取組のポイント

- ポイント1** 利用者ニーズに寄り添った柔軟なサービスの提供
玄関先訪問や商品の見える化、生活リズムに応じた巡回時間の調整など、**利用者の利便性や安心感を重視した運営**を行っている。
- ポイント2** 楽しめる買物体験の創出
日用品だけでなく「欲しくなるもの」を提供し、楽しめる買物体験を創出するため魚沼市のスーパーや市場、個人農家など、**様々な仕入先から商品を選んでいる**。
- ポイント3** 新潟県や魚沼市の補助金の活用
立ち上げ時に**魚沼市からの事業計画立案支援**を受けるとともに、**補助金を活用して車両や燃料費を確保**し、仕入れや運営コストを抑えつつ、長期継続できる体制を整えている。



冬の魚沼市を走る移動販売車



「魚沼マルシェ」と武川さん



雪の日の販売の様子

取組内容

サービスの内容

- 「魚沼マルシェ」は平日週5日、入広瀬村・守門村・広神村・小出村・湯之谷村を中心に1人体制で1日20～25軒を訪問している。**利用者から注文や要望を聞き取り、商品構成や巡回ルートに反映させ、地域ニーズに沿ったサービス運営**を行う。
- 魚沼市社会福祉協議会や福祉団体、グループホームなど**特定施設から希望を受けての訪問販売**も行っている。

運営体制

- 地域のスーパーマーケットや仕出屋から商品を仕入れている。新潟県・魚沼市から初回の車両購入費の補助や、魚沼市から燃料費の補助を受けている。

持続性を担保する工夫

- 高齢者に配慮し、軽い商品は手渡し、重い商品は玄関まで運んでいる。希望を受けた商品を選定するなど、利用者の嗜好に応じた柔軟な仕入れを行っている。
- 移動販売は地域内の高齢者向けのサービスとして運営する一方、地域外に向けた取組として**首都圏での物産販売を行い、魚沼の魅力発信と事業全体の収益確保につなげている**。

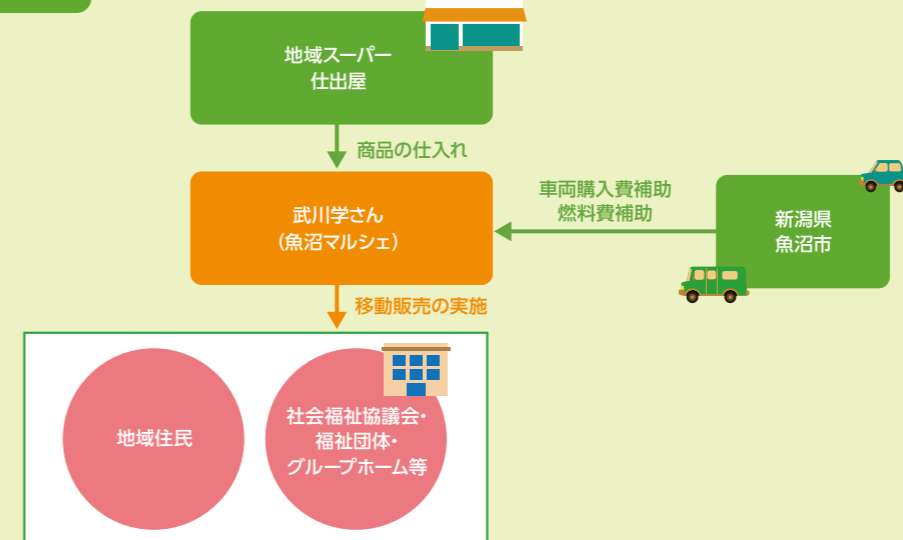


車内に並ぶ商品



訪問販売の様子

体制図



成果

- 移動販売は2017年から**8年間継続**しており、1日当たり利用者は約25人、売上は1日平均約7万円である(2025年9月時点)。
- 利用者の多くが70代後半～80代前半の高齢者であり、特に降雪や路面の凍結により**移動が困難になる冬場は生活の支え**となっている。
- 商品販売に加え高齢者の見守り機能を果たしており、武川さんとの会話が高齢者の安心感を生むことにつながっている。

背景

- 武川さんは地域おこし協力隊として首都圏での魚沼市の特産品販売に携わり、そのなかで販売事業に魅力を感じていた。当時は移動販売事業を行っている事業者が少なく、県や市が移動販売の推進を検討していた時期でもあったことから2017年に**魚沼市の担当者から事業化の声掛けを受け**、地域おこし協力隊の任期終了にあわせて移動販売を開始した。

準備段階

協力隊経験を活かした事業準備

- 2017年、地域おこし協力隊の任期終了後に、個人事業として移動販売を行う構想を具体化した。魚沼市担当者から事業化の声掛けを受け、**魚沼市主催の講習会で事業計画の立案や収支の見方を学び**、計画的に事業化に至った。

サービス手段の選択

- 販売は**玄関先訪問を基本とし、300点以上の商品を直接見てもらいながら販売する方式**を採用。商品の見える化により高齢者の不安を軽減し、利用者の生活に合わせたサービス提供を重視した。

関係者対応と信頼構築

- 初期は地域住民の警戒が強かったが、**口コミにより徐々に信頼を獲得した**。仕入先である**スーパーの名前を提示**することで、安全・安心な食品を扱っていることを伝え、利用者との関係性を確立した。

今後の展望

- 移動販売を通じて、地域の高齢者が「慣れ親しんだ自宅で最後まで暮らせるよう支える存在」であり続けることを目指している。単なる買物支援ではなく、**楽しみながら商品を選ぶ体験を提供し、「必要なもの」を買う場ではなく、「思わず欲しくなるもの」と出会える場**をつくることを重視している。
- 経営面では無理な拡大はせず、現状規模を維持しつつ**持続的な運営を重視**している。



「魚沼マルシェ」を運営する武川さん

道風くん

愛知県 春日井市



一般社団法人春日井市観光コンベンション協会・株式会社清水屋・株式会社不二屋・春日井市



取組概要

- 「道風くん」とは、「一般社団法人春日井市観光コンベンション協会(以下、観光コンベンション協会とする。)」が、地域のスーパーマーケットと春日井市との連携により運営している、公民連携型の移動販売事業である。
- 地域のスーパーである「株式会社清水屋と株式会社不二屋(以下、スーパー2社とする。)」が担当し春日井市の11地域を訪問し、生鮮食品や日用品を提供するほか、福祉施設での訪問販売や特別販売会も実施。生活支援と地域交流の両立を図っている。

地域概況

- 春日井市は、愛知県北部に位置する丘陵地を含む都市で、平地に市街地が広がる郊外型地域である。
- 生活の足として自動車の利用が中心となっており、高齢者や公共交通利用者の買物利便性が課題となっている。

取組のポイント

- ポイント1 的確なニーズ調査と事業設計**
統計データと食品スーパー等のマッピング、社会福祉協議会などへのヒアリング、アンケート調査をもとに、**利用ニーズの高い地域を特定**。移動販売以外の**複数の手法を比較検討**し、採算性や持続性を踏まえて事業方針を選定。
- ポイント2 関係者間の役割分担**
連携協定のもとに「観光コンベンション協会」が事業の管理・運営を実施し、2社が移動販売・車両の管理を担当。春日井市が初回の車両購入・販売拠点の占有手続きを行う形で役割分担している。
- ポイント3 住民意識の醸成**
地域ヒアリングや周知活動、買物客同士のコミュニティ形成が「**地域で買い支える**」意識を高め、高齢利用者への継続的なサービス提供と地域コミュニティの活性化につなげている。



春日井市の様子



「道風くん」の移動販売車



カゴを持って買物する住民の皆さん

取組内容

サービスの内容

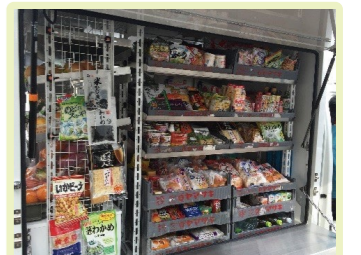
- 「株式会社清水屋」が移動販売車1台で桃花園、下原住宅、牛山町、ネオポリス・道場山住宅、かすが台・榎ヶ丘を週1~2回ずつ、「株式会社不二屋」が移動販売車2台で藤山台、石尾台、東高森台、神屋団地を週2回ずつ担当し、**計11地域を定期巡回している**。拠点に来られない住民には事前登録により玄関先で販売。
- 各車両には200~300アイテムを搭載。価格は**店舗通常価格と統一**し、「協力金」として1アイテム10円(100円を上限)の負担をお願いしている。

運営体制

- 「観光コンベンション協会」、スーパー2社、春日井市と**連携協定**を締結。「観光コンベンション協会」とスーパー2社それぞれとの間で業務委託契約を締結している。

持続性を担保する工夫

- 準備段階から住民に呼びかけの中で「**地域で買い支える**」意識を醸成。
- 市内福祉施設への週1回の訪問、地域行向きの販売等を通じて、地域の生活支援と交流機会創出を実現。

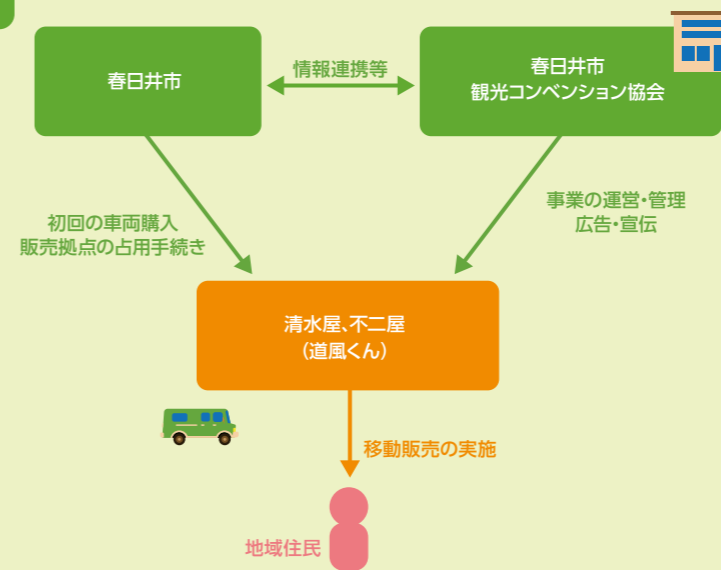


車内に並ぶ商品



住民の皆さんが集まる買物の様子

体制図



成果

- 移動販売について、「株式会社清水屋」では1日30~50人、「株式会社不二屋」では1日40~50人が利用し、1か月の売上はいずれも200万円前後である(2025年10月時点)。
- 利用者は買物の利便性向上に加え、ドライバーや近隣住民との交流を楽しむ声が多い。「**移動販売により命が繋がった**」と涙を流す利用者もあり、そうした姿がドライバーのモチベーションにもつながっている。
- 当初は4地区で開始したが、住民の要望により現在は11地区まで拡大している。

背景

- 2013年5月、市内住民から買物に困っているという相談が市長に寄せられた。これを受け観光コンベンション協会を所管する「春日井商工会議所(以下、商工会議所とする。)」へ**買物困難者対策の検討要請**がなされた。
- 市内では高齢者を中心に買物困難が課題となっており、過去には市内の町内会単独で農業生産法人による移動販売が行われたが売上確保が難しく撤退していた。こうした背景から、「商工会議所」を中心に買物環境改善事業の検討が開始した。

準備段階

制度設計と検討体制構築

- 2013年、春日井市は**買物困難者対策に活用できるコミュニティビジネス支援事業の制度を設計**。11~12月に市の関連部署や「春日井市商店街連合会」、「商工会議所」で打合せを行い、2014年1月に検討会議を立ち上げた。週1回の会議で議論した結果、市が車両や販売拠点の整備、運営は民間が行う方式で移動販売に取り組むことに決定。

買物困難地域の特定

- 市内の65歳以上で構成された1,000世帯(無作為抽出)を対象としたアンケート(回答708件)と住民向けの聞き取りに加え、市内スーパーの徒歩商圏と高齢世帯数のデータをもとに**移動販売のニーズが高い地域をマッピング**した。

役割の明確化

- 運営事業者として地域のスーパー**2社に声掛け**を行い、2015年4月にサービスを開始した。

今後の展望

- 高齢者の買物ニーズの変化による販売拠点の利用者減少への対応、町内会役員や春日井市担当者の変更があっても協働体制を維持していくこと、車両の酷使による修繕費確保が課題となっている。
- 今後は、「観光コンベンション協会」と「株式会社清水屋」、「株式会社不二屋」との連携による地域ニーズに沿ったサービスの維持拡大、福祉施設向け販売の強化、春日井市と連携した既存巡回ルートの変更等に取り組んでいく。



「観光コンベンション協会」の林越さん

よろずや寒春

群馬県 前橋市

社会福祉法人 上州水土舎



取組概要

- 「よろずや寒春」は、「社会福祉法人上州水土舎」(以下、上州水土舎とする。)が運営する就労継続支援B型事業所である。事業内では惣菜製造や農業の他に、**高齢者などの買物支援と地域の交流機能を兼ね備えた移動販売**を実施している。
- 単なる食品販売ではなく、**対話による見守り機能や、就労支援事業利用者の社会参加機会の創出にもつながる複合型支援として機能**している。販売は週3回の巡回形式で行われ、職員と就労支援利用者が役割分担しながら運営を担っている。

地域概況

- 活動拠点である地域は、県内最大の団地・高齢化した集落・サービス付き高齢者住宅、準工業地帯などが点在しており、店舗の撤退や交通手段の不足により、日常の買物に不便を抱える高齢者世帯が増加している。
- 高齢者のみの世帯が多く、買物の便の不足だけでなく“人との接点不足”や“孤立化の進行”も課題となっていた。

取組のポイント

- ポイント1 買物支援と地域交流機能を一体化**
移動販売を「商品提供の場」としてだけでなく、「茶飲み話の対話・井戸端会議的な交流・見守り・情報共有の場」として位置づけ、買物目的以外で立ち寄る住民も受け入れる仕組みを整えている。
- ポイント2 福祉事業と連動した運営体制**
職員と就労支援事業利用者が共に販売業務を担い、接客・レジ・品出しなどの役割分担を通じて、**就労訓練や社会参加の機会を創出**している。
- ポイント3 助成金を活用した車両整備と衛生管理体制**
移動販売に活用する車両などは助成金を活用して導入し、食品衛生法に基づく許可を取得。冷蔵・冷凍設備を搭載し、惣菜・生鮮品も扱える体制を構築している。



惣菜を製造する販売所



買物をする地域住民



利用者と地域住民との良い交流の機会となっている

取組内容

サービスの内容

- 移動販売は週3回実施し、3拠点を巡回する。**手作り惣菜やパン、ハム・ソーセージ、卵や野菜といった農産物など、上州水土舎が行う就労支援事業において、利用者が栽培・製造した食材・商品を中心に販売しており、移動販売利用者からのリクエストにも対応して品揃えを調整**している。買物機能に加え、会話・交流の場として機能しており、椅子を設置する場合もある。

運営体制

- 運営は職員2名が車両運転・仕入れ・会計管理を担当し、福祉サービス利用者4~5名がレジや品出し、接客を担う。**役割分担により、就労訓練・社会参加の機会を創出**している。なお、当初は移動販売車で販売していたが、現在は実施場所から提供されたスペースを活用し、**臨時の販売コーナーを設けて対応**している。

持続性を担保する工夫

- 移動販売単体の採算に依存せず、就労支援事業と複合的に実施することで、収益と福祉的価値の両立を図**っている。販売収益は仕入・燃料費に充当し、不足分は事業所収入で補填する。また、リピート利用促進のため、季節商品の展開や利用者ニーズ調査を定期的実施している。

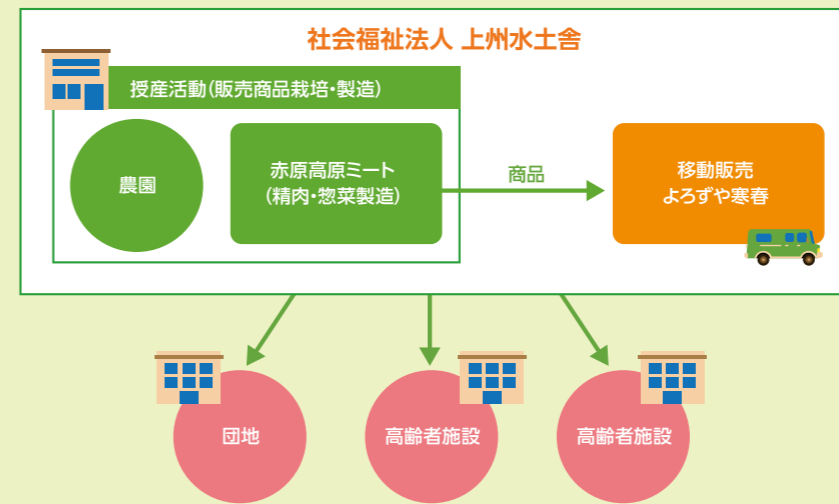


栽培した農産物や卵も販売



事前予約制で精肉も販売している

体制図



成果

- 手作り惣菜・とれたての農産物は好評で完売することが多く、移動販売の利用者は導入当初より増加、現在も巡回先ごとのリピート率は高い水準で推移している。買物支援に加えて、お客様同士の会話や販売員との交流が生まれ、日常的な外出機会の創出や地域内の見守り機能にも寄与している。
- 利用者の多くは高齢者であり、「会話できる場としてありがたい」「買物だけでなく気分転換になる」といった声も多く寄せられている。特に、久しく姿を見せない利用者がいた場合には、体調変化の確認や福祉支援につなげるきっかけとなるなど、生活状況の早期把握にもつながっている。

背景

- 東日本大震災以降、地域の生活基盤が縮小し、特に高齢者が買物機能と対話機会を同時に失い、孤立化が進行している現状を確認したことが、移動販売事業構想の契機となった。当初から「物を売ることだけを目的としない移動販売」を構想しており、必要に応じて民生委員や区長、行政にも情報提供・相談をしながら**食品販売を入口にした見守り・交流・対話と相談機能を重視して事業設計を行った**。

準備段階

事業化の経緯とサービス企画

- 地域の高齢者支援ニーズが高まる中、買物支援と交流機能を兼ね備えた移動販売事業を構想。**車両購入には日本財団助成金を活用し**、食品衛生法に基づく販売許可と冷蔵・冷凍設備を備えた専用車両を整備した。当初は限られた団地・施設を対象としていたが、要望の高まりを受け実施エリアの拡大を決定した。

地域への周知と調整

- 巡回開始前に地域住民・自治会・高齢者施設などへ説明を実施し**、駐車場の確保と利用希望者の把握を進めた。販売開始後は口コミで利用者が増加し、利用者の声を踏まえて品目調整や実施時間の延長を行った。群馬県の買物困難者に関する小冊子、朝日新聞、上毛新聞にも取り上げられ、一定のパブリシティ効果があった。現在も希望を受けて追加実施箇所を検討している。

今後の展望

- 現在は団地・高齢者施設を中心に巡回しているが、ゆくゆくは戸別訪問型の販売を部分的に導入し、より来店が困難な世帯への戸別訪問による安否確認・買物支援などの支援拡大を目指す。また、利用者との関係性維持のため、紙媒体の通信発行・メールやFAX配信、夜間の電話注文の受付体制整備など、販売以外の接点づくりにも取り組んでいく方針である。
- 移動販売を単なる買物支援としてではなく、福祉サービスと連携することで利用者との会話や見守りを通じて生活状況を把握し、必要に応じて相談支援や福祉サービスにつなぐ仕組みづくりを進めている。今後は、地域の民生委員、区長、包括支援センターなどの連携が必要である。
- 生産者との協働体制を構築し、規格外の農産物を加工し、安価に販売・提供することを検討している。



販売業務を担当する就労支援事業利用者の皆さんと上州水土舎職員

おたがいマーケット

ならし つきがせ ちく
奈良県 奈良市 月ヶ瀬地区



日本郵便株式会社・一般社団法人 Local Coop大和高原



取組概要

- 「おたがいマーケット」は、中山間地域における共助型の買物サービスである。様々な地域課題解決に向けた取組の一環として実施をしている。
- 郵便局、地域づくり団体、スーパーが連携を図り、サービスを展開することで、買物支援の対応など、地域住民の生活の利便性の向上と持続可能で効率的な運用を両立している。

地域概況

- 奈良市月ヶ瀬地区は、奈良県の北東部に位置する中山間地域である。2005年に奈良市へ編入合併し、月ヶ瀬村から奈良市月ヶ瀬地区となった。
- 地域の周辺には駅がなく、路線バスなどの公共交通機関などの移動手段も十分に整備されているとは言えない状況である。

取組のポイント

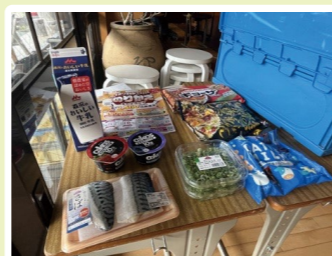
- ポイント1 既存サービスの活用によるコスト抑制**
「日本郵便株式会社」(以下、日本郵便とする。)の既存流通網とスーパーの既存サービスを組み合わせることにより、コストを抑えながら持続可能性を確保し、買物利便性を向上する仕組みを構築している。
- ポイント2 地域づくりの視点を持った取組**
「一般社団法人Local Coop大和高原」(以下、Local Coopとする。)は、地域住民の生活利便性向上を目指し、地域の再構築と共助の観点から様々な地域課題に対応する仕組みづくりに取り組んでいる。また、従業員には地域おこし協力隊制度で移住した者も含まれる。
- ポイント3 地域拠点の活用とコミュニティ形成**
「おたがいマーケット」では、注文した商品を地域拠点で受け取る仕組みを通じて、住民同士の交流を促進し、自然なコミュニティ形成につなげている。



月ヶ瀬の様子



食品などの品物が届く地域拠点



届けられた商品

取組内容

サービスの内容

- 利用には「イオン」のネットスーパーと「おたがいマーケット」への利用登録が必要である。利用者が前日16時までに注文すると、郵便局の配達車両でスーパーから地域拠点である「ワーケーションルーム(ワーケーションと地域住民の交流を目的とした施設)」へ商品を15時前後に届け、利用者が地域拠点で受け取る仕組みである。
- 月ヶ瀬地区は通常のネットスーパーでは配達エリア外であり、スーパーから遠距離のため冷凍・生鮮食品の取り扱いが困難であるが、「イオン」の専用保冷パックを使用することで、これらの商品も注文可能となっている。

運営体制

- 「イオン」が商品の提供を行い、「日本郵便」が商品の運送と利用者登録などの管理を行う。
- 「Local Coop」は、商品が届けられる拠点で商品を受け取り、利用者が受け取りに来るまでの管理を行う。

持続性を担保する工夫

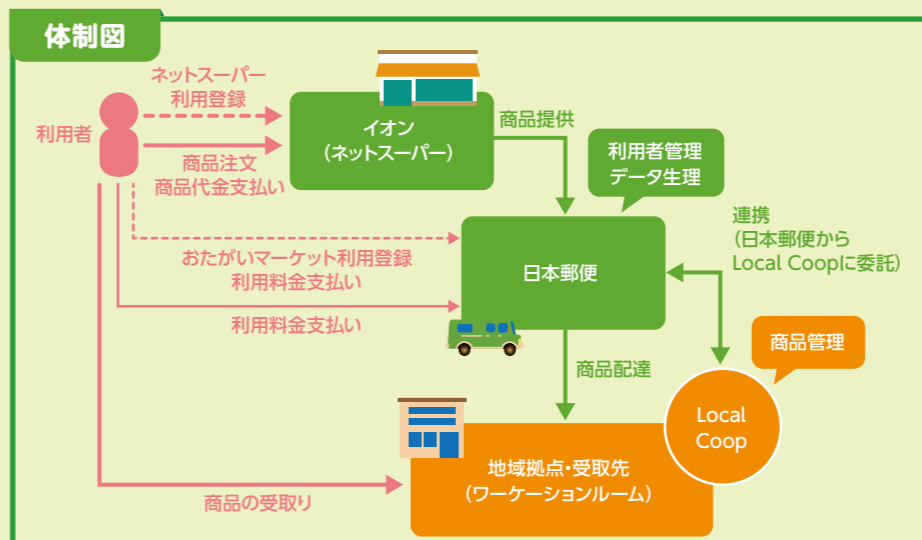
- 郵便局における荷物運搬車両の空きスペースとスーパーのオンライン宅配サービスなど、既存の仕組みを連携させ、地域ごとに配達拠点を設置して運搬負荷を軽減し、低コストで安定的な買物支援モデルを実現している。
- 本事業は「日本郵便」と「Local Coop」の地域の持続性を構築しようという共通の思いで取組を行っており、地域づくりの観点とビジネスの仕組みを掛け合わせることで、人口減少や高齢化などの課題に持続可能な解決策の構築を目指している。



郵便局による商品配達の様子



届けられた商品を受け取りに来た利用者の皆さん



成果

- これまで地域で手に入れることが困難であった商品が入手可能となり、買物利便性が大きく向上した。さらに、地域拠点を有効活用することで、買物支援にとどまらずコミュニティの構築にも寄与しており、地域づくりの観点からも重要な役割を果たしている。
- 「おたがいマーケット」は現在立ち上げ段階にあり、持続可能な仕組みの構築を進めている。登録者は15名程度で登録者は少しずつ増加しており、定期的に利用する住民も定着している(2025年10月時点)。また、既存サービスを活用した工夫によりビジネスとして、継続性のある運営を実現している。

背景

- 奈良市は、2022年3月より持続可能な地域共生社会の構築を目的とした「Local Coop月ヶ瀬プロジェクト」(以下、プロジェクトとする。)を始動した。「Local Coop」が中心となり、物産販売、コミュニティバス運行、再生可能エネルギー活用などの取組を展開している。
- 「日本郵便」と「Local Coop」が連携を図り、地域課題の一つである買物支援にむけて、実証運行を経て2024年3月から「おたがいマーケット」の本格運行を開始した。

準備段階

「おたがいマーケット」の構想が生まれたきっかけ

- 「日本郵政グループ」では、郵便局のネットワークと地域資源を活用し、地域課題の解決や新たな価値創造に取り組む仕組みがある。この仕組みに基づき、「日本郵便」の社員が奈良市に派遣され、プロジェクトの検討を進める中で、買物支援「おたがいマーケット」の構想が生まれた。

事前の各種調整

- 買物支援で取り扱う食品などの商品について大手スーパー「イオンリテール株式会社」(以下、イオンとする。)へ協力を依頼し、サービス内容などの調整を行った。また、商品配送は郵便・荷物用の車両を活用することから積載スペースの確保に関するシミュレーションを実施した。

実証実験と周知

- 地域住民へのチラシ配布、説明会の開催、2023年2月からの実証実験を通じて、地域住民にサービスの内容を周知した。

今後の展望

- 月ヶ瀬地区では今後も少子高齢化が急速に進展する見通しであり、買物困難などの生活課題がさらに深刻化する恐れがあることから、地域住民の暮らしを支える「おたがいマーケット」の必要性は今まで以上に高まると考えられる。
- サービスの持続的な提供が重要であり、地域課題の解決とビジネスとしての採算性の両立を戦略的に図ることで、長期的に安定したサービス維持を実現する。これにより、住民の生活の利便性向上、地域の持続可能性の確保、そして地域コミュニティ全体の活性化へつなげることを目指す。



左から「日本郵便」の三好さん、花塚さん、中川さん、藤本さん、横森さん



「Local Coop」の本間さん

ちくごいきいき宅配

ちくごし
福岡県 筑後市

筑後いきいき宅配チャレンジ会・筑後商工会議所



取組概要

- 「ちくごいきいき宅配」は、買物が困難な高齢者などに商品を届ける地域密着型サービスである。筑後市内の羽犬塚商店街・駅前中央商店街の有志20店舗が連携し、商店街の活性化と高齢者などの買物困難者問題の解決を同時に実現している。
- 利用者が店舗へ電話注文すると、とりまとめ店舗が注文内容を集約し、シルバー人材センターの配達員に伝える。配達員は各店舗から商品を集め、利用者へ届ける仕組みである。

地域概況

- 筑後平野の中央に位置するほぼ平坦な地形で、南部には矢部川が流れている。農業先進地として知られるとともに、多くの製造業企業が立地する産業の拠点でもある。
- 九州の交通結節点として九州新幹線筑後船小屋駅まで24分でアクセス可能であり、JR羽犬塚駅など3駅と国道2本が交差する優れた利便性を有する。

取組のポイント

- ポイント1 地域の関係機関の連携と持続可能な運営**
商店街、商工会議所、シルバー人材センターが連携し、通常事業の延長として無理なく対応できる範囲で運営を行うことで20年以上にわたる持続可能な運営を実現している。
- ポイント2 店舗直接受付による質の高いサービス**
各店舗が直接注文を受け付けることで、商品に関する適切な対応と利用者との良好なコミュニケーションを可能にしている。
- ポイント3 複数の収入源確保による運営費用の工夫**
参加店舗からの会費徴収に加え、参加店舗紹介冊子への地域企業などの広告掲載により収入を得るなど、安定した運営資金の確保に努めている。



「ちくごいきいき宅配」



「ちくごいきいき宅配」のチラシ



商品配送準備の様子

取組内容

サービスの内容

- 利用者は午前9時から午後2時までに、希望する商品を直接店舗へ電話で注文する。利用者は商品代金のほか、配達料として1回あたり100円を負担する。
- 注文を受けた各店舗は、とりまとめ店舗へ連絡する。とりまとめ店舗は、シルバー人材センターへ配達を依頼する。
- シルバー人材センターから派遣された配達員は各店舗から商品を集荷し、午後3時から午後6時の間に利用者へ配達する。配達時に集金を行い、代金を各店舗へ届けると共にデータ管理のために各店舗から注文票を回収する。

運営体制

- 各店舗からの注文のとりまとめは、サービス開始当初から「大石青果」が担当している。商工会議所は、会計やデータ管理などの事務処理全般、およびシルバー人材センターの配達員との調整を行っている。
- 現在、本サービスには20店舗が参加しており、配達業務はシルバー人材センターの配達員4名が交代で担当している。

持続性を担保する工夫

- 参加店舗から月5,000円の会費を徴収し、シルバー人材センターへの配達委託費用などに活用している。
- 参加店舗を掲載した冊子を毎年作成しており、そこに地域の企業や病院などの広告も掲載することで広告掲載料を得ている。

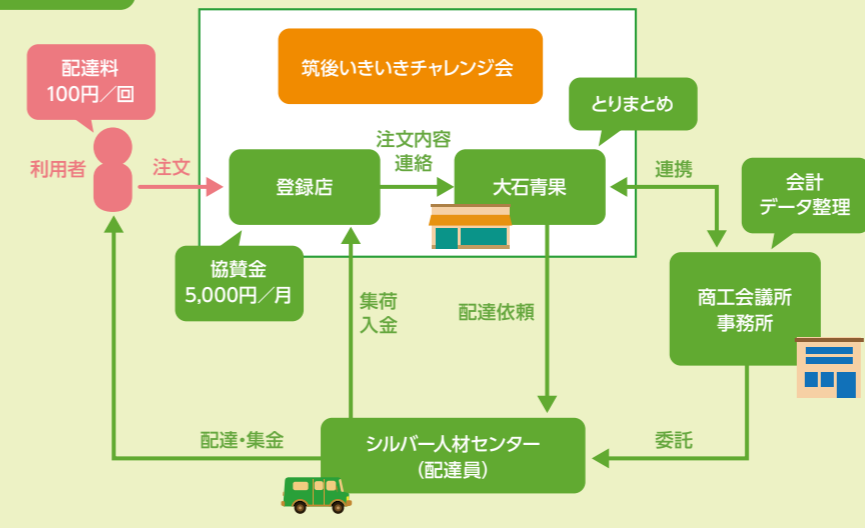


配送先などを確認している様子



とりまとめ店の「大石青果」

体制図



成果

- サービス開始当初の注文は1日数件程度であったが、現在は多い日には20件程度の注文があり、年間では約3,000件の注文を受けている(2024年度時点)。
- 利用者ニーズに応じて、取り扱える商品を広げるため参加店舗を増やすなど運営の工夫を重ねてきた結果、20年以上にわたる継続的な運営を実現している。外出が困難な高齢者などからは、日常生活を支える大きな助けになっているとの声が寄せられており、地域にとって不可欠なサービスとして定着している。

背景

- 筑後市では、大型スーパーの閉店により交通手段を持たない高齢者など買物困難者が増加していた。地域の生活を支える商店街として買物が難しい人への宅配サービスの必要性が認識された。同時に、商店街活性化も課題となっており両課題の解決が求められていた。
- こうした背景から羽犬塚商店街と中央商店街の有志が「筑後いきいきチャレンジ会」を立ち上げ、筑後商工会議所と連携を図り、2004年2月に「ちくごいきいき宅配」を開始した。

準備段階

サービス内容の検討

- 「筑後いきいきチャレンジ会」と筑後商工会議所は、サービス提供に向けた検討を行った。提供範囲は無理なく対応できる地域に限定し、大型スーパーの閉店で特に影響を受けた地域を対象に実証実験を開始した。
- 当時行われていた各地の宅配事業は事務局を設けて注文を受けていたが、商品知識の不足による注文の聞き取りや商品選択の誤りが生じていたことから、「筑後いきいきチャレンジ会」は立ち上げ当初から各店が直接注文を受ける方式として、こうした誤りの解消に加え、利用者との会話を通じて旬の食材や入荷情報を伝えられるようになった。

地域への周知

- 実証実験を踏まえて周知方法を検討した。筑後市の全76行政区にチラシを配布するとともに、各店舗が利用者にチラシを手渡ししながら丁寧に説明を行った。まず1度利用してもらうことを目標に、同じ人に対しても繰り返しサービス内容を伝え、対面での説明を重視した。

今後の展望

- 「ちくごいきいき宅配」は、地域の商店街の範囲で活動しているが、今後も買物困難な高齢者の増加が予測されるため、地域の店舗にサービスへの参加を呼びかけ、筑後市全体へ活動範囲を拡大することで、より多くの高齢者にサービスを提供することを検討している。
- 今後は、筑後市社会福祉協議会や筑後市の事業者で構成される「ちっこ名店会協同組合」と連携を図り、サービスを認知していない買物支援が必要な住民へアプローチできる体制の構築を目指す。



左から「大石青果」の大石さん「筑後商工会議所」の光延さん

チョイソコとよあけ

とよあけし
愛知県 豊明市



豊明市・株式会社アイシン



取組概要

- 「チョイソコとよあけ」(以下、チョイソコとする。)**は、豊明市における予約制の乗合い送迎サービスである。**利用者は地域内の複数の停留所間で移動することができる。
- 運営においては地域の店舗などの協力関係を構築し、持続可能な体制を整えている。さらに、イベント開催などを通じて高齢者などの外出促進と地域活性化を図っている。

地域概況

- 豊明市は、愛知県の中央部に位置し、名古屋市南部に隣接する。都市の利便性と豊かな自然が調和する都市である。
- 商業施設などは比較的多い環境であるが、高齢化の進む団地や移動手段がなければ買物なども困難な地域もある。

取組のポイント

- ポイント1 住民説明会の開催**
「チョイソコ」のサービス内容を地域住民に理解してもらうため、説明会を多数回開催し、**具体的なイメージを持てるよう丁寧に説明した。**
- ポイント2 地域企業の協力による資金面の工夫**
地域の店舗などを「チョイソコ」の停留所として設定し、**利用客増加というメリットや地域活性化への参画を働きかけることで停留所となる店舗から協賛金を得て、運営の持続性を確保している。**
- ポイント3 イベントの開催／形骸化させない・地域活性と企業へのメリット創出**
地域住民や停留所となる店舗などが参加するイベントを開催し、**サービスの周知、外出促進、コミュニティづくり**を図ることで、サービス全体を盛り上げる仕組みがある。



「チョイソコとよあけ」



豊明市役所の停留所



「チョイソコ通信」

取組内容

サービスの内容

- 「チョイソコ」は、会員登録申込書の提出により会員登録した利用者が電話またはWebサイトから予約する仕組みとなっている。予約は利用の1週間前から当日30分前まで可能で、**オペレーターが専用システムを活用して最適なルートを設定し、目的地まで乗合いで送迎を行う。**
- 乗降ポイントは約150ヶ所設定されており、公共施設、スーパー、飲食店、病院、金融機関などを停留所としている。利用料金は1回200円である。
- 運行は平日の午前9時から午後4時までで、北側エリアと南側エリアでそれぞれ1台ずつ、計2台の車両で運行している。

運営体制

- 「チョイソコ」の運営体制は、豊明市が監督を行い、「アイシン」が登録者管理、予約受付、スポンサーの獲得や管理などの運営全般を担当している。
- 車両の運行は近隣地域のタクシー会社(現在は「あんしんネットなごや」)が担っており、**停留所に設定している「株式会社スギ薬局」や各種店舗などはエリアスポンサーと位置づけている。**

持続性を担保する工夫

- 「チョイソコ」では、店舗などの**エリアスポンサーから協賛金を得ることで、運営の持続性を高めている。**
- また、定期的にお出かけイベントを企画し、「チョイソコ通信」などで周知し、利用者の外出を促すとともに**エリアスポンサーの売上向上につながるよう工夫することで、地域活性化やエリアスポンサーへのメリット提供といった好循環を創出している。**イベント会場までは、それぞれ自分にあった方法で移動し、その1つにチョイソコを利用することができる。



利用者の皆さんが車両に乗り込む様子



桶狭間進軍古道ウォーキングイベントの様子

背景

- 豊明市は「地域包括ケア豊明モデル」において、「株式会社スギ薬局」をはじめとした民間企業と連携し、高齢者の外出支援サービスを検討していた。しかし、店舗や施設までの移動手段が不足しており、**サービス利用のための「足」の確保が課題となっていた。**
- 一方、「株式会社アイシン」(以下、アイシンとする。)**は、買物困難者の増加に着目し、相乗り送迎の仕組みについて検討する中で異業種の「株式会社スギ薬局」と会話する機会があり、その際に市の課題と民間の構想が結びつき、2018年1月より検討を開始し、実証運行を経て2021年4月に「チョイソコ」の本格運行を開始した。**

準備段階

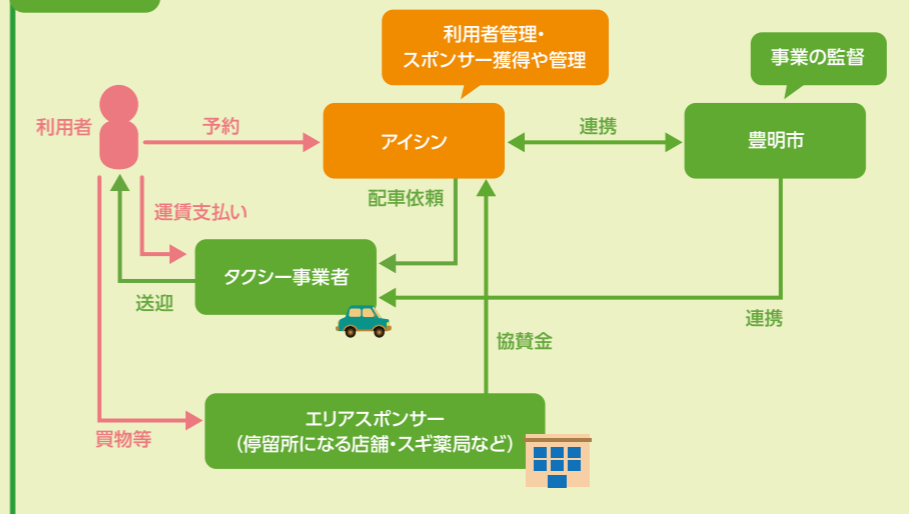
交通事業者との合意形成

- 「チョイソコ」の運行方法を検討する際に地元のバス事業者などと話し合いによる調整を何度も行った。**既存の路線バスの運営を妨げないよう、ルートの重複を避け、バス停の位置を考慮した上で、「チョイソコ」の運行ルールや停留所の設置について合意形成を図った。**

地域住民への周知と地域企業への協力依頼

- デマンド型の乗合い送迎は一般的ではないため、「アイシン」はチラシ配布などにより周知を図るとともに、利用者に直接説明し理解を深めることが重要であると判断し、住民説明会を開催した。**住民説明会を約1か月で50回程度実施し、多いときには30～40名が参加している。**より多くの住民が参加できるよう、時間帯を分けて1日3回の開催とするほか、土日も実施した。
- 「チョイソコ」の**停留所として、公共施設のほか、住民がよく利用する店舗などを設定**することとした。移動の利便性を高めるため、地域のスーパー、飲食店、病院、診療所などに説明に回り、停留所としての協力を依頼した。
- 運行開始後も「チョイソコ通信」を通じて定期的に取組状況などの情報提供を行っている。

体制図



成果

- 利用者の約80%が70～80歳代であり、移動困難な地域住民の外出支援として機能している。**登録者数は2021年の1,894人から2025年には2,553人へと年々増加している。**
- 「アイシン」では、「チョイソコ」を利用した外出イベントを月1～2回開催している。エリアスポンサーの飲食店を活用した食事会や餅つき大会、感謝祭など、地域住民やエリアスポンサーが参加できる企画を実施しており、**イベントには400名近い参加者が集まることもある(2024年度時点)。**これにより**地域コミュニティの活性化やエリアスポンサーの事業への関心向上に寄与している。**

今後の展望

- 「チョイソコ」は既存のバス路線と重ならないルートで運行しているが、移動困難な高齢者にとっては乗り換えが負担となる場合もある。既存交通事業者との共存を考慮しつつ、誰もが利用しやすい仕組みを目指す。
- 今後も高齢者の外出を促し、社会参加やコミュニティづくりに貢献し、現在は高齢者中心だが、若い世代や引きこもりの方への居場所への移動のサポートなど、幅広い年齢層やそれぞれの状況に応じた支援に広げたいと考えている。



左から豊明市の野村さん、近藤さん



左から「アイシン」の小野さん、杉山さん

ハーツ便

ふくいし
福井県 福井市ほか

福井県民生活協同組合



取組概要

- 「ハーツ便」は、買物困難地域などへ食品などを届ける移動販売サービスである。福井県の限界集落などを中心に1,000ヶ所を超える停留所で移動販売を行っている。
- サービスの維持継続に向けた様々な工夫を行っている。また、買物環境の整備に加えて高齢者の健康づくりなどを通じて地域へ貢献している。

地域概況

- 福井県では、65歳以上の人口が半数以上を占め、社会的共同生活の維持が困難とされる限界集落が中山間地域を中心に374集落存在し、増加傾向にある。
- 福井市などの都市部でも大型店の出店により商店街が空洞化し、買物が困難となるエリアがある。

取組のポイント

- ポイント1 地域人材との協力体制の構築**
利用者が「お世話役」として移動販売のサポートをすることや、個人事業主と連携を図ることなど、地域人材の協力を得て運営を行っている。
- ポイント2 利用者拡大などの取組による経営改善の工夫**
販売状況などを管理するPOSシステムを活用した利用者のニーズ把握、高齢者施設などに営業を行うことによる販路の拡大、持続可能性を担保するための協力金制度の導入など、様々な工夫を行っている。
- ポイント3 高齢者の健康やコミュニティを創出するサービス提供**
高齢者の健康づくりの一環として、行政と連携を図り、買物体験などを行うことによりフレイル（加齢に伴うさまざまな機能変化や予備能力低下によって外的なストレスに対する脆弱性が増加した状態）の予防を踏まえた社会参加の場の提供を行い地域づくりにも貢献をしている。



「ハーツ便」が巡回する地域の様子



商品を準備するスタッフ



「ハーツ便」に乗り込む利用者

取組内容

サービスの内容

- 「ハーツ便」は、1,000ヶ所を超える停留所で移動販売サービスを展開している。各停留所には週1、2回訪れ、月曜から土曜までサービスを提供しており、1回あたりの停留時間は15～30分程度である。車両20台（2t車:6台/1t車:2台/軽自動車:12台）で運営しており、1台あたり1日10～15ヶ所を巡回する。
- 利用対象は生協組合員のほか、買物困難な地域住民も含まれる。利用者は70～80歳代が多く、歩行が困難な高齢者などには自宅まで商品を届けている。また、自治体からの依頼を受け、買物体験などを通じたフレイル予防を踏まえた社会参加の推進に向けた取組も行っている。

関係機関の役割

- ドライバーは「福井県民生協」の直接雇用が15名、グループ会社への委託が2名、地域の個人事業主3名で構成される。個人事業主は、予定外の巡回などニーズに応じた柔軟な対応にも積極的に取り組んでいる。
- 各移動販売停留所では、利用者の1人が「お世話役」として配置され、移動販売車の到着時の声掛けや身体機能の低下した高齢者の買物荷物を自宅まで運ぶサポート、地域コミュニティづくりの中心的な役割などのまとめ役を担っており、円滑なサービスの運営に重要な役割を果たす。

持続性を担保する工夫

- 2016年より協力金制度を導入し、商品1点の購入につき10円(税別)を加算、最大20点分(200円)までとし、車両の買い替えや維持費などに活用している。
- 高齢者施設への営業活動、定期的なニーズ調査、週2回巡回する地区を増やすことなどにより、利用者拡大の取組みを進めている。

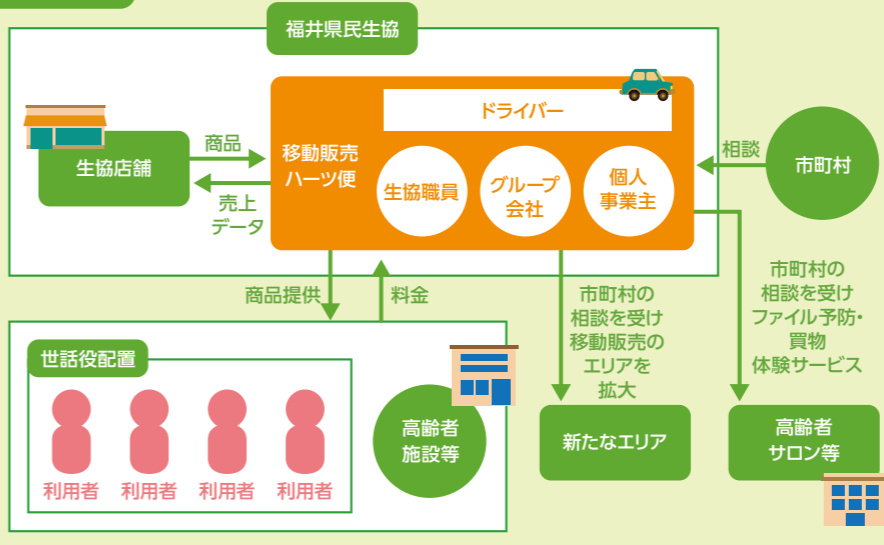


車内に並べられた商品



買物をする利用者の皆さん

体制図



成果

- 利用者は年々増加しており、2021年度の約138,000人から、2024年度には約171,000人に達している。各地域からのニーズの高まりを受け、車両台数をサービス開始当初(2009年度)の3台から2024年度には20台まで段階的に増やすとともに、移動販売を実施するエリアも拡大している。
- 移動販売は、地域の困りごとを解決するとともに新たな顧客の開拓にもつながり、事業全体の成長に寄与している。利用者の多くは高齢者であり、外出のきっかけや地域コミュニティの場としての役割も果たしている。また、定期的に利用する顧客がしばらく姿を見せない場合には、安否確認を行うなど、地域の見守り機能としても重要な役割を担っている。

背景

- 「福井県民生活協同組合」(以下、福井県民生協とする。)が、運営するスーパー「ハーツ」は2009年時点で6店舗のみと限られており、店舗へのアクセスが困難な組合員が多数存在したことから移動販売事業の必要性を感じていた。
- 福井県内では、過疎化や高齢化が進み限界集落も増加傾向にあったが、限界集落では買物ができない高齢者が増加しており、福井県は事業者に買物支援への協力を求めている。このような背景から、福井県民生協は組合員と地域のニーズに対応するため、2009年より移動販売「ハーツ便」を開始した。

準備段階

事業化の経緯とサービス企画

- 「ハーツ便」の開始にあたっては、車両購入やPOSシステム導入などの大規模投資が必要であり、採算性の観点から組織内での合意形成は容易ではなかった。しかし、社会貢献事業として位置づけ、黒字化に向けた具体的な取組を示した事業計画を策定することで、サービス提供が決定した。
- 当初は店舗のない地域のみを対象とする予定であったが、買物困難地域全般に対象を拡大し、従来の宅配サービスでは十分に提供できなかった生鮮食品も取り扱うこととした。

地域への周知と調整

- 地域への周知はチラシ配布などで行い、従来の宅配サービスの利用グループごとに5名以上の利用希望者が集まれば移動販売を実施することを告知した。同時に「ハーツ便」の車両駐車場所の調整を進めた。
- 口コミ効果もあって順調に利用者を獲得し、サービス開始後は新聞やローカルテレビにも取り上げられ、地域内で広く認知された。

今後の展望

- 移動販売は、買物の機会を提供するだけでなく、主な利用者である高齢者の社会参加やフレイル予防を促す重要な役割を担っている。今後も地域コミュニティの場づくりを意識しながら取組を継続していく。
- 現在、移動販売を実施しているエリアにおける限界集落のカバー率は30%未満にとどまっているが、今後はカバー率100%を目指し、買物に困難を抱える高齢者などに食品などを届けることで、地域に貢献することを目指す。



左から「福井県民生協」の藤田さん、中川さん、和田さん、近藤さん、市橋さん

わくわく商店街



山ノ内町社会福祉協議会



取組概要

- 「わくわく商店街」は、福祉と商業が連携した買物支援事業である。「山ノ内町社会福祉協議会」（以下、山ノ内町社協とする。）、商工会、地域ボランティアなどが協働し、地域拠点で出張販売を実施している。
- 地域の複数店舗が地域拠点で出張販売を行い、買物機会と社会参加の場を提供することで、買物困難な高齢者の支援と地域活性化を実現している。

地域概況

- 山ノ内町は、長野県北東部に位置する中山間地域であり、志賀高原や湯田中渋温泉郷などを有し、多くの観光客が訪れる。
- 人口約1万人の町で、高齢化率は40%を超えており、町内にスーパーがないなど日常生活における買物などの課題を抱えている。

取組のポイント

- ポイント1 福祉と商業の連携**
住民のニーズを把握する「山ノ内社協」と商業の販売ノウハウを有する商工会が協働することで、地域課題に応える買物支援の仕組みを構築している。
- ポイント2 買物支援と社会参加支援**
買物支援は送迎を含めた対応であり、待ち時間には参加者が交流できる居場所を設けている。買物・送迎・居場所づくりを一体的に提供し、高齢者の生活を多面的に支えている。
- ポイント3 地域ボランティアの積極的な協力**
地域ボランティアは企画段階から参画し、主に参加者が交流できる居場所づくりで協力をしている。こうした交流を通じて、高齢者の楽しみの場と見守り機能を実現している。



商工会職員とボランティアの皆さん



「わくわく商店街」で並べられる商品



買物をする利用者の皆さん

取組内容

サービスの内容

- 「わくわく商店街」は、毎月第2・第4水曜日の午前中に、地域拠点である「つつみ住民活動センター」で開催している。地域の7店舗が協力し、野菜、果物、惣菜、パン、加工食品、生活雑貨、衣料品などの出張販売を行っている。
- 買物に訪れる高齢者の利便性を考慮し、社協デイサービスの送迎車両3台の空き時間を利用して、地域の4地区で無料送迎を行っている。また、帰りの車両の待ち時間には、参加者がお茶やお菓子を楽しみながら交流できる居場所を設けており、高齢者の社会参加の場としても機能している。

運営体制

- 「わくわく商店街」の運営は、「山ノ内町社協」、商工会、地域ボランティアの協働により成り立っている。「山ノ内町社協」は全体の企画運営、参加者管理、送迎を担当し、送迎3台のうち1台はシルバー人材センターに運転を委託している。
- 商工会は出店店舗との調整を行い、商工会と出店店舗でレジを担当する。また、地域ボランティアは居場所づくりの場でお茶やお菓子を提供し、参加者の交流を支えている。なお、お茶やお菓子の費用（年間3万円程度）については山ノ内社協が負担をしている。

持続性を担保する工夫

- 「わくわく商店街」は、福祉と商業の連携により、それぞれの得意分野を活かした運営を実現している。また、地域ボランティアの協力は、居場所づくりやコミュニティ形成、高齢者の見守りにも寄与している。同じ課題意識を持つ多様な主体の協働により、地域での支え合いの仕組みが構築されている。

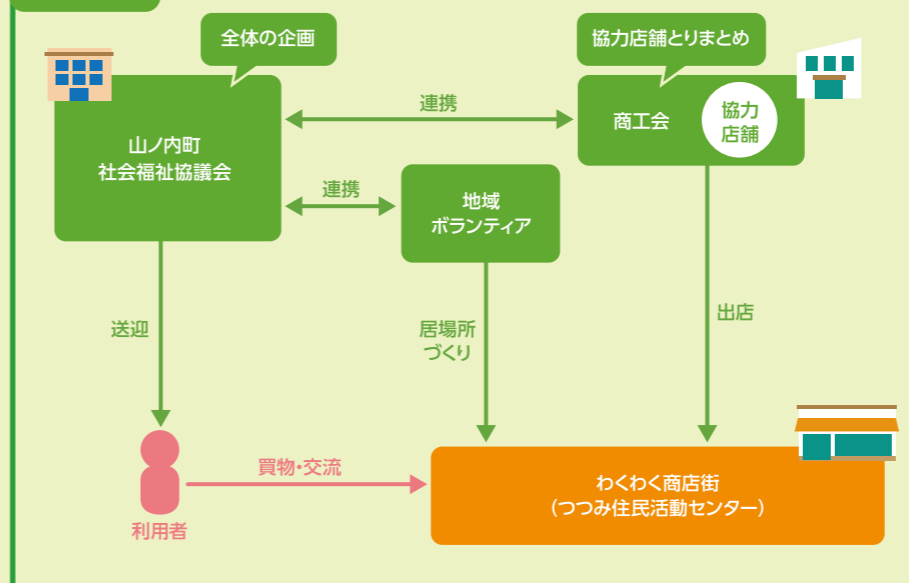


利用者の送迎



お茶を飲んで交流を楽しむ利用者の皆さん

体制図



成果

- 「わくわく商店街」は1回あたり100人近くの利用があり、年間では延べ2,000人が利用している。また、売り上げは1回につき平均15万円程度である（2023年度時点）。特に加工食品や惣菜は人気が高く、売り切れることも多い。
- 利用者からは自宅近くまで送迎してもらえるため、買物後の荷物を運ぶ負担が軽減されると好評を得ている。また、参加者同士の交流の場としても機能しており、交流を主目的に訪れ、ついでに買物をする参加者も見られる。このように、「わくわく商店街」は買物支援だけでなく、高齢者の社会参加の場としても重要な役割を果たしている。

背景

- 「山ノ内町社協」は、2010年から独居高齢者への安否確認訪問事業を実施しており、訪問活動を通じて「近所で買物ができる店がなくて困っている」といった買物に関する高齢者の困りごとを多数把握した。
- 当初、「山ノ内町社協」は買物困難者の対応として、近隣自治体のショッピングセンターへの送迎を検討したが、地域の活性化につながらないと判断した。そこで、地域拠点であるつつみ住民活動センターで買物ができる「わくわく商店街」を企画し、2011年7月に開始した。

準備段階

商工会との連携体制構築

- 「山ノ内町社協」は、「わくわく商店街」の立上げにあたり物品販売のノウハウが必要と考え、地元商工会に企画を提案した。商工会も買物困難者への対応や地域活性化を重要課題と捉えていたことから、両者の連携により検討が進められた。
- 検討にあたっては、「山ノ内町社協」、商工会、地域ボランティアで構成する検討会を立ち上げた。検討会では、地域の複数店舗から出店協力を得るとともに、会場である「つつみ住民活動センター」までの移動手段が必要との意見を聞き、高齢者の利便性を考慮して送迎を実施することとなった。

地域住民への周知

- 「わくわく商店街」の周知は、山ノ内町社協による安否確認訪問事業を通じた一人暮らし高齢者への直接的な広報を中心に実施した。加えて、ケアマネジャーから担当地域の高齢者への情報提供を依頼するとともに、「山ノ内町社協」が毎月発行する広報誌や「わくわく商店街」の告知チラシを活用して広く周知を行った。

今後の展望

- 利用者から「わくわく商店街」の開催頻度を増やしてほしいとの声が寄せられているが、現在の運営体制では月2回が限度である。今後は、出店している各店とボランティアの協力が得られれば各地域で小規模版の「わくわく商店街」の開催を検討したい。
- 外国人移住者の増加を踏まえ、外国人にも「わくわく商店街」への参加を促すことで、多様性のある地域コミュニティの形成につなげることを目指す。



左から「山ノ内町社協」の山口さん、滝澤さん

無人店舗システムによる生活支援の取組 無人店舗コンビニ「スマート♡吉縁起村」

まにわし
岡山県 真庭市(落合地域)



NPO法人吉縁起村協議会



取組概要

- 「スマートストア」は、地域住民が主体となって活動する「NPO法人吉縁起村協議会」(以下、吉縁起村とする。)が運営する無人店舗型コンビニエンスストアの取組である。
- 地域の買物環境の課題を踏まえ、無人店舗システムを活用した食品・生活物資の提供を開始した。住民と近隣の商店が運営に携わり、真庭市やコンビニエンスストアチェーンからの協力を受けながら改善を重ねている。

地域概況

- 「吉縁起村」が位置する真庭市落合地域は人口約100人の地域であり、かつて小学校・郵便局・公民館・路線バスなど生活インフラが存在したが、2012～2013年頃に次々と廃止・縮小され、地域内では手軽に買物ができる店舗が減少している。
- 地域内には歴史的な文化財や「相愛」、「真賀」、「嬉石」など縁起の良い地名が点在している。
- 「真庭市の玄関口」と呼ばれ、周辺地域や観光スポットへの拠点としての役割を担っている。

取組のポイント

- ポイント1 地域資源を活かした仕組みづくり**
縁起の良い地名、文化財、真庭市の玄関口という特色を活かし、「吉縁起村」として地域ブランド化した。また、買物支援と併せて、地域資源を活かした地域の特産品開発や交流促進の取組も並行して実施している。
- ポイント2 自治体や企業からの信頼の獲得**
住民が主体的に取組を進める中で地域の信頼できる担い手と認識され、公共・民間を問わず様々なモデル事業の紹介を受けるようになった。
- ポイント3 持続可能な運営の実現に向けた連携体制の構築**
制度・助成金の活用に関する助言を受けるため、真庭市の地域振興に関する担当課と継続的に連携している。加えて、企業と連携し、無人店舗運営に必要な設備やノウハウ、中山間地域での流通網を確保した。



岡山県真庭市の様子



店舗の内観



空き家を改装してつくった立寄処

取組内容

サービスの内容

- 無人店舗システムを活用し、調味料・飲料・菓子・生鮮品の一部を提供している。利用者は店舗に備え付けのバーコード読み取り機を利用し、商品を購入する。

運営体制

- 「吉縁起村」が全体運営を担い、5自治会から選出された住民が店舗の日常業務(清掃、補充、見守り)を担当している。
- 真庭市(地域振興主管)が制度・事務面の助言を行い、市から紹介を受けた近隣商店の2名が商品管理・仕入を支援している。
- 2023年から2024年までは「NTT西日本」が、2025年からは、コンビニエンスストア事業を営む「ポプラ」が無人店舗システムの提供および食品流通を担っている。

持続性を担保する工夫

- 無人店舗自体は黒字化を目指し取組を進めている最中であるものの、無人店舗以外の団体の収入源として、特産品開発や農作業支援事業を並行して実施することで、収入源を多角化している。



吉縁起村の特産品



無人店舗で商品を購入する様子

背景

- 2022年頃、買物に行くには片道20km以上かかる状況であり、住民の移動負担が深刻化していた。「コンビニが欲しい」という中学生の声をきっかけに、生活必需品を近隣で買える仕組みの検討を住民自ら開始した。
- 買物ができる場所だけでなく「会話が生まれる場所がほしい」という声が住民から多く寄せられていたため、2023年頃から気軽に買物ができ、地域住民が気軽に集まれる場所づくりを目指して無人店舗システムの取組をスタートした。

準備段階

体制づくり

- 2019年、住民有志が中心となり、5つの自治会から代表を選出し任意団体として「吉縁起村」の活動を開始し、空き家を活用した地域の特産品販売を行う「立寄処」などの施設を設置した。
- 2021年に活動が真庭市に注目され、真庭市農業振興課・地域振興課が伴走支援を開始した。農林水産省の「中山間地域等直接支払制度」や「農村型地域運営組織(農用地を活用した取組などを行う地域運営組織を支援する制度)」など、活用可能な事業の紹介を受けた。

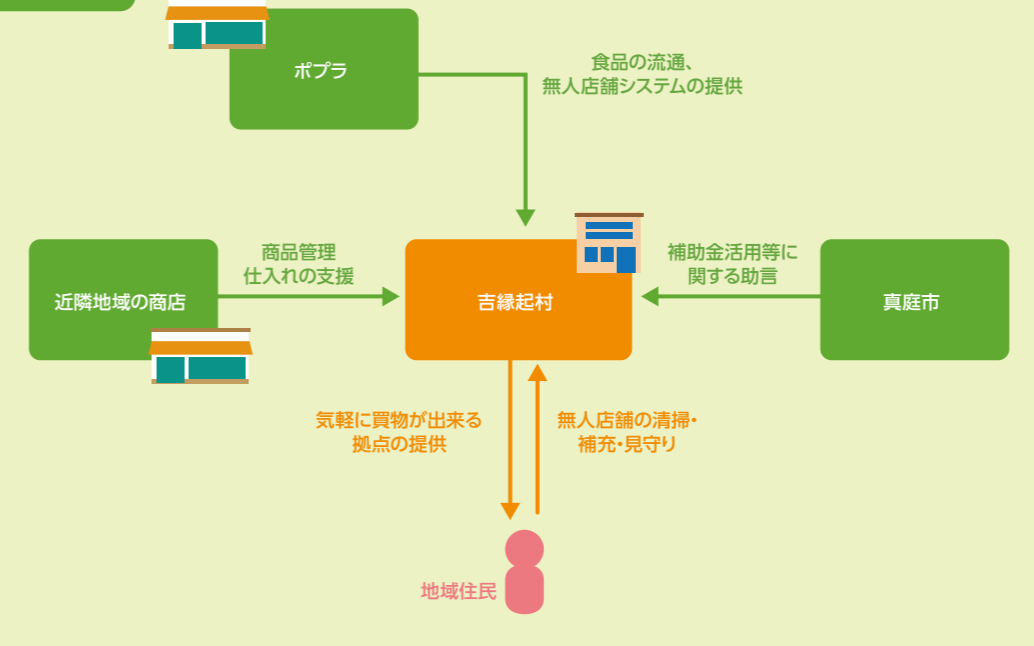
サービス選択の経緯

- 地域調査で住民100人のうち64%が「無人店舗を利用したい」と回答したことから導入を決定した。
- 当初は無人アプリ登録(クレジットカードなど)やスマートフォンの操作が必須で、高齢者の多い地域では課題が生じると想定されたが、住民がサポートし合う方針で導入した。

関係者との協議

- 市担当者・住民代表・「NTT西日本」担当者(2023～2024年まで連携を行っていた)による打合せを半年間かけて複数回実施し、アプリ操作、個人情報登録、店舗内の動線、賞味期限管理などの論点について議論を行った。

体制図

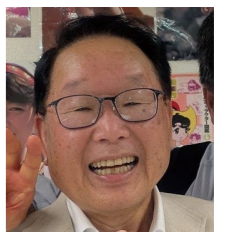


成果

- 無人店舗を地域住民のうち40%以上が利用し、無人店舗開設前には買物のために片道30分以上(20km)かかっていた移動時間を徒歩で10分以内に短縮することができた。
- 地域住民を対象としたアンケートでは、「買物を目的に集まり、会話ができる場ができた」という回答が寄せられるなど、地域社会のコミュニティの場になった。

今後の展望

- 2024年度で「農村型地域運営組織(RMO)」などの助成期間が終了したため、「指定地域共同活動団体」の指定を真庭市から受け、持続可能な運営モデルの確立を目指している。
- 加えて、住民の交流の場としての機能を高め、「買物支援とコミュニティ形成の両立」をテーマに、段階的に改善を進めていく方針である。



「NPO法人吉縁起村協議会」の鈴木さん

そのほか参考となる事例

ナガサキロジスティクス

運送会社による保管・配送支援



ナガサキロジスティクスは、地域社会への貢献活動の一環として、自社の物流機能を活かした食支援の保管・配送に取り組んでおり、農林水産省からの備蓄米、こども家庭庁からの食支援品、企業や地域団体から提供される賞味期限間近の食品や余剰食品(日用品含む)、寄付品などを一時的に保管し、フードバンク団体や地域の子育て支援NPO団体や地域の社会福祉協議会などへ輸送している。同社は食品ロス削減とこどもの貧困支援を明確に認識し、同様の取組が他地域や同業他社にも広がるよう、活動内容の発信や普及にも取り組む。単なる物流サービスの提供にとどまらず、物流事業者が社会問題・地域課題の解決に主体的に関与し、食支援を支えている。

URL①: <https://nagalogi.co.jp/free/food-loss>

URL②: <https://nagalogi.co.jp/info/6491938>

こどもふるさと便

ふるさと納税を活用した食品支援



こどもふるさと便は、ふるさと納税を活用し地域の特産品や体験をこども食堂やひとり親家庭に届ける仕組み。従来のふるさと納税が寄付者と自治体の関係にとどまりがちであったのに対し、食品を「誰に、どのように届けるか」を明確に設計されており、地域の農産物や加工品を活用することで、供給側の地域産業を支えつつ、経済的・地理的な理由等から十分な食にアクセスしにくい家庭を支援している。食品を単なる支援物資として扱うのではなく、地域の恵みを分かち合う形で循環させており、食品アクセスを支援と地域の産業振興の両面から行っている。

URL: <https://kodomo-furusato.com/>

JA晴れの国岡山 白石島グリーンセンター

協同組合による離島での買物拠点



JA晴れの国岡山白石島グリーンセンターは、岡山県笠岡市の離島である白石島において、島民の日常的な買い物を支える数少ない販売拠点として機能している。

離島地域では、交通手段の制約や人口規模の小ささから、小売店の維持が難しく、食料品の入手そのものが生活上の大きな課題となっており、同センターでは、生鮮食品や生活必需品を扱うことで、島内で最低限の買い物が完結できる環境を維持する。買い物だけでなく交流の場ともなっており、協同組合の総合事業の強みを生かしたこの活動は、離島の生活を支えている。

URL: <https://www.ja-hareoka.or.jp/store/store.php?id=132>

食品アクセス確保緊急支援事業 (旧:食品アクセス緊急対策事業) による 地域の体制づくりの取組

食品アクセス確保緊急支援事業(旧:食品アクセス緊急対策事業)は、円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりを支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた取組を支援しています。

この事業の一環で行われている地域の体制づくりについては、多様な関係主体が連携して食品アクセスの課題を共有し、それぞれの強みを活かした協働体制を構築するための協議の場を設ける取組として、行政、社会福祉協議会、フードバンク、こども食堂、企業等が参加する協議会を設置し、コーディネーターの配置や実態調査、支援スキームの設計・調整などを通じて、地域全体で継続的かつ効果的な食支援の体制を形成するものです。

ここでは令和6年度で地域の体制づくりに取り組んだ団体の取組を紹介します。

令和6年度に地域の体制づくりに取り組んだ団体

- ① JA利根沼田の取組
- ② 福岡県東峰村の取組
- ③ 鳥取県鳥取市の取組
- ④ 大阪府岸和田市社会福祉協議会の取組
- ⑤ 鳥取県日南町の取組
- ⑥ 東京都板橋区社会福祉協議会の取組
- ⑦ 兵庫県養父市社会福祉協議会の取組
- ⑧ 長野県山ノ内町社会福祉協議会の取組

買い物困難者や経済的困窮者の実態把握

- 広域的な地域で食品アクセス困難に対応するため、5つの自治体を構成員とした協議会を設置。
- 買い物困難者・経済的困窮者の現状を調査し、地域内の実態と課題を整理し、関係者と共有。

取組みの背景



地域の高齢化に伴い買い物困難等の課題への対応が必要と掲げる自治体もあるが、利根沼田地域全体としての実態把握や課題の共有ができていなかった。

取組事項および成果

- 取組の成果**
- ✓ **買い物困難者の現状調査**
公共交通機関の届かない地域を選定し、地域住民を対象に聞き取り調査を実施。高齢者でも単身世帯と同居世帯では求めるサービスに違いがあり、画一的な解決策はなく、世帯に合わせた解決策を検討する必要があることがわかった。
 - ✓ **経済的困窮者の現状把握**
子ども食堂等に通う子どもや保護者を対象にアンケート調査を実施。子ども食堂等への支援体制を作り上げる必要があり、特に運搬(交通)、保存(冷蔵庫)、保管(倉庫)の支援が急務であることがわかった。

- 今後の方針**
- ✓ 沼田市をモデル地域とし、小規模協議会を設置し、市内の課題や行政の取組、食品ロス食材の状況等を共有し、具体的な対応策を検討する。
 - ✓ 当該取組の実施状況を見つつ、他の4町村にも同様の取組を広げていく。



(参考)協議会の基本情報

主な協議会メンバーおよび役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利根沼田農業協同組合 ✓ 沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町 ✓ 沼田市社会福祉協議会 ✓ NPO法人 結の家 ✓ NPO法人 利根沼田地域ボランティアセンター ✓ 企業3社 ✓ JA利根沼田各支店長 ✓ 沼田エフエム放送(株)
協議実施回数	✓ 8回の協議会を実施(2024年6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、2025年2月)

麒麟のまち圏域の食支援事業の拡充

- 鳥取県東部4町と兵庫県2町による「麒麟のまち圏域」において、地域の食支援事業の拡充に向けて、地域協議会の設置や実態把握調査の準備を実施。
- 各市町の支援機関が円滑に連携し、主体的に行動していくための取組について検討を進めた。

取組みの背景



官民連携による「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」を構築し、地域食堂への食品提供や生活困窮者等へのフードサポート事業を実施。さらに、圏域内にロジ・ハブ拠点を整備した。食品提供のニーズが増える一方で、食品の保管や配送が課題となっている。そのため、地域にあった支援のあり方についての検証と持続可能な体制への移行が必要となった。

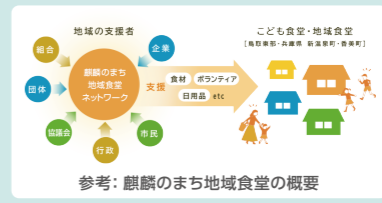
(参考)協議会の基本情報

主な協議会メンバーおよび役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 鳥取市中央人権福祉センター:事務局 ✓ NPO法人地域共生とっとり:事務局 ✓ 鳥取大学:有識者 ✓ 鳥取環境大学:有識者 ✓ 鳥取県生活協同組合 ✓ 麒麟のまち地域食堂ネットワーク ✓ とっとり子どもの居場所ネットワーク"えんたく" ✓ 鳥取県隣保館連絡協議会 ✓ 麒麟のまち圏域の社会福祉協議会 ✓ 麒麟のまち圏域の自治体 ✓ 物流事業者
協議実施回数	✓ 2回の協議会を実施(2024年11月、2025年3月)

取組事項および成果

- 取組の成果**
- ✓ **地域協議会**
麒麟のまち圏域内の食支援活動の情報交換や、今後の活動拡充に向けたグループワーク等を実施し、各機関の課題意識を共有した。物流事業者の登壇を通じて提言を受け、関係者との連携強化や構成団体の拡充を図る契機となった。
 - ✓ **プレヒアリング調査**
次年度以降の麒麟のまち圏域における食支援に関する実態把握調査の実施に向けて、圏域内の行政や生活協同組合等へのプレヒアリング調査を実施し、各機関の情報共有と連携強化の必要性を把握した。

- 今後の方針**
- ✓ プレヒアリング調査結果を踏まえ実態把握調査を実施し、各市町及び圏域全体の課題を抽出。
 - ✓ 地域協議会を活用し、抽出課題の解決に向けた検討、実践に向けた計画の策定を実施。参画機関の横のつながりから協力団体の拡充を図る。



買物拠点設立の取組

- 買物環境の不便さ解消のため、村民の現状把握および方針の決定、実施計画策定を実施。
- 協議会での議論を重ね、村民の意向を反映したコンセプトと事業計画を策定した。

取組みの背景

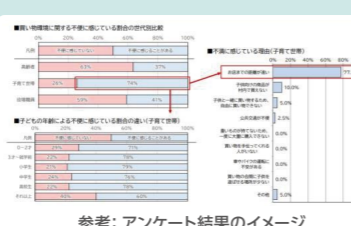


福岡県内の中で人口1,769人と最も少なく、高齢化率は48.2%。さらに食品等の販売店舗が2店舗しかないため、買物環境の不便さを課題と認識していた。

取組事項および成果

- 取組の成果**
- ✓ **現状把握**
本事業の活動を通じて延べ400名程度にアンケートをおこなうことで、村民のニーズや困りごとを詳細に把握できた。
 - ✓ **方針の決定**
アンケート結果による村民の意向を踏まえ、協議会で約半年間議論を重ね、コンビニを含む買物拠点設立の方針を決定。
 - ✓ **実施計画策定**
村が協議会事務局を担い、実施計画を策定することで、約4カ月間で速やかに拠点設立場所や財源、実施スケジュール等の計画の策定を実現。

- 今後の方針**
- ✓ 令和7年度以降は、買物拠点施設整備に向けた財源の確保に加え、住民の理解を促進するための活動を実施予定。



(参考)協議会の基本情報

主な協議会メンバーおよび役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会福祉協議会:社協の事業利用者等に係る情報提供 ✓ 東峰村元気プロジェクト:アンケート調査支援・告知 ✓ JA筑前あさくら東峰支店:生産者の意向伝達 ✓ 有限会社つづみの里:商品の仕入れや店舗運営 ✓ 村議会、民生児童委員、区長会、商工会女性部、東峰学園PTA、青年団、子育て支援サークル、東峰村生活支援体制整備協議会:村民が主体となり課題解決に向けた建設的解決策を検討
協議実施回数	✓ 年8回の協議会に加え、月に1回の運営委員会を開催

子ども食堂への食支援の取組

- 市内子ども食堂の持続可能な運営のため、現状把握および持続可能な食品調達に向けた取組を実施した。
- 子ども食堂において不足している食材や運営上の課題を把握するとともに、生産者からの継続的な食料寄附を確保した。

取組みの背景



市内で平成28年に子ども食堂が初めて設立され、令和6年までに27か所に急増した。一方、運営にかかる経費や食材費の支援は十分でないため、子ども食堂が継続的に運営をおこなうことのできる仕組みづくりが必要であると認識していた。

(参考)協議会の基本情報

主な協議会メンバーおよび役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 岸和田市社会福祉協議会:協議会の運営、フードバンクの運営、子ども食堂運営団体の調査 ✓ 市内子ども食堂関係者3名:子ども食堂の概況報告や子どもたちの声のフィードバック
協議実施回数	✓ 半年に1回、協議会に加え、子ども食堂関係者が集まる「子どもの居場所円卓会議」を実施

取組事項および成果

- 取組の成果**
- ✓ **現状把握**
本事業の活動を通じて市内全ての子ども食堂運営団体にアンケート調査を実施し、米が特に不足している状況や人材不足という運営上の課題を把握した。
 - ✓ **継続的な食料寄附の確保**
「JAいずみの」および「春木漁業協同組合」、「岸和田市漁業協同組合」へ、子ども食堂の紹介および食支援の依頼を行い、春木漁協からは毎月2~4回程度、数十キロ単位での食品寄附を受けるようになった。

- 今後の方針**
- ✓ 令和7年度以降は、食品寄附をおこなう企業の現状把握に資するアンケート調査や社会福祉協議会の運営するフードバンクにおいて効率的に子ども食堂等の運営団体へ食品を配分する仕組みづくりを実施

令和6年度 食品アクセスに関する調査

調査実施団体	調査実施日	調査対象
岸和田市社会福祉協議会	令和6年11月11日	子ども食堂 高校生以上 300人
調査方法	調査人数	調査結果
アンケート形式	100人	子ども食堂 高校生以上 300人
主な活動資金	主な活動資金	主な活動資金
子ども食堂	子ども食堂	子ども食堂
以外の活動	以外の活動	以外の活動

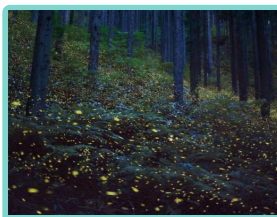
参考: 子ども食堂等へのアンケート調査項目のイメージ



持続可能な地域づくりに向けた、買い物環境改善計画の策定

- ・町内7地域における買い物の実態を把握するための各種調査を実施した。
- ・「買物を楽しめる」「交流を促す」などの生活の質の向上を意識して食品アクセス確保の検討を進めた。

取組みの背景



日南町福万来地区で見られる日本最大規模のヒメボタル観賞地

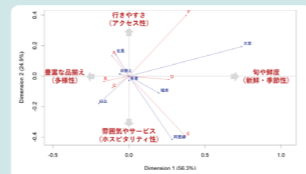
生鮮食品を取り扱っている店舗は、町の中心部に3店舗あるのみで、買い物アクセスに苦慮する住民の声があった。町内7地域それぞれの具体的な実態は把握できていなかった。地域別・年代別に買い物に関する実態把握調査分析を行い、改善計画を策定することで、地域・年代に即した健康で安心して生活できる買い物環境を確保していくことが求められた。

取組事項および成果

- 取組の成果**
- ✓ **アンケート調査**
町民への買物動向に関するアンケート調査を実施した。調査結果のクラスター分析を行い、地域の特徴だけでなく属性・生活様式を踏まえ、買い物への行きやすさ、品揃え、旬・鮮度、雰囲気やサービスなど、ニーズが異なることを把握した。
 - ✓ **インタビュー調査・現場観察**
7地域それぞれにインタビュー調査を行い、交通機関の乗り継ぎやEC配送の物流インフラ整備(配送業務負担)が必要との声を確認した。
 - ✓ **データ分析**
地域通貨・バスの利用データ・スーパーのPOSデータの分析によって、住民の健康維持の意識の高さ、通院時の買い物ニーズ、バスの待ち時間を利用した健康相談の可能性等を確認した。
- 今後の方針**
- ✓ 令和7年度以降は、地域別の買い物環境改善に向けたアクションを検討予定。また、3つの地域において、実証を開始予定。



参考: 町内で実施している移動販売の様子



参考: 定量調査結果のイメージ

(参考)協議会の基本情報

主な協議会メンバーおよび役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日南町:事務局 ✓ 自治協議会 ✓ 日南町商工会 ✓ 移動販売事業者 ✓ 地域商店代表 ✓ 日南病院 ✓ コーディネーター
協議実施回数	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2回の協議会を実施/定期的に各地域協議会メンバーと個別での面談を実施

コミュニティスペースを活用した食品アクセス確保の検討

- ・買物困難者や経済的困窮者の現状を把握するための各種調査を実施した。
- ・「買物を楽しめる」「交流を促す」などの生活の質の向上を意識して食品アクセス確保の検討を進めた。

取組みの背景



明延プロジェクト
たばこ屋を地域のコミュニティスペースとしてリニューアル

長く続いたコロナ禍の影響により、生活困窮に陥る家庭が急増しており、これまでフードバンク事業等を行ってきたが、その必要性がさらに高まった。また、ひとり暮らし高齢者の増加や公共交通サービスの衰退等に伴い買物困難者も増加しており対策が必要となった。

(参考)協議会の基本情報

主な協議会メンバーおよび役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 養父市社会福祉協議会 ✓ 地域自治協議会 ✓ 区長(自治会長) ✓ 民生委員・児童委員 ✓ 養父市(社会福祉課・社会的処方推進課・土地利用未来課・子育て応援課) ✓ JA(農業協同組合)、 Coopこうべ(生活協同組合)、移動販売活性化協議会
協議実施回数	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1回の協議会を実施/グループワークも実施(2025年2月)

取組事項および成果

- 取組の成果**
- 住民ワークショップの実施:市内全行政区の自治会関係者を対象に「地域の買い物問題について考えよう」のワークショップを実施し、145行政区、606人が参加。また、経済的困窮者へ調査を行うとともに食品配布等の支援も同時に実施した。
 - ✓ **買物支援の検討**
たばこ屋をコミュニティスペースへとリニューアルする整備が進められており、食品アクセス確保の一環でコミュニティスペースの活用方法を検討した。
 - ✓ **取組方針の共有**
協議会のグループワークの中で、食品の確保をゴールとするのではなく、その先にある人々の交流や幸福をつくることを目標に取組を行うことについて、関係者で方針を共有した。
- 今後の方針**
- ✓ 令和7年度以降は、コミュニティスペースで購買所を設置。また、市で移動支援の取組を進めていることから連携を図りながら買物支援を検討するとともに、特に経済困窮者の支援を中心として取組を展開する。



参考: 地域の買い物問題について話し合った住民ワークショップの様子

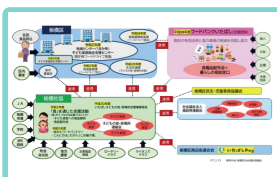


参考: 協議会・グループワークの様子

「食」を通じたネットワークによる経済的困窮者等への自立に向けた支援

- ・これまで連携が密でなかった食品アクセスに関する様々な活動やネットワークをつなぐため、協議会を設置。
- ・「食」からつながる応援プロジェクトを通じて社協と関わりのあった企業同士がつながるための企業ネットワークも発足。

取組みの背景

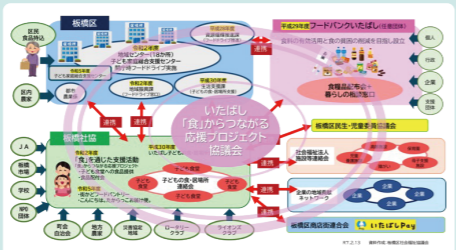


板橋区こどもの食支援の流れ
資料作成: 板橋区社会福祉協議会

板橋区では、生活困窮者やひとり親世帯、多子世帯等への食支援の必要性が高まっており、行政・社協・民間団体などによる食品アクセスに関する様々な活動やネットワークが既に存在していた。しかし、ネットワーク同士の横のつながりはなく、課題の共有や対応の協議などには至っていなかった。

取組事項および成果

- 取組の成果**
- ✓ **体制構築**
行政を含む多様な主体が参画する「**いたばし「食」からつながる応援プロジェクト協議会**」と、それに参画する企業の連絡会を発足した。**協議会に参画する企業から「障がい者雇用の方に栽培してもらった野菜を生活困窮者に配布したい」との相談を受け、母子施設入所中の世帯に配布できる仕組みを構築した。**
 - ✓ **食品配付会**
多様な立場との協働により、事業期間中に2回実施し、1回目は100世帯、2回目は170世帯に配付した。
- 今後の方針**
- ✓ 協議会メンバー同士がお互いを知り、強みや課題を共有できるようにする。また、フードロス対策に留まらない食品寄贈の意識啓発や、活動財源確保のための寄附の仕組みを構築する。



参考: 実施体制図



参考: 食品配布会の様子

(参考)協議会の基本情報

主な協議会メンバーおよび役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 板橋区町会連合会 板橋区民生・児童委員協議会 ✓ 板橋区商店街連合会 板橋区母子生活支援施設 ✓ 板橋区社会福祉法人施設等連絡会 ✓ 板橋区フードパントリー連絡会 企業による地域貢献活動連絡会 ✓ 子ども支援団体 板橋区 板橋区社会福祉協議会 ✓ 日本女子大学家政経済学部教授(アドバイザー)
協議実施回数	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1回の協議会(発足会)を実施(2025年2月)

食品ロスの有効活用に向けた取組

- ・買物困難者や外国人を含めた経済的困窮者の現状を把握するための調査を実施した。
- ・旅館業者等から生じる食品ロスに関する調査を実施するとともに、旅館業者との連携構築に向けて取り組んだ。

取組みの背景



湯田中渋温泉郷
出典: 長野県山ノ内町
総合パンフレット2024-2025

人口は約11,000人で、高齢化率は約41.8%(令和6年度時点)に達しており、高齢者を中心とした買物支援の必要性が高い状況にあった。また、ホテルや旅館が多い地域であることから、そこで発生する食品ロスの有効活用について検討していた。

取組事項および成果

- 取組の成果**
- ✓ **買物困難者の現状把握**
高齢者481人に対して聞き取り調査を実施し、独居の高齢者等、個別支援が必要になる方が34名いることを把握した。特に冬期は外出が困難になる。
 - ✓ **経済的困窮者の現状把握**
外国人が増加傾向にあり、経済的に支援が必要とされる外国人の状況について把握することができた。
 - ✓ **食品ロス有効活用の可能性検討**
食品ロスに関する調査において、ホテルや旅館業者等約30件から**食品提供等の協力を得られる可能性**を確認した。
- 今後の方針**
- ✓ 令和7年度以降は、買物拠点施設整備に向けた財源の確保に加え、住民の理解を促進するための活動を実施予定



参考: 調査エリアの冬期の状況



参考: 協議会の様子

(参考)協議会の基本情報

主な協議会メンバーおよび役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 山ノ内町社会福祉協議会地域福祉係 ✓ 山ノ内町健康福祉課福祉係 ✓ 山ノ内町商工会 ✓ 山ノ内町住民活動センター運営委員会
協議実施回数	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 3回の協議会を実施(2024年10月・2025年2月、3月)



**食品アクセスの確保に関する先進事例集
持続可能な仕組みづくりと実践のポイント**

令和8年3月発行

発行 株式会社 NTTデータ経営研究所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル9階

TEL: 03-5213-4110(代表) FAX: 03-3221-7022

URL: <https://www.nttdata-strategy.com/>

**農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課**

農林水産省「円滑な食品アクセスの確保」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/index.html>